

第2期熊谷市人口ビジョン・総合戦略 (案)

令和2年〇月

目 次

はじめに	1
------	---

第1部：第2期人口ビジョン

第1章 人口の現状分析	4
1 市内人口の増減に関する分析	4
(1) 総人口及び年齢4区分別人口の推移	4
(2) 世帯の推移（総世帯数、高齢単身者・高齢夫婦世帯数）	5
2 自然動態に関する分析	6
(1) 出生・死亡の推移	6
(2) 女性の年齢別出生数	7
(3) 合計特殊出生率・子ども女性比の推移	7
(4) 年齢階級別未婚率	8
(5) 初婚年齢の推移	9
3 社会動態に関する分析	10
(1) 転入・転出の推移	10
(2) 年齢別の人口の変化率	12
(3) 転入・転出先の分析	13
(4) 性別・年齢別転入先・転出先	14
(5) 通勤・通学先の分析	17
(6) 男女・年齢別移動数	18
(7) 男女・年齢別移動状況	19
4 雇用や就労等に関する分析	21
(1) 産業大分類別就業者人口の推移	21
(2) 性別就業者人口の推移	22
(3) 就業者人口と特化係数	23
5 住宅に関する分析	24
(1) 住宅所有	24
(2) 住宅の建て方	24
(3) 空き家	25
第2章 まちづくり市民アンケート	26
1 調査の概要	26
2 調査結果	26
(1) 住みやすさ	26
(2) 定住意向	27
(3) 移りたい理由	27

(4) 熊谷の宝	28
(5) 施策の重要度	29
第3章 地域経済に関する現状分析	30
1 地域経済の現況	30
(1) 地域経済の循環	30
(2) 地域経済循環率	30
(3) 生産（付加価値額）	31
(4) 分配（所得）	32
(5) 支出	33
(6) まとめ	34
(7) 地域経済循環の比較	36
2 地域経済構造	37
(1) 付加価値額の高い産業	37
(2) 雇用を吸収している産業	38
(3) 基盤産業（稼ぐ力）	42
(4) 所得を生み出している産業	43
3 産業間の関係	45
(1) 地域の産業間の取引構造	45
(2) 付加価値額と雇用の関係	46
4 農業の動向	47
(1) 農家数と農業就業人口	47
(2) 経営耕地面積と農業産出額	48
5 工業の動向	50
(1) 工業の推移	50
6 商業の動向	53
(1) 卸売業	53
(2) 小売業	53
7 観光の動向	55
(1) 観光入込客数	55
第4章 人口の将来展望	56
1 第1期の人口ビジョンとその後の推移	56
(1) 第1期の人口ビジョンの推計及び実績値	56
(2) 自然減少による総人口の減少	56
(3) 拮抗しつつある転入・転出	57
2 第2期の目指すべき方向性	58
(1) 本市の現状（特性）と課題	58
(2) 継続する目指すべき将来の方向性	59
3 人口の将来展望	60

(1) 将来人口推計	60
(2) 将来人口のシミュレーション	61
(3) 人口の将来展望	62

第2部：第2期総合戦略

第1章 第2期総合戦略の基本的な考え方	63
1 第2期総合戦略の概要	63
(1) 目的	63
(2) 位置付け（総合振興計画との関係性）	64
(3) 計画期間	64
第2章 基本目標	65
1 3つの基本目標	65
2 ターゲット	66
3 基本目標達成に向けての視点	67
4 第2期総合戦略におけるSDGsの考え方	68
(1) SDGsとは	68
(2) 自治体に期待されるSDGsの取組	70
(3) 第2期総合戦略におけるSDGsの考え方	70
第3章 基本目標別の施策	71
基本目標1：働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出	
【就業機会を増やす】	71
基本目標2：子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開	
【転入・定住促進】	77
基本目標3：子育て世代等の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる	
【結婚・出産・子育て支援】	83
第4章 期待される効果	87
1 働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出	
【就業機会を増やす】	87
2 子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開	
【転入・定住促進】	88
3 子育て世代等の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる	
【結婚・出産・子育て支援】	89
第5章 第2期総合戦略の実施に向けて	90
1 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定	90
2 進行管理と検証の体制	90
3 PDCAサイクルによる見直し	90

はじめに

～第2期熊谷市人口ビジョン及び総合戦略の策定趣旨～

世界に例を見ない人口減少・少子高齢化という日本が直面している構造的課題に対し、将来にわたり活力ある地域・社会を維持するため、国においては、平成26(2014)年9月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されるとともに同年12月に令和42(2060)年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「長期ビジョン」という。)が策定されました。

その下で、5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた、第1期(平成27(2015)年度から平成31(2019)年度)「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の第1期総合戦略」という。)が「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標を掲げて進められてきました。

これらを踏まえ、地方自治体においても、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」が策定され各地域の実情に即した具体的な取組が求められてきました。

本市でも、「熊谷市人口ビジョン」と、「第1期熊谷市総合戦略」(以下「第1期総合戦略」という。)を策定して本市の特色を生かした施策を総合的に実施し、地方創生の意識や取組が根付いてきたものと考えます。

地方創生は、将来人口推計の推移や少子高齢化の伸展など、次世代までを見通した人口減少に対する危機感を国と地方全体で広く共有し、地域特性に即した課題解決を目指すことにより、人口減少に歯止めをかけて、地域に活力を取り戻していくための息の長い政策です。

令和元年12月、国においては「長期ビジョン」を改訂するとともに、国の第1期総合戦略の基本目標を「継続は力なり」という姿勢で基本的に維持しつつ、新たな視点である(1)地方へのひと・資金の流れを強化する、(2)新しい時代の流れを力にする、(3)人材を育て活かす、(4)民間と協働する、(5)誰もが活躍できる地域社会をつくる、(6)地域経営の視点で取り組む、を踏まえ、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

本市における人口推計の見通しは、人口減少の傾向が若干緩やかになったものの、歯止めがかけられたわけではありません。本市の特性を生かし、持続可能なまちづくりを進めていくため、第1期総合戦略の取組を切れ目なく進めるとともに、人口の将来展望を示す「熊谷市人口ビジョン」を改訂し、人口減少対策の新たな視点からアプローチする施策を加えた「第2期熊谷市総合戦略」(以下「第2期総合戦略」という。)を策定することとします。

第2期「総合戦略」 <第2期「総合戦略」の政策体系>

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

◆ 結婚、妊娠、子供・子育てで温かい社会の実現に向かっていくと考える人の割合、50%

魅力を育み、
ひとが集う

○ 地方に住みたい希望の
実数

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域の経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

◆ 地方・東京圏の転出入均衡

基本目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○ 地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

◆ 地方における若者を含めた就業者増加数
100万人（2019年～2024年）

○ 安心して働ける環境の実現

◆ 若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合
全ての世代と同水準を維持
等

○ 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○ 専門人材の確保・育成

○ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

主な施策の方向性

横断的な目標

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○ 地方への移住・定着の推進

◆ UNUターンによる起業・就業者数、6万人（2019年～2024年）等

○ 地方とのつながりの構築

◆ 「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数
1,000団体

○ 地方移住の推進

○ 若者の修学・就業による地方への定着の推進

○ 関係人口の創出・拡大

○ 地方への資金の流れの創出・拡大

多様な人材の活躍を推進する

- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

◆ 第1子出産前後の女性継続就業率、70%（2025年）
等

○ 結婚・出産・子育ての支援
○ 仕事と子育ての両立

○ 地域の実情に応じた取組の推進

新しい時代の流れを力にする

- 地域における Society 5.0 の推進
- ◆ 未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数、600 団体、600 件
- 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
- ◆ SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合 60%

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

◆ 市町村内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3
等

○ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

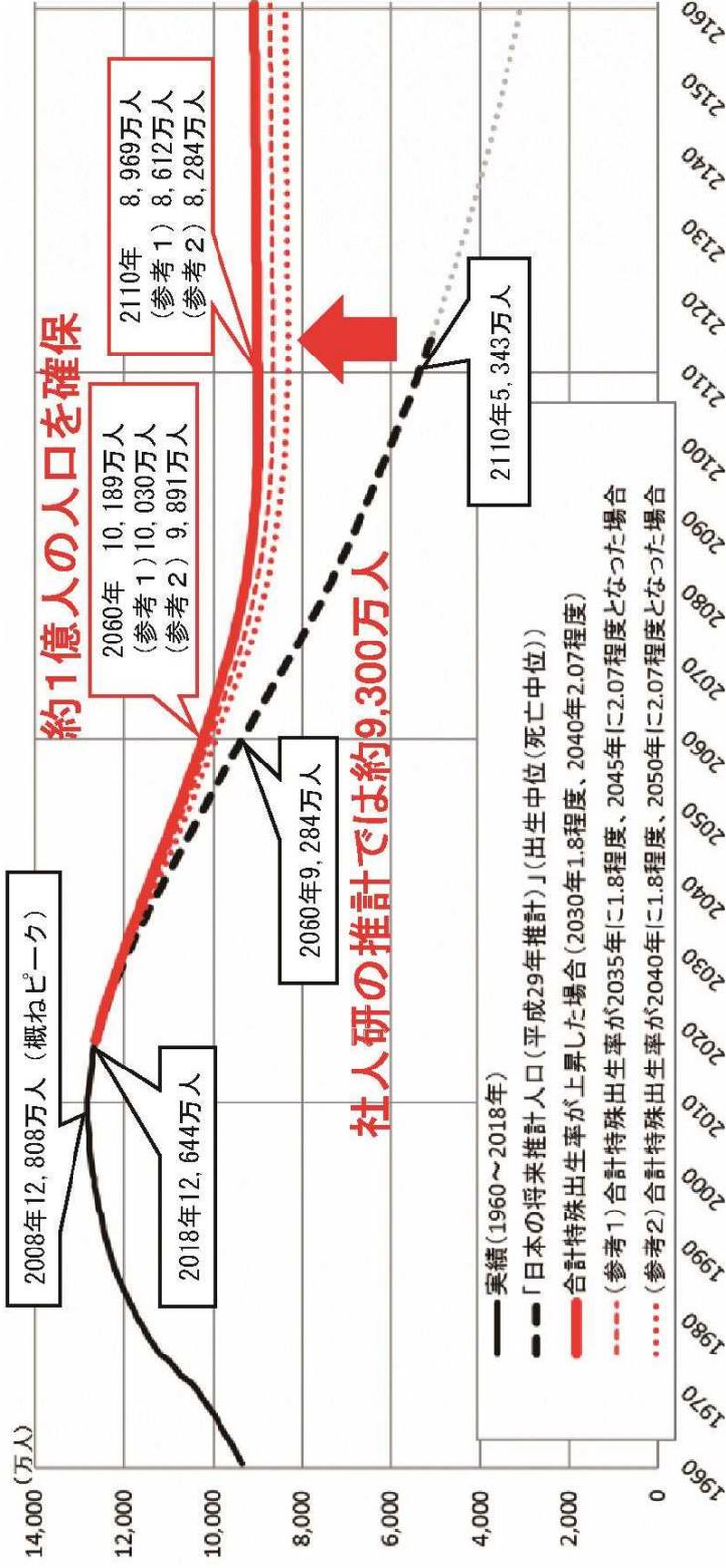
○ 安心して暮らすことができるまちづくり

◆ : KPIの項目、目標値及び目標年度（目標年度の記載のない項目の目標年度は2024年度）

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

- 社人研の推計（注¹）によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇（注²）すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1)社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3)実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115～2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

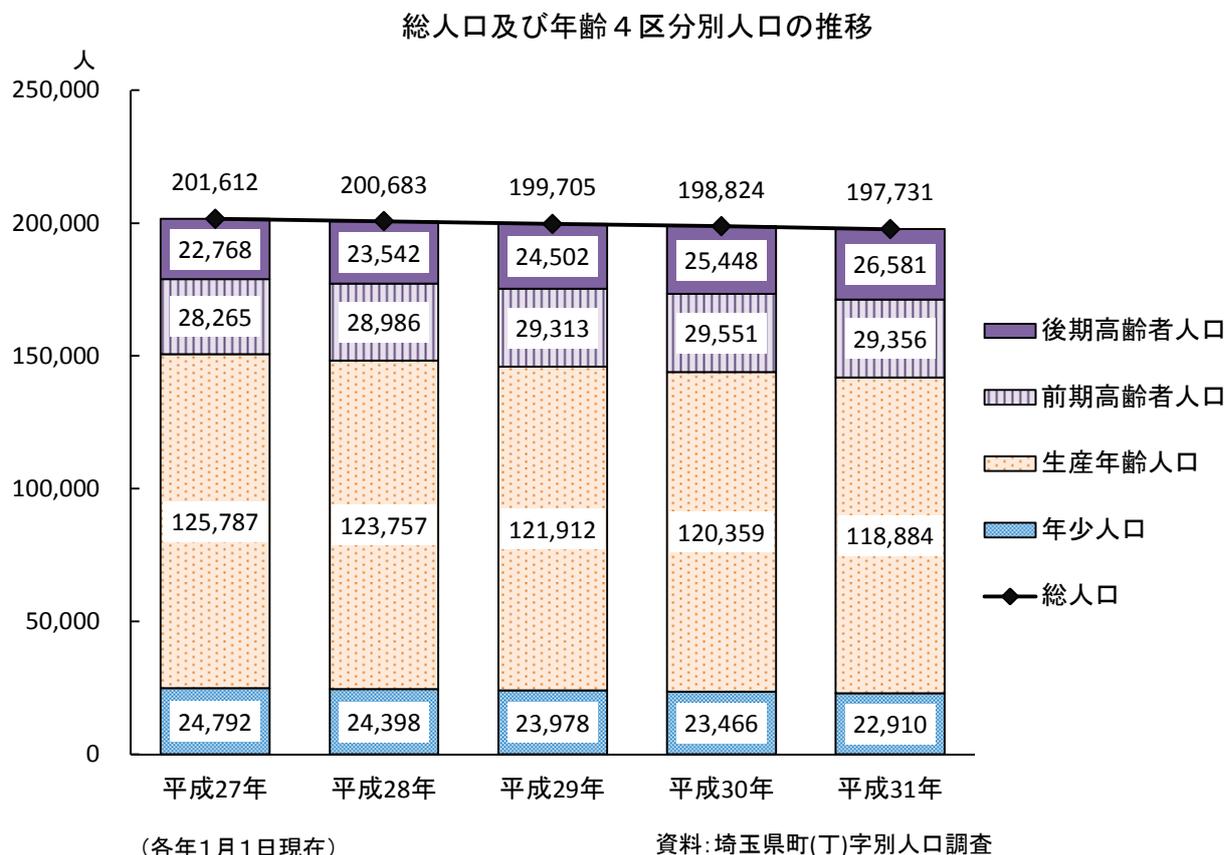
第1部：第2期人口ビジョン

第1章 人口の現状分析

1 市内人口の増減に関する分析

(1) 総人口及び年齢4区分別人口の推移

- 平成27年から平成31年までの人口の推移は、総人口197,731人、1.9%の減少に対し、15歳未満の年少人口は22,910人、7.6%減、15歳以上65歳未満の労働力である生産年齢人口は118,884人、5.5%減と、年少人口及び生産年齢人口の割合は低下しています。これに対し、高齢者人口は前期高齢者人口が29,356人、3.9%増、後期高齢者人口が26,581人、16.7%増と、後期高齢者人口の増加率が高くなっています。
- 昭和55年には後期高齢者人口1人に対し、生産年齢人口24.5人でしたが、平成27年は5.5人、平成31年には4.5人となりました。



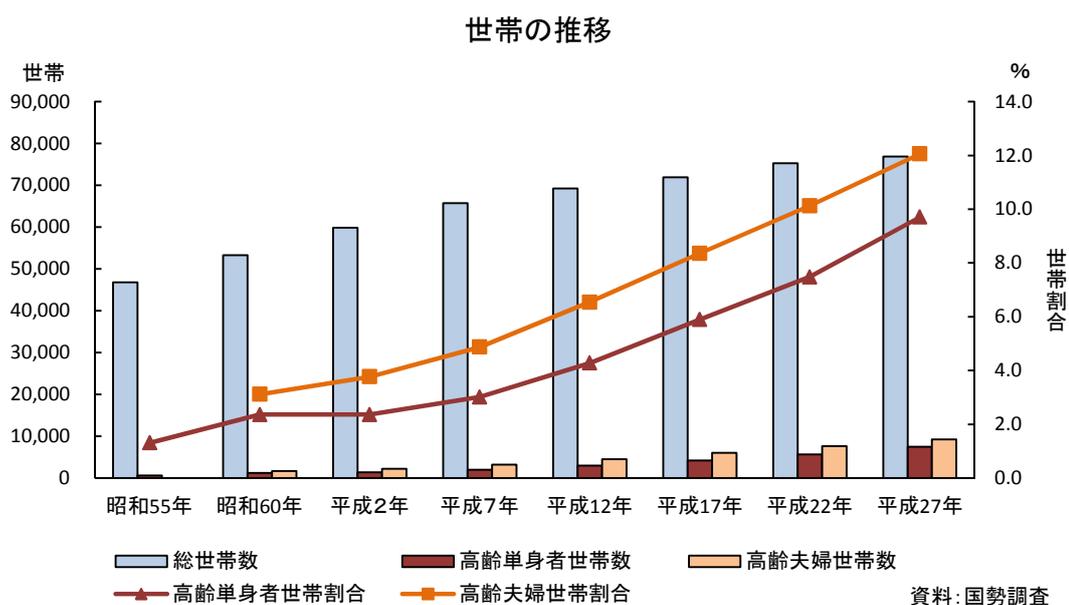
※昭和55年は国勢調査から算出(旧熊谷市、旧大里村、旧妻沼町、旧江南村を合算し、総人口には年齢不詳データも含む)しています。

※平成27年以降は埼玉県町(丁)字別人口調査から算出しています。

※外国人を含みます。

(2) 世帯の推移（総世帯数、高齢単身者・高齢夫婦世帯数）

- ・総世帯数は昭和55年から一貫して増加傾向にあり、平成22年には昭和55年の1.61倍でしたが、平成27年には1.64倍となりました。
- ・高齢単身者世帯数及び高齢夫婦世帯数は一貫して増加傾向にあり、平成22年にはそれぞれ全世帯の7.5%、10.1%でしたが、平成27年には9.7%、12.1%となりました。高齢単身者世帯数の増加率は32.5%と高齢夫婦世帯数の増加率21.6%を大きく上回り、増加が著しくなっています。



単位：世帯、%

	総世帯数	高齢単身者世帯	高齢夫婦世帯	
			割合	割合
昭和55年	46,816	613	1.3	—
昭和60年	53,317	1,259	2.4	1,660
平成2年	59,878	1,413	2.4	2,258
平成7年	65,728	1,981	3.0	3,203
平成12年	69,278	2,963	4.3	4,532
平成17年	71,916	4,238	5.9	6,010
平成22年	75,255	5,630	7.5	7,621
平成27年	76,876	7,462	9.7	9,268

資料：国勢調査

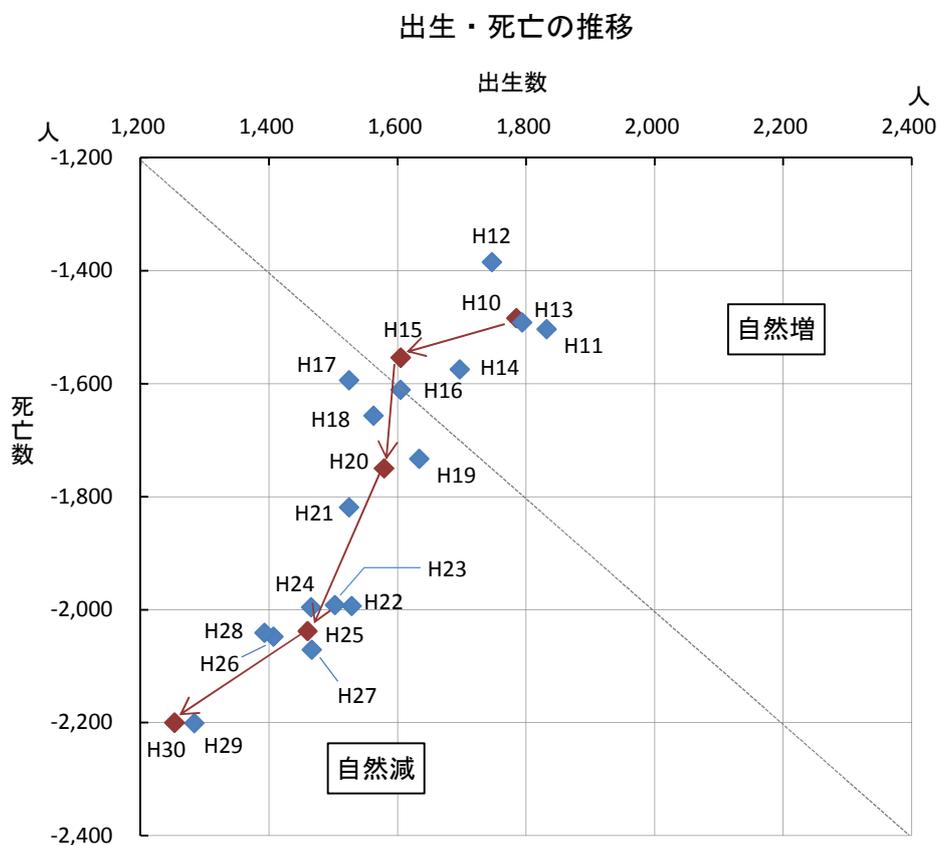
※平成17年度、平成18年度の合併後の市域に対応するため、平成17年度以前は、旧熊谷市、旧大里町（村）、旧妻沼町、旧江南町（村）を合算しています。

※昭和55年度の高齢夫婦世帯数が公表されていないため、空欄としています。

2 自然動態に関する分析

(1) 出生・死亡の推移

- ・出生数の減少が続いているのに対し、死亡数の増加は著しく、自然動態のマイナス幅拡大の要因となっています。なお、図中の赤い矢印は5年ごとの傾向となっています。



	出生数(人)	出生指数 (平成10年=100)	死亡数(人)	死亡指数 (平成10年=100)
平成10年	1,785	100.0	1,484	100.0
平成11年	1,832	102.6	1,504	101.3
平成12年	1,747	97.9	1,385	93.3
平成13年	1,794	100.5	1,492	100.5
平成14年	1,697	95.1	1,575	106.1
平成15年	1,605	89.9	1,554	104.7
平成16年	1,605	89.9	1,611	108.6
平成17年	1,525	85.4	1,594	107.4
平成18年	1,563	87.6	1,657	111.7
平成19年	1,634	91.5	1,733	116.8
平成20年	1,579	88.5	1,750	117.9
平成21年	1,525	85.4	1,819	122.6
平成22年	1,529	85.7	1,994	134.4
平成23年	1,503	84.2	1,992	134.2
平成24年	1,466	82.1	1,996	134.5
平成25年	1,460	81.8	2,038	137.3
平成26年	1,407	78.8	2,048	138.0
平成27年	1,467	82.2	2,071	139.6
平成28年	1,393	78.0	2,041	137.5
平成29年	1,284	71.9	2,201	148.3
平成30年	1,253	70.2	2,200	148.2

資料：RESAS（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」）

（平成24年までは年度データ、平成25年以降は年次データ、出生数・死亡数は平成23年までは日本人のみ、平成24年以降は外国人を含む数字）

(2) 女性の年齢別出生数

- ・ 県と比較すると、年齢別出生率は15～19歳及び40～44歳を除いた年代で低くなっています。
- ・ 国と比較すると15～19歳を除いた年代で低くなっています。

年齢別出生数と出生率（平成29年）

母の年齢	女性人口		出生数(平成29年)		出生率			
	埼玉県	熊谷市	埼玉県	熊谷市	埼玉県(A)	熊谷市(B)	B-A	※国(参考)
15～19歳	168,649	4,487	498	17	0.0030	0.0038	0.0008	0.0034
20～24歳	184,352	4,653	4,184	105	0.0227	0.0226	-0.0001	0.0275
25～29歳	188,129	4,718	13,259	331	0.0705	0.0702	-0.0003	0.0821
30～34歳	211,479	5,253	19,371	462	0.0916	0.0879	-0.0036	0.1022
35～39歳	237,268	5,923	12,642	283	0.0533	0.0478	-0.0055	0.0574
40～44歳	289,650	7,167	3,040	78	0.0105	0.0109	0.0004	0.0114
45～49歳	284,268	7,186	69	1	0.0002	0.0001	-0.0001	0.0003

資料：埼玉県町(丁)字別人口調査(平成29年1月1日現在)、厚生労働省「人口動態統計」

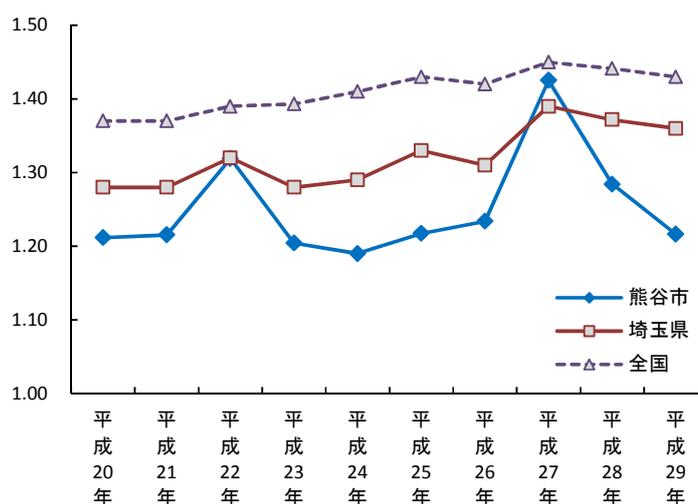
(3) 合計特殊出生率・子ども女性比の推移

- ・ 本市の合計特殊出生率は、平成27年に上昇し県を上回ったものの、再び下降して国・県を下回っています。この合計特殊出生率は、自治体単独では年次ごとの変化が大きいため、比較的安定した数値である「子ども女性比」(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の割合)の推移をみると、横ばいからやや下降傾向にあります。

合計特殊出生率の推移

	熊谷市	埼玉県	全国
平成20年	1.21	1.28	1.37
平成21年	1.22	1.28	1.37
平成22年	1.32	1.32	1.39
平成23年	1.20	1.28	1.39
平成24年	1.19	1.29	1.41
平成25年	1.22	1.33	1.43
平成26年	1.23	1.31	1.42
平成27年	1.43	1.39	1.45
平成28年	1.28	1.37	1.44
平成29年	1.22	1.36	1.43

資料：埼玉県の合計特殊出生率

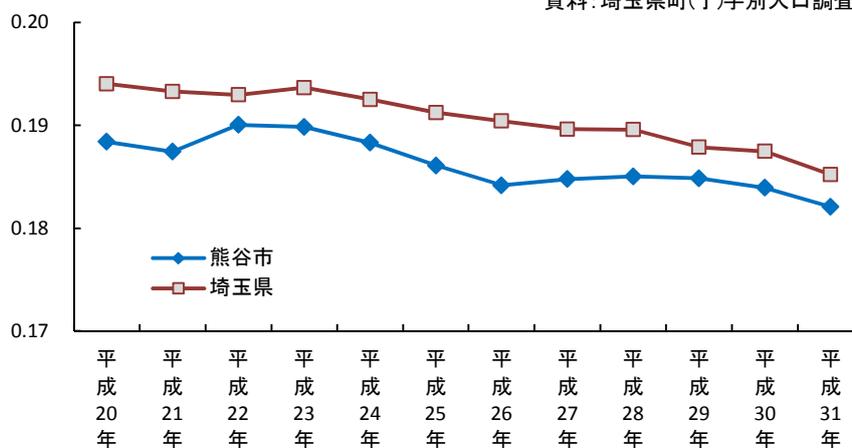


資料：埼玉県の合計特殊出生率

子ども女性比の推移

	0～4歳人口	15～49歳 女性人口	熊谷市 子ども女性比	埼玉県 子ども女性比
平成20年	8,360	44,370	0.18842	0.19404
平成21年	8,205	43,772	0.18745	0.19329
平成22年	8,234	43,324	0.19006	0.19296
平成23年	8,144	42,897	0.18985	0.19366
平成24年	7,968	42,313	0.18831	0.19252
平成25年	7,762	41,710	0.18609	0.19124
平成26年	7,567	41,087	0.18417	0.19043
平成27年	7,461	40,379	0.18477	0.18964
平成28年	7,363	39,791	0.18504	0.18959
平成29年	7,281	39,387	0.18486	0.18788
平成30年	7,096	38,578	0.18394	0.18748
平成31年	6,878	37,774	0.18208	0.18521

資料：埼玉県町(丁)字別人口調査



資料：埼玉県町(丁)字別人口調査

(4) 年齢階級別未婚率

- 平成27年の本市の年齢別未婚率は、20歳代、30歳代及び40歳代前半といった青壮年層でやや高く、国・県を上回ります。

年齢階級別未婚率（平成27年）

単位：人、%

	熊谷市			埼玉県			国(参考)
	人口	未婚者数	未婚率	人口	未婚者数	未婚率	未婚率
15～19歳	9,671	9,575	99.6	352,775	347,961	99.6	99.6
20～24歳	10,067	9,399	94.5	373,218	340,842	94.3	93.2
25～29歳	9,876	6,789	70.2	373,411	248,611	69.1	67.1
30～34歳	11,041	4,684	43.2	426,232	173,955	41.9	40.9
35～39歳	12,704	3,966	31.6	496,414	148,359	30.5	29.5
40～44歳	15,104	3,946	26.5	608,039	156,380	26.2	24.6
45～49歳	13,559	2,818	21.1	536,165	114,341	21.7	21.0
50～54歳	12,714	2,043	16.2	459,647	74,198	16.4	16.4
55～59歳	12,875	1,493	11.7	411,320	49,201	12.1	12.4
60～64歳	14,708	1,349	9.3	469,953	43,629	9.4	9.8
65～69歳	16,144	1,019	6.4	557,503	36,465	6.6	7.2
70～74歳	12,431	513	4.2	465,107	18,823	4.1	4.8
75～79歳	9,723	299	3.1	346,530	10,086	3.0	3.6
80～84歳	6,998	178	2.6	228,474	6,069	2.7	3.1
85～89歳	4,329	108	2.5	123,790	3,487	2.9	3.1
90～94歳	1,842	43	2.4	51,483	1,200	2.4	2.6
95～99歳	475	12	2.6	13,632	242	1.9	2.2
100歳以上	65	2	3.2	2,216	41	2.0	2.2

※未婚率は配偶関係「不詳」を除いて算出

資料：国勢調査

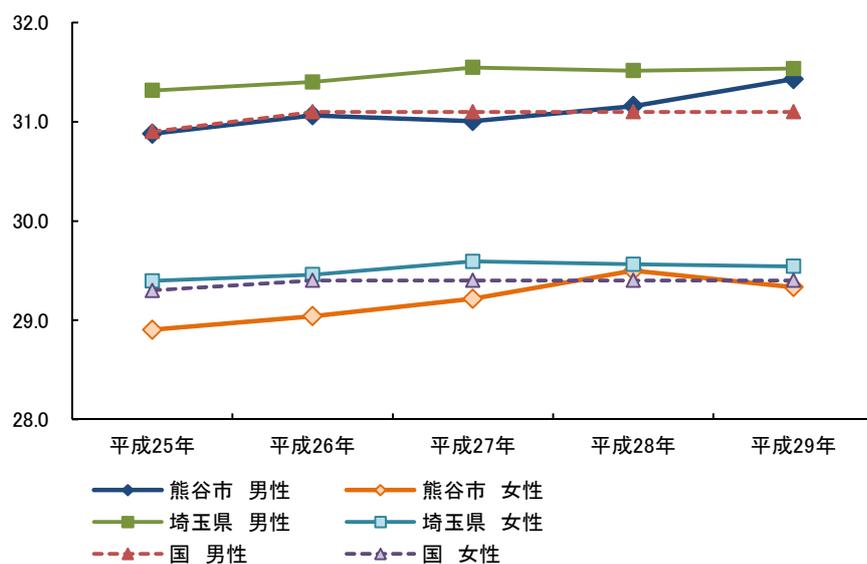
(5) 初婚年齢の推移

- ・本市の初婚年齢は、男性は国平均に近い推移から県平均に近づいています。女性についても国・県に近づきつつあります。

初婚年齢の推移

	熊谷市 男性	熊谷市 女性	埼玉県 男性	埼玉県 女性	国 男性	国 女性
平成25年	30.9	28.9	31.3	29.4	30.9	29.3
平成26年	31.1	29.0	31.4	29.5	31.1	29.4
平成27年	31.0	29.2	31.5	29.6	31.1	29.4
平成28年	31.2	29.5	31.5	29.6	31.1	29.4
平成29年	31.4	29.3	31.5	29.5	31.1	29.4

資料：埼玉県保健統計年報、厚生労働省「人口動態統計」

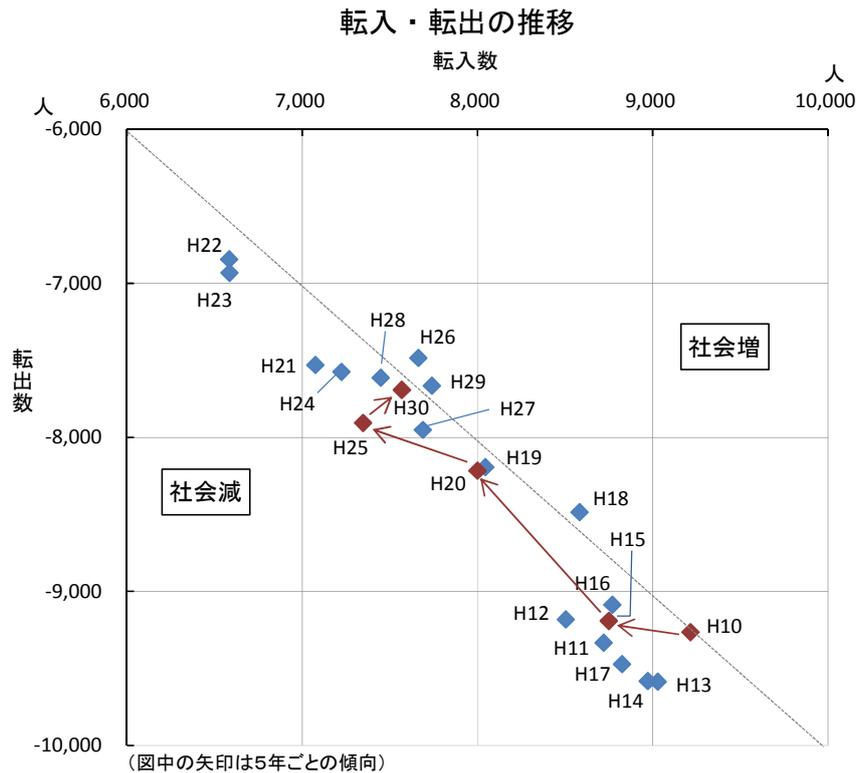


資料：埼玉県保健統計年報、厚生労働省「人口動態統計」

3 社会動態に関する分析

(1) 転入・転出の推移

- ・おおむね転入者よりも転出者が上回り、転出超過状態ですが、平成18年、平成26年及び平成29年は転入超過となりました。
- ・平成28年から、転入と転出は拮抗しつつあり、社会動態は持ち直しの傾向が見られますが、自然動態の変動で相殺され、人口動態としては減少傾向に歯止めがかかっていません。

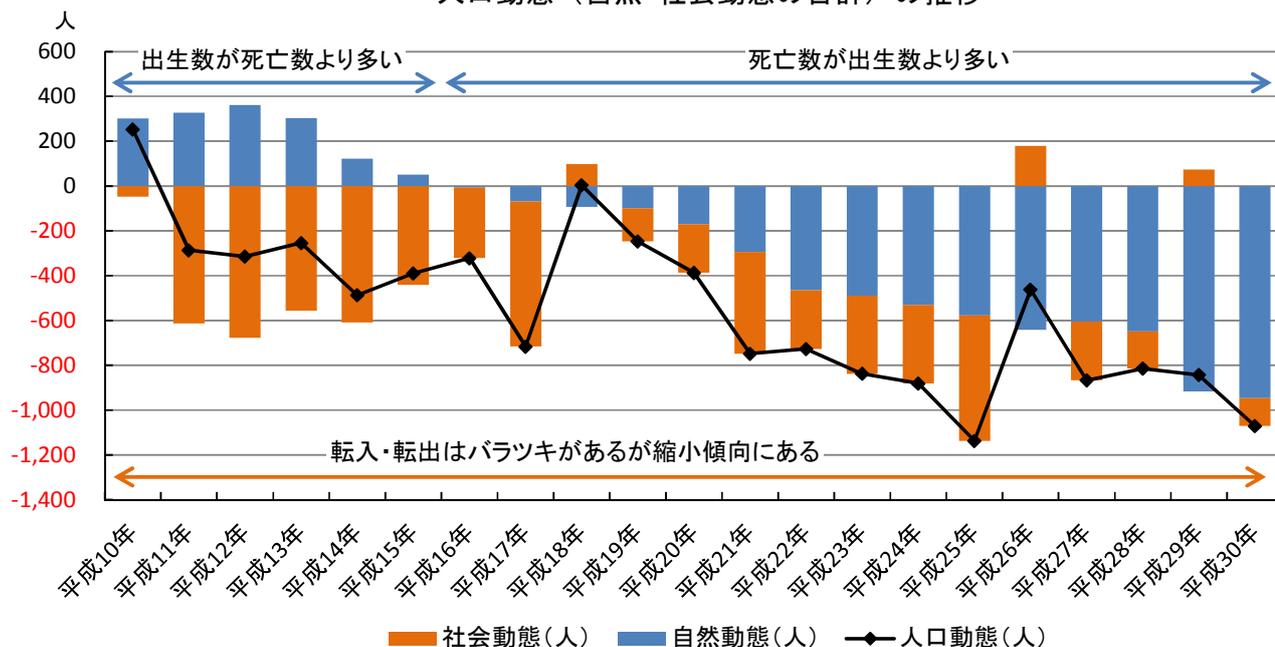


	転入数(人)	転入指数 (平成10年=100)	転出数(人)	転出指数 (平成10年=100)
平成10年	9,216	100.0	9,264	100.0
平成11年	8,720	94.6	9,334	100.8
平成12年	8,505	92.3	9,182	99.1
平成13年	9,030	98.0	9,586	103.5
平成14年	8,973	97.4	9,582	103.4
平成15年	8,750	94.9	9,191	99.2
平成16年	8,770	95.2	9,086	98.1
平成17年	8,826	95.8	9,473	102.3
平成18年	8,583	93.1	8,485	91.6
平成19年	8,046	87.3	8,194	88.4
平成20年	8,000	86.8	8,216	88.7
平成21年	7,076	76.8	7,530	81.3
平成22年	6,583	71.4	6,845	73.9
平成23年	6,585	71.5	6,934	74.8
平成24年	7,224	78.4	7,575	81.8
平成25年	7,347	79.7	7,906	85.3
平成26年	7,664	83.2	7,485	80.8
平成27年	7,689	83.4	7,952	85.8
平成28年	7,448	80.8	7,614	82.2
平成29年	7,740	84.0	7,666	82.8
平成30年	7,568	82.1	7,692	83.0

資料：RESAS（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」）

（平成24年までは年度データ、平成25年以降は年次データ、転入数・転出数は平成23年までは日本人のみ、平成24年以降は外国人を含む数字）

人口動態（自然・社会動態の合計）の推移



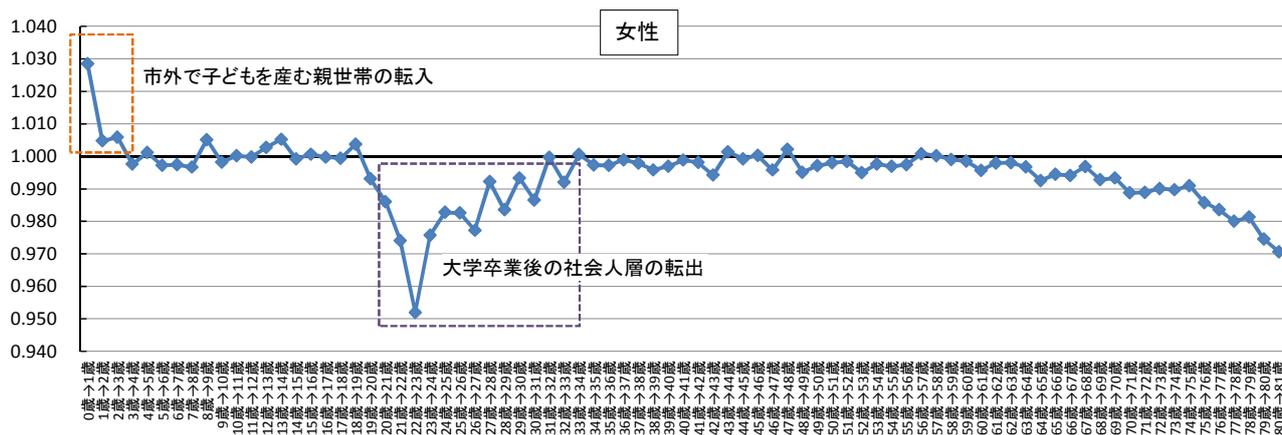
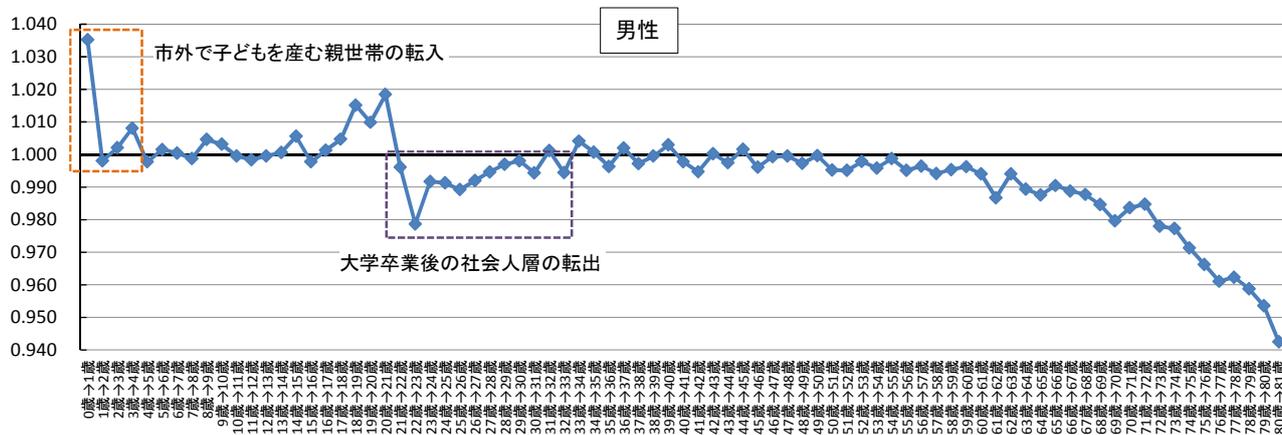
	自然動態(人) A	社会動態(人) B	人口動態(人) A+B
平成10年	301	-48	253
平成11年	328	-614	-286
平成12年	362	-677	-315
平成13年	302	-556	-254
平成14年	122	-609	-487
平成15年	51	-441	-390
平成16年	-6	-316	-322
平成17年	-69	-647	-716
平成18年	-94	98	4
平成19年	-99	-148	-247
平成20年	-171	-216	-387
平成21年	-294	-454	-748
平成22年	-465	-262	-727
平成23年	-489	-349	-838
平成24年	-530	-351	-881
平成25年	-578	-559	-1,137
平成26年	-641	179	-462
平成27年	-604	-263	-867
平成28年	-648	-166	-814
平成29年	-917	74	-843
平成30年	-947	-124	-1,071

資料：RESAS（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」）
 （平成24年までは年度データ、平成25年以降は年次データ、平成23年までは日本人のみ、平成24年以降は外国人を含む数字）

(2) 年齢別の人口の変化率

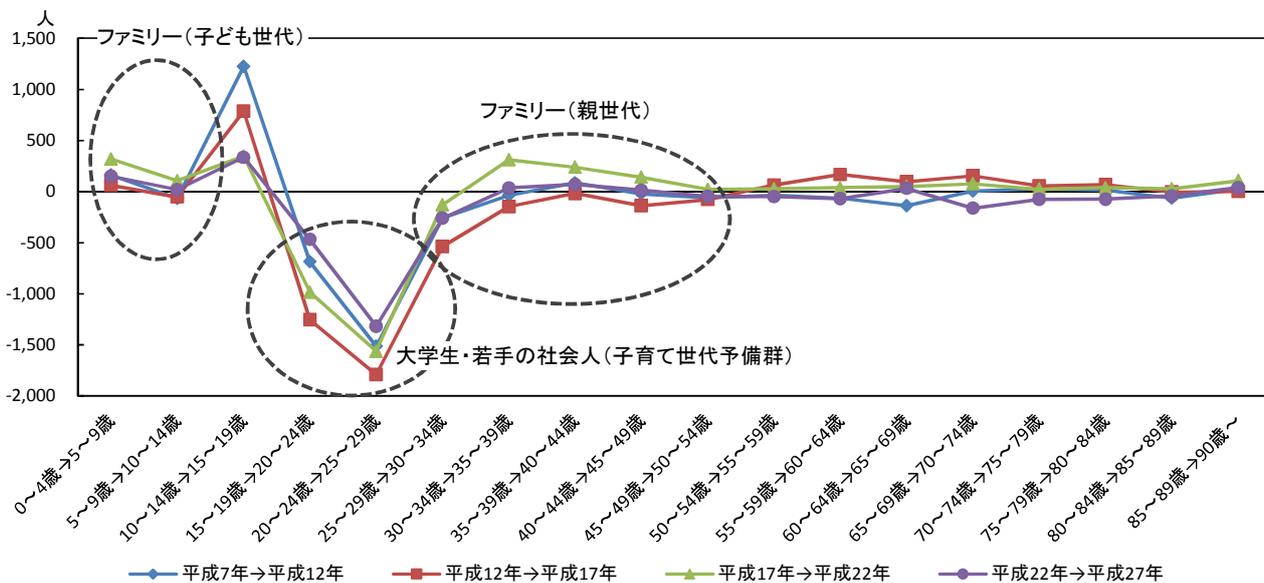
- 平成26年から平成31年の変化率及び年齢5歳階級別人口の社会増減は、「3歳→4歳」といった「市外で出産した親世帯の転入」、「22歳→23歳」といった「大学卒業後の社会人層の転出」、いわゆる「子育て世代予備群の転出」が見られます。

平成26年から平成31年の平均変化率



資料: 埼玉県県(庁)別人口調査

年齢5歳階級別人口の社会増減



資料: RESAS(総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成)

(3) 転入・転出先の分析

- ・平成22年から平成27年の5年間で、本市への転入及び本市からの転出を見ると、転入数(海外からを除く)が18,590人、転出数が17,802人と転入超過となっています。
- ・転入は、県外が県内を上回りますが、転出は県内が県外を上回ります。転入先、転出先で最も多いのが「深谷市」、次いで「東京都特別区部」、「行田市」、「さいたま市」などとなっています。

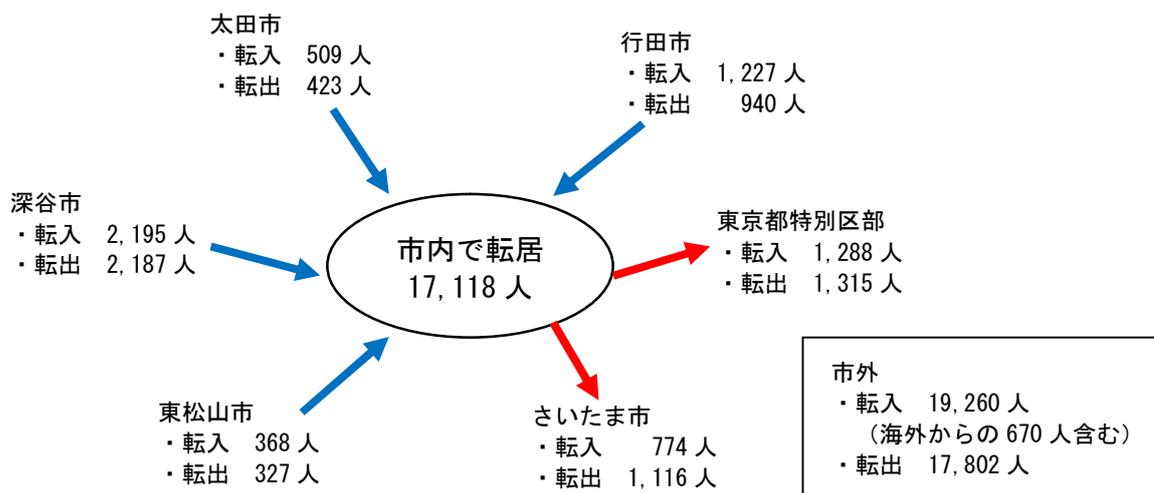
転入先・転出先の状況（平成22年10月～平成27年9月）

単位:人

	転入	転出	転出入超過
県内他市町村計	9,127	8,958	169
さいたま市	774	1,116	-342
行田市	1,227	940	287
東松山市	368	327	41
鴻巣市	583	632	-49
深谷市	2,195	2,187	8
他都道府県計	9,463	8,844	619
群馬県	1,547	1,328	219
太田市	509	423	86
東京都	1,798	2,037	-239
特別区部	1,288	1,315	-27
海外	670	—	—

資料: 国勢調査

(転出入のいずれかが1,000人以上または近隣市町村のみ自治体名を表記)

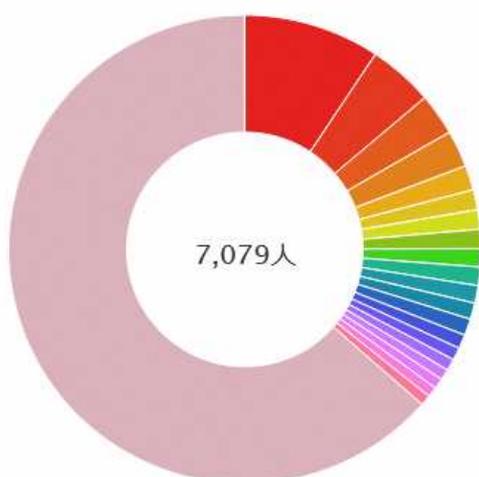


(4) 性別・年齢別転入先・転出先

- ・住民基本台帳人口移動報告によれば、転入・転出ともに総数では深谷市が最も多く、次いで行田市、鴻巣市と隣接自治体との転入・転出が多くなっています。
- ・性別・年齢別に見ると、20代は男女ともに転入・転出は深谷市が最も多くなっています。本市には航空自衛隊の教育機関があることから、男性は航空自衛隊の基地（下線）のある山口県防府市や福岡県芦屋町、静岡県浜松市西区などへの転入、転出が多くなっています。

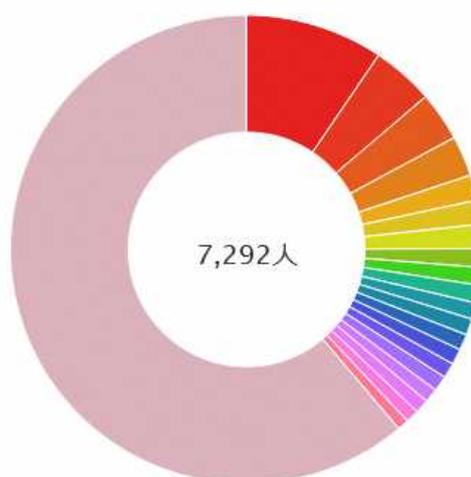
From-to 分析（定住人口）平成 30 年

転入数内訳〈総数〉



- 1位 埼玉県深谷市 661人 (9.34%)
- 2位 埼玉県行田市 315人 (4.45%)
- 3位 群馬県太田市 204人 (2.88%)
- 4位 埼玉県鴻巣市 180人 (2.54%)
- 5位 埼玉県東松山市 120人 (1.70%)
- 6位 山口県防府市 98人 (1.38%)
- 7位 群馬県高崎市 95人 (1.34%)
- 8位 埼玉県上尾市 93人 (1.31%)
- 9位 埼玉県本庄市 90人 (1.27%)
- 10位 埼玉県川口市 89人 (1.26%)

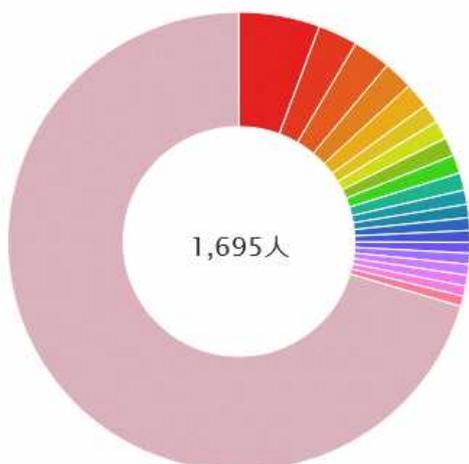
転出数内訳〈総数〉



- 1位 埼玉県深谷市 689人 (9.45%)
- 2位 埼玉県行田市 310人 (4.25%)
- 3位 埼玉県鴻巣市 247人 (3.39%)
- 4位 群馬県太田市 203人 (2.78%)
- 5位 福岡県芦屋町 128人 (1.76%)
- 6位 埼玉県上尾市 121人 (1.66%)
- 6位 埼玉県東松山市 121人 (1.66%)
- 8位 静岡県浜松市西区 94人 (1.29%)
- 9位 群馬県高崎市 90人 (1.23%)
- 10位 北海道千歳市 89人 (1.22%)

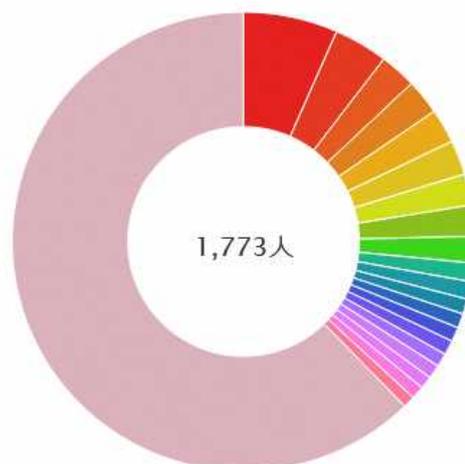
資料：RESAS（総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

転入数内訳<男性 20 歳代>



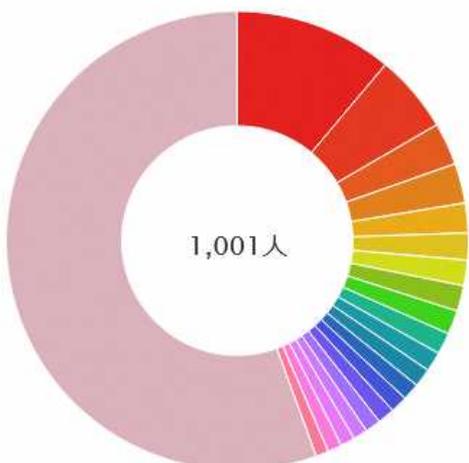
- 1位 埼玉県深谷市 96人 (5.66%)
- 2位 埼玉県行田市 47人 (2.77%)
- 3位 群馬県太田市 45人 (2.65%)
- 4位 山口県防府市 35人 (2.06%)
- 5位 埼玉県鴻巣市 30人 (1.77%)
- 6位 群馬県高崎市 23人 (1.36%)
- 7位 埼玉県川口市 22人 (1.30%)
- 7位 群馬県伊勢崎市 22人 (1.30%)
- 7位 群馬県前橋市 22人 (1.30%)
- 10位 埼玉県さいたま市北区 21人 (1.24%)

転出数内訳<男性 20 歳代>



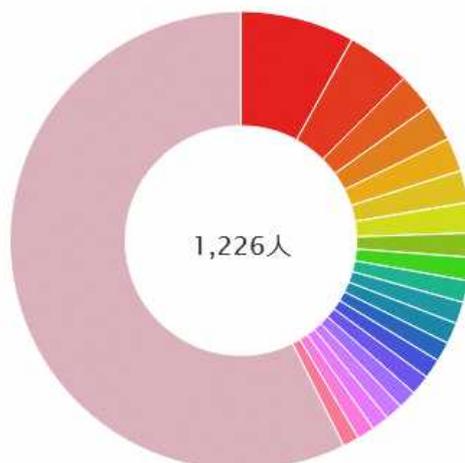
- 1位 埼玉県深谷市 117人 (6.60%)
- 2位 福岡県芦屋町 67人 (3.78%)
- 3位 静岡県浜松市西区 45人 (2.54%)
- 4位 群馬県太田市 44人 (2.48%)
- 5位 埼玉県行田市 43人 (2.43%)
- 5位 北海道千歳市 43人 (2.43%)
- 7位 埼玉県鴻巣市 39人 (2.20%)
- 7位 青森県三沢市 39人 (2.20%)
- 9位 埼玉県上尾市 33人 (1.86%)
- 10位 埼玉県川越市 23人 (1.30%)

転入数内訳<女性 20 歳代>



- 1位 埼玉県深谷市 111人 (11.09%)
- 2位 埼玉県行田市 55人 (5.49%)
- 3位 埼玉県鴻巣市 30人 (3.00%)
- 4位 群馬県太田市 28人 (2.80%)
- 5位 群馬県前橋市 21人 (2.10%)
- 6位 埼玉県川口市 19人 (1.90%)
- 7位 埼玉県上尾市 18人 (1.80%)
- 7位 群馬県高崎市 18人 (1.80%)
- 9位 埼玉県本庄市 17人 (1.70%)
- 10位 東京都板橋区 15人 (1.50%)

転出数内訳<女性 20 歳代>



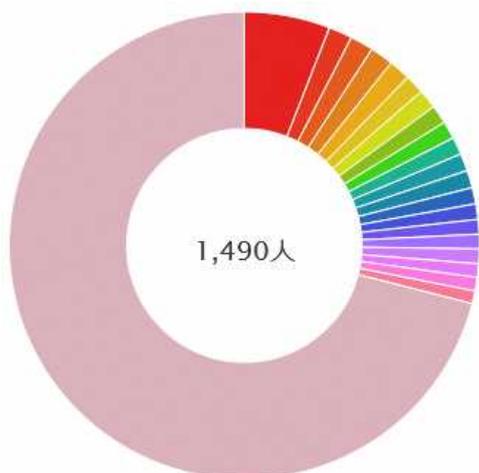
- 1位 埼玉県深谷市 98人 (7.99%)
- 2位 埼玉県行田市 55人 (4.49%)
- 3位 埼玉県上尾市 32人 (2.61%)
- 3位 埼玉県鴻巣市 32人 (2.61%)
- 5位 群馬県太田市 29人 (2.37%)
- 6位 埼玉県東松山市 28人 (2.28%)
- 7位 埼玉県さいたま市北区 26人 (2.12%)
- 8位 埼玉県さいたま市大宮区 21人 (1.71%)
- 9位 埼玉県川越市 20人 (1.63%)
- 10位 東京都板橋区 19人 (1.55%)

資料：RESAS（総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

- 他自治体からの転入数が転出数を上回るのは、航空自衛隊（下線）以外では本庄市、群馬県前橋市、新座市などを挙げることができ、逆に、他自治体への転出数とその自治体からの転入数を上回っているのは、鴻巣市、さいたま市浦和区などとなっています。

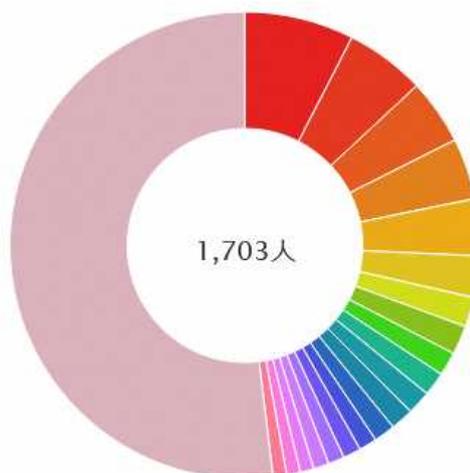
From-to 分析（定住人口）平成 30 年

転入超過数内訳〈総数〉



- 1位 山口県防府市 88人 (5.91%)
- 2位 愛知県豊橋市 24人 (1.61%)
- 2位 埼玉県本庄市 24人 (1.61%)
- 2位 群馬県前橋市 24人 (1.61%)
- 5位 埼玉県新座市 22人 (1.48%)
- 6位 茨城県取手市 20人 (1.34%)
- 6位 宮城県仙台市青葉区 20人 (1.34%)
- 8位 大阪府茨木市 19人 (1.28%)
- 9位 新潟県新潟市西区 18人 (1.21%)
- 9位 神奈川県厚木市 18人 (1.21%)

転出超過数内訳〈総数〉



- 1位 福岡県芦屋町 128人 (7.52%)
- 2位 静岡県浜松市西区 94人 (5.52%)
- 3位 青森県三沢市 77人 (4.52%)
- 4位 北海道千歳市 72人 (4.23%)
- 5位 埼玉県鴻巣市 67人 (3.93%)
- 6位 愛知県小牧市 49人 (2.88%)
- 7位 埼玉県さいたま市浦和区 35人 (2.06%)
- 8位 宮城県東松島市 34人 (2.00%)
- 9位 埼玉県上尾市 28人 (1.64%)
- 9位 埼玉県深谷市 28人 (1.64%)

資料：RESAS（総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

(5) 通勤・通学先の分析

- ・本市への流入及び本市からの流出先を見ると、流入・流出の両方が3,000人を超えている自治体は、行田市、深谷市といった隣接自治体であり、両市ともに本市への流入が流出を上回っています。
- ・流出先では「東京都特別区部」、「さいたま市」などが流入を大きく上回っています。

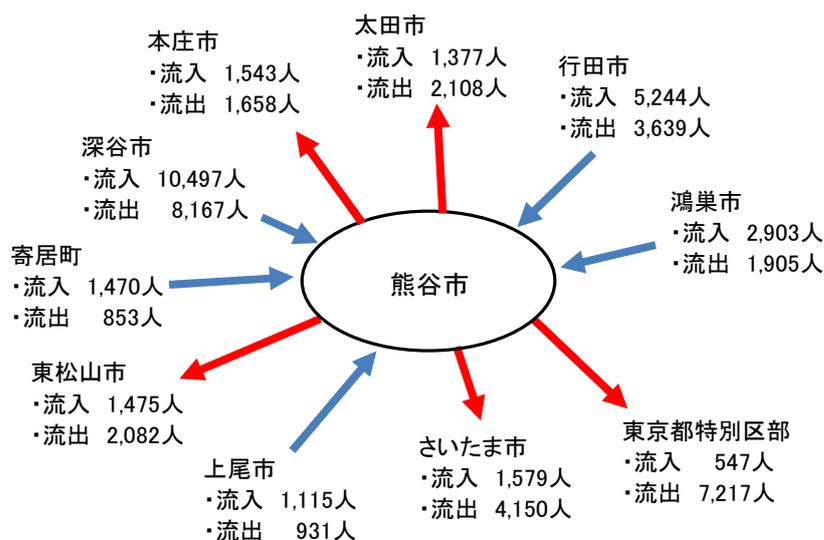
通勤・通学状況（平成27年）

単位：人

	熊谷市へ (流入)	熊谷市から (流出)	移動者比較 (流入-流出)
県内他市町村計	41,831	46,233	-4,402
さいたま市	1,579	4,150	-2,571
行田市	5,244	3,639	1,605
本庄市	1,543	1,658	-115
東松山市	1,475	2,082	-607
鴻巣市	2,903	1,905	998
深谷市	10,497	8,167	2,330
上尾市	1,115	931	184
寄居町	1,470	853	617
他都道府県計	6,490	14,242	-7,752
群馬県	4,454	5,171	-717
太田市	1,377	2,108	-731
東京都	725	7,825	-7,100
特別区部	547	7,217	-6,670

資料：国勢調査

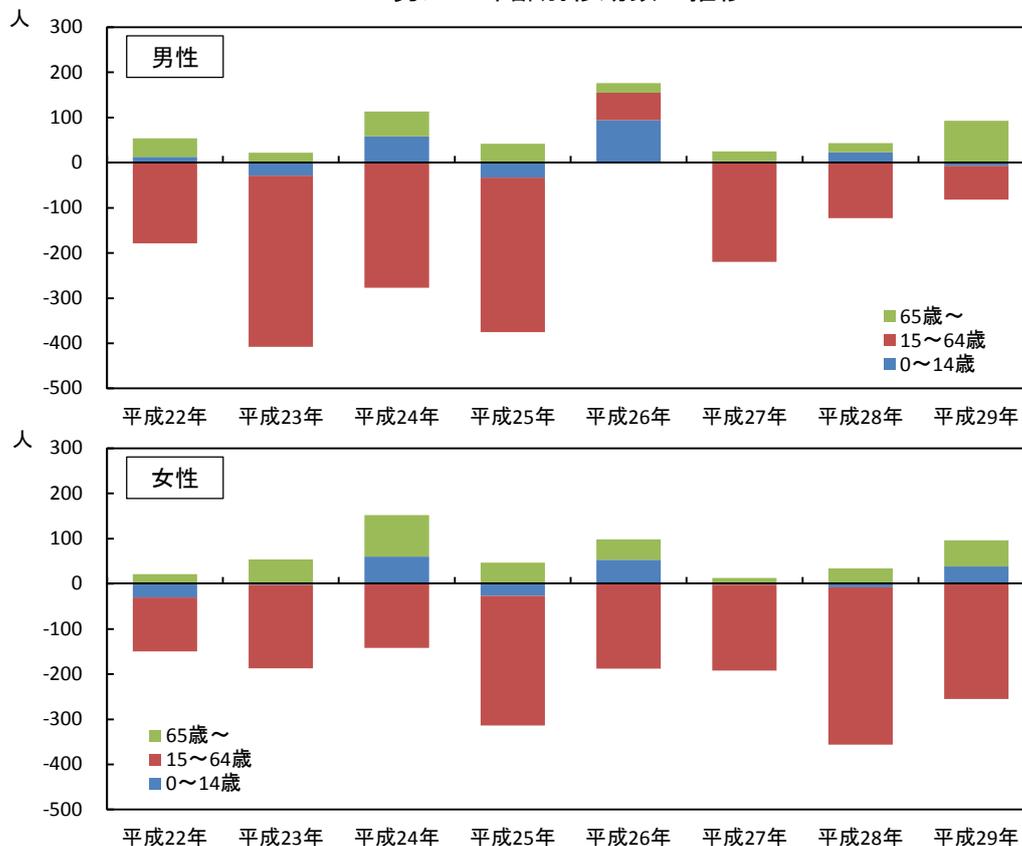
※近隣自治体名のみ表記



(6) 男女・年齢別移動数

- 男女とも15歳から64歳の転出超過幅が大きく、男性の超過幅は年々小さくなる傾向にあります。これに対し女性は、大きい状態が続いています。

男女・年齢別移動数の推移



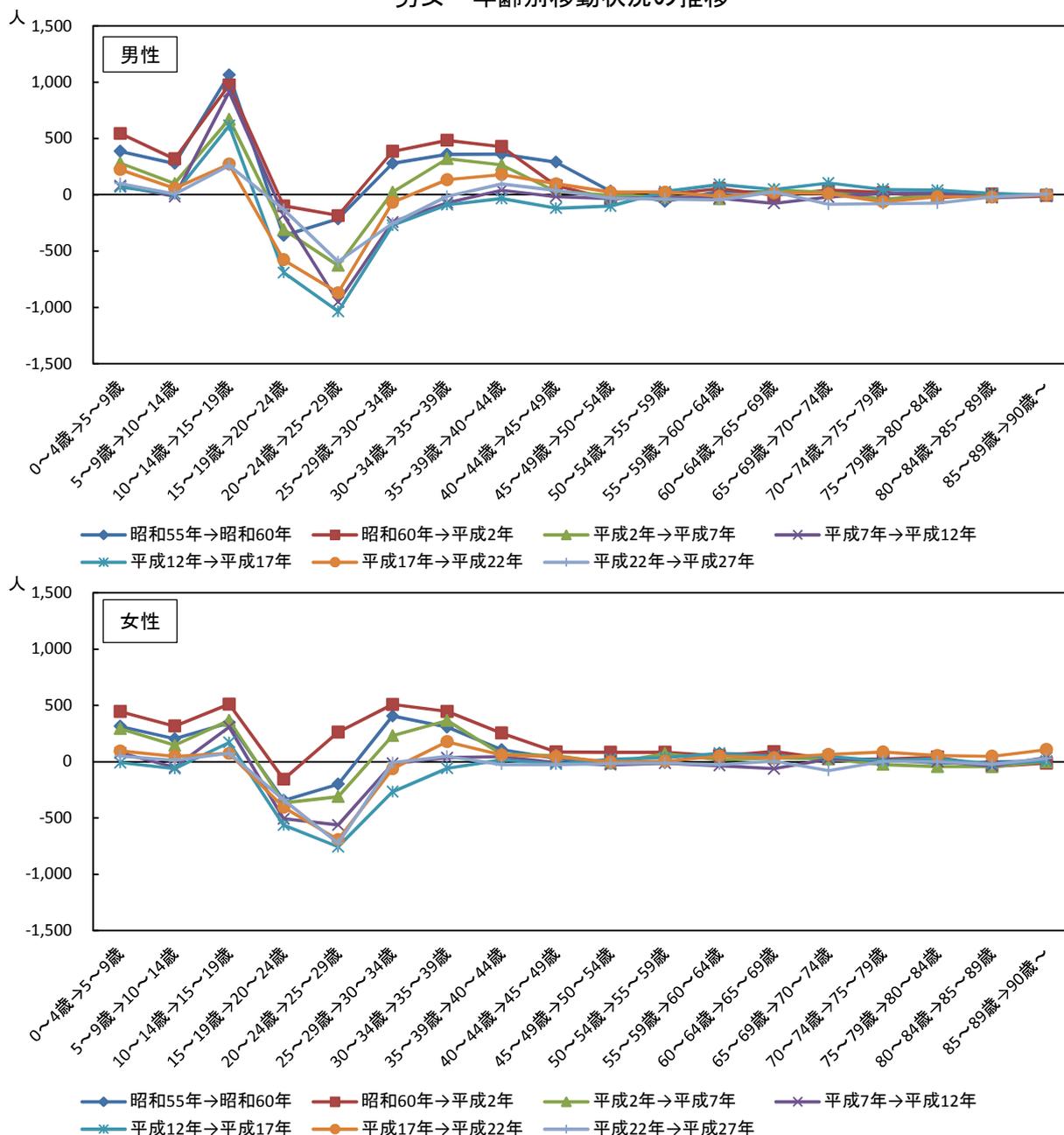
		転入数				転出数				純移動数			
		総数	0～14歳	15～64歳	65歳～	総数	0～14歳	15～64歳	65歳～	総数	0～14歳	15～64歳	65歳～
男性	平成22年	3,877	446	3,298	133	4,003	433	3,477	92	-126	13	-179	41
	平成23年	3,658	409	3,125	124	4,044	438	3,504	102	-386	-29	-379	22
	平成24年	3,881	441	3,298	142	4,045	383	3,575	87	-164	58	-277	55
	平成25年	3,991	391	3,458	142	4,324	424	3,800	100	-333	-33	-342	42
	平成26年	4,207	441	3,628	138	4,031	347	3,567	117	176	94	61	21
	平成27年	4,157	376	3,639	142	4,352	373	3,859	120	-195	3	-220	22
	平成28年	3,996	365	3,483	148	4,076	342	3,606	128	-80	23	-123	20
	平成29年	4,029	352	3,460	217	4,018	359	3,535	124	11	-7	-75	93
女性	平成22年	2,757	389	2,193	175	2,886	419	2,313	154	-129	-30	-120	21
	平成23年	2,601	382	2,043	176	2,734	385	2,227	122	-133	-3	-184	54
	平成24年	2,871	420	2,226	225	2,861	360	2,368	133	10	60	-142	92
	平成25年	2,631	353	2,073	205	2,898	380	2,360	158	-267	-27	-287	47
	平成26年	2,722	392	2,129	201	2,812	339	2,317	156	-90	53	-188	45
	平成27年	2,721	368	2,142	211	2,900	370	2,332	198	-179	-2	-190	13
	平成28年	2,559	353	2,017	189	2,881	361	2,365	155	-322	-8	-348	34
	平成29年	2,691	355	2,125	211	2,850	317	2,380	153	-159	38	-255	58

資料：RESAS（総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

(7) 男女・年齢別移動状況

- ・「15～19歳→20～24歳」の転出超過の大きさは、平成12年以前は女性が男性を上回っていましたが、平成12年以降は男性が女性をやや上回り、「平成22年→平成27年」では再び女性が男性を大きく上回っています。
- ・「20～24歳→25～29歳」の転出超過の大きさは、男性が女性を大きく上回る推移となっています。
- ・「10～14歳→15～19歳」の転入超過の大きさは男女とも次第に小さくなりつつあります。男女の転入超過の大きさの違いは航空自衛隊関連によるものと考えられます。
- ・「25～29歳→30～34歳」、「30～34歳→35～39歳」及び「35～39歳→40～44歳」は転入超過が大きいです。平成7年以降は転入超過の大きさが小さくなるとともに、年次によっては転出超過も見られます。

男女・年齢別移動状況の推移



単位：人

		昭和55年→ 昭和60年	昭和60年→ 平成2年	平成2年→ 平成7年	平成7年→ 平成12年	平成12年→ 平成17年	平成17年→ 平成22年	平成22年→ 平成27年
男性	0～4歳→5～9歳	385	545	283	81	68	224	101
	5～9歳→10～14歳	278	319	100	-15	8	57	7
	10～14歳→15～19歳	1,066	976	671	916	615	273	261
	15～19歳→20～24歳	-362	-98	-309	-181	-691	-578	-131
	20～24歳→25～29歳	-213	-184	-628	-951	-1,035	-870	-593
	25～29歳→30～34歳	279	385	23	-242	-270	-67	-253
	30～34歳→35～39歳	359	483	321	-71	-88	134	-13
	35～39歳→40～44歳	361	429	266	40	-34	180	95
	40～44歳→45～49歳	290	81	29	-16	-119	97	39
	45～49歳→50～54歳	32	-41	-4	-34	-101	24	-31
	50～54歳→55～59歳	-59	3	-15	-21	28	24	-37
	55～59歳→60～64歳	28	56	-36	-31	92	-12	-45
	60～64歳→65～69歳	24	-4	44	-76	48	16	27
	65～69歳→70～74歳	18	43	22	-19	105	12	-84
	70～74歳→75～79歳	15	21	-39	11	49	-64	-79
	75～79歳→80～84歳	16	-28	-6	12	40	-17	-74
	80～84歳→85～89歳	1	8	-13	-27	12	-19	-19
85～89歳→90歳～	3	-5	5	-12	-2	-1	8	
女性	0～4歳→5～9歳	314	445	294	79	-8	95	50
	5～9歳→10～14歳	204	316	145	-50	-61	48	12
	10～14歳→15～19歳	345	511	368	309	171	74	75
	15～19歳→20～24歳	-343	-156	-365	-507	-563	-405	-338
	20～24歳→25～29歳	-200	263	-310	-562	-755	-692	-725
	25～29歳→30～34歳	406	509	232	-16	-267	-62	-8
	30～34歳→35～39歳	308	447	366	35	-59	178	48
	35～39歳→40～44歳	107	254	68	46	16	59	-26
	40～44歳→45～49歳	29	87	56	-6	-20	44	-26
	45～49歳→50～54歳	-15	85	-11	-28	22	-3	-17
	50～54歳→55～59歳	-7	84	73	-13	35	3	-12
	55～59歳→60～64歳	75	53	18	-35	75	50	-25
	60～64歳→65～69歳	61	91	33	-62	47	34	4
	65～69歳→70～74歳	13	25	24	23	49	64	-78
	70～74歳→75～79歳	16	22	-25	18	8	87	3
	75～79歳→80～84歳	-12	41	-44	2	27	55	0
	80～84歳→85～89歳	-1	-42	-43	-37	-18	48	-24
85～89歳→90歳～	10	-12	0	35	3	108	30	

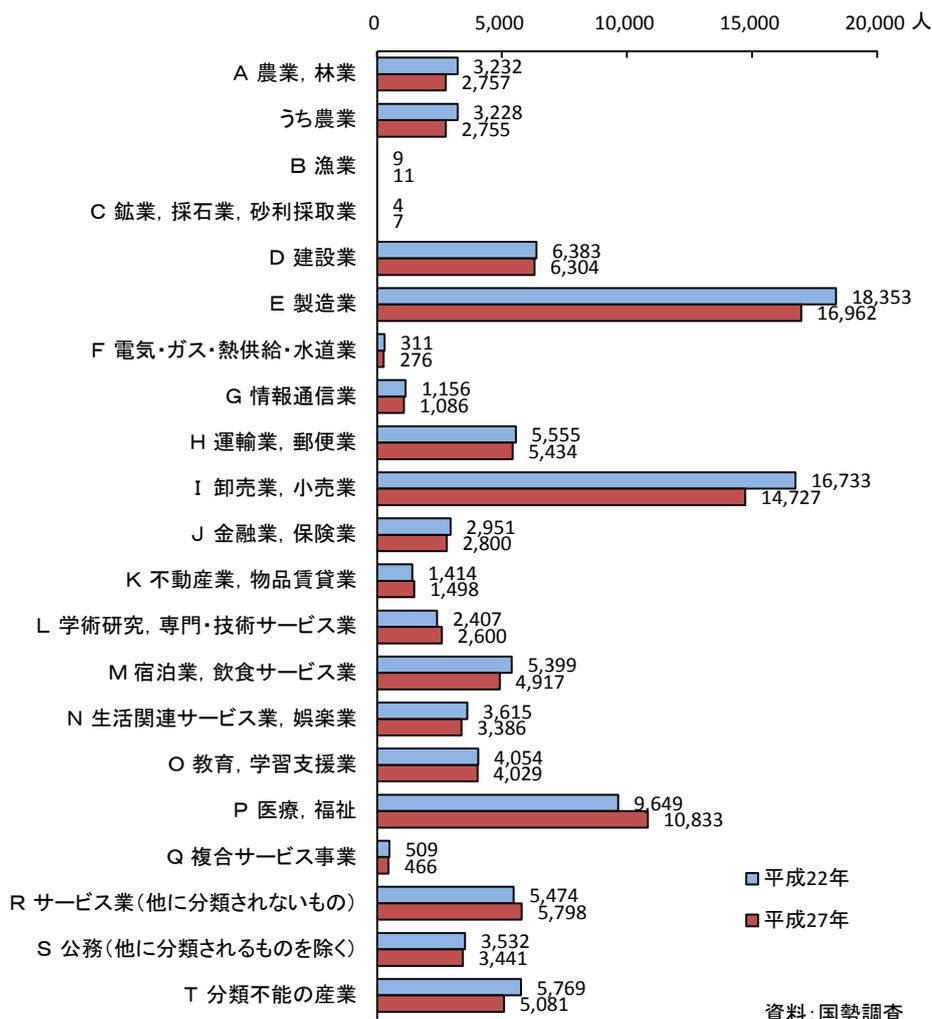
資料：RESAS（総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成）

4 雇用や就労等に関する分析

(1) 産業大分類別就業者人口の推移

- ・就業者数は、「製造業」、「卸売業、小売業」の順に多くなっており、両産業とも平成22年と比較すると、平成27年には減少しています。一方、「医療、福祉」は増加しています。

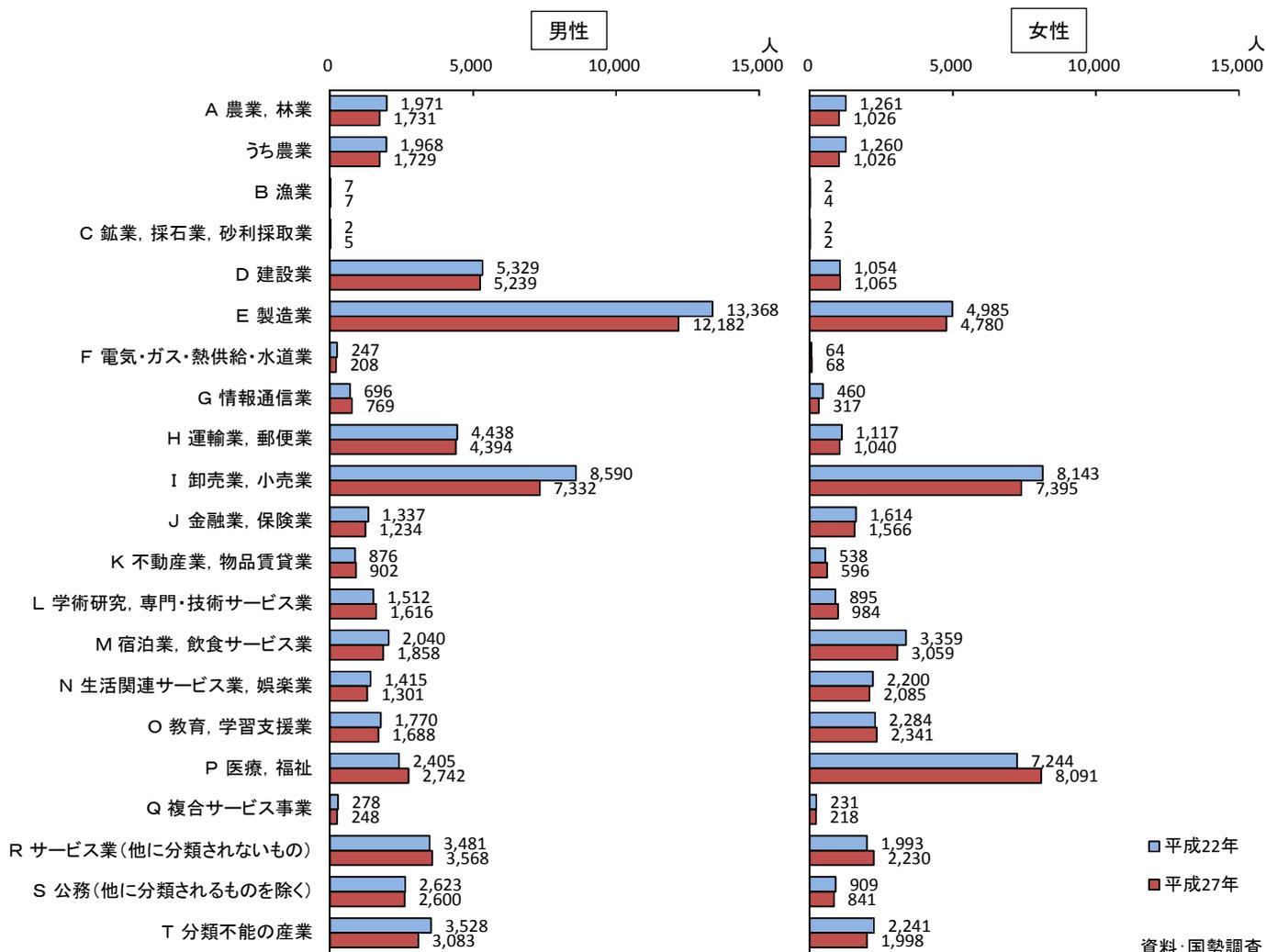
従業地による産業大分類別就業者数の推移



(2) 性別就業者人口の推移

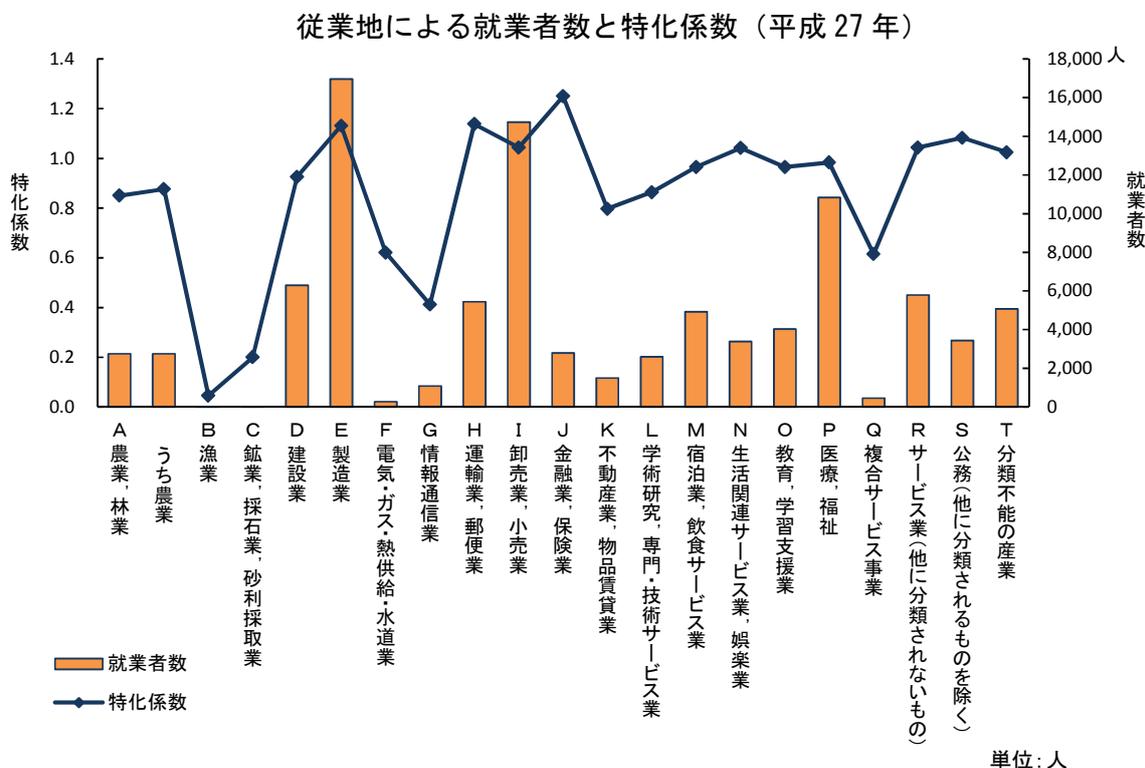
- 「医療、福祉」の就業者数が増加しており、男性よりも女性の方が増加幅が大きくなっています。

従業地による産業大分類・性別就業者数の推移



(3) 就業者人口と特化係数

- ・「金融業、保険業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」において特化係数が1.0を大きく上回っています。
- ・県全体と特化係数を比較すると、「農業、林業」や「製造業」、「金融業、保険業」などは上回り、「不動産業、物品賃貸業」や「運輸業、郵便業」などは下回ります。



	特化係数		就業者数	
	熊谷市	埼玉県	熊谷市	埼玉県
A 農業、林業	0.85000	0.56730	2,757	54,829
うち農業	0.87636	0.58090	2,755	54,415
B 漁業	0.04562	0.01420	11	102
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.20030	0.41773	7	435
D 建設業	0.92580	1.01210	6,304	205,353
E 製造業	1.13154	1.03873	16,962	463,969
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.62137	0.66428	276	8,792
G 情報通信業	0.41209	0.44542	1,086	34,977
H 運輸業、郵便業	1.13787	1.35837	5,434	193,297
I 卸売業、小売業	1.04310	1.00534	14,727	422,942
J 金融業、保険業	1.24950	0.79002	2,800	52,752
K 不動産業、物品賃貸業	0.79751	1.07689	1,498	60,273
L 学術研究、専門・技術サービス業	0.86376	0.82049	2,600	73,592
M 宿泊業、飲食サービス業	0.96482	0.91710	4,917	139,267
N 生活関連サービス業、娯楽業	1.04177	1.03702	3,386	100,434
O 教育、学習支援業	0.96513	0.97173	4,029	120,875
P 医療、福祉	0.98331	0.94762	10,833	311,078
Q 複合サービス事業	0.61510	0.78137	466	17,639
R サービス業（他に分類されないもの）	1.04315	0.98761	5,798	163,568
S 公務（他に分類されるものを除く）	1.08286	0.91684	3,441	86,813
T 分類不能の産業	1.02452	1.64217	5,081	242,676

資料：国勢調査

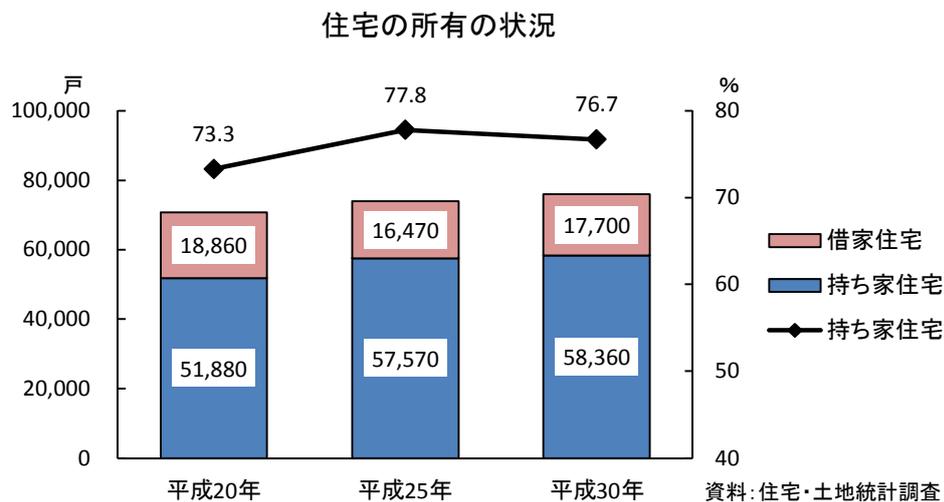
特化係数：地域の特定の産業の相対的な集積度を見る指数。

産業Xの特化係数＝熊谷市における産業Xの従事者比率／全国における産業Xの従事者比率

5 住宅に関する分析

(1) 住宅所有

- ・平成30年の持ち家住宅は58,360戸、持ち家住宅比率は平成20年の73.3%から平成25年の77.8%へと上昇し、平成30年の76.7%でほぼ同水準となっています。
- ・借家住宅は、平成20年の18,860戸から平成25年に16,470戸へ減少しましたが、平成30年に17,700戸と増加しています。



(2) 住宅の建て方

- ・持ち家住宅の建て方は、総数に対する一戸建ての割合は、平成20年は94.2%、平成25年は92.0%、平成30年は93.1%と、ほぼ同じ水準で推移しています。
- ・借家住宅の建て方は、平成30年の場合、総数に対する一戸建ての割合は10.8%、共同住宅の割合は82.4%と、共同住宅が8割以上を占めています。

持家住宅における建て方別住宅数 単位: 戸

	総数	一戸建て	長屋建	共同住宅	その他
平成20年	51,880	48,890	360	2,590	40
平成25年	57,570	52,970	230	4,250	120
平成30年	58,360	54,340	120	3,770	140

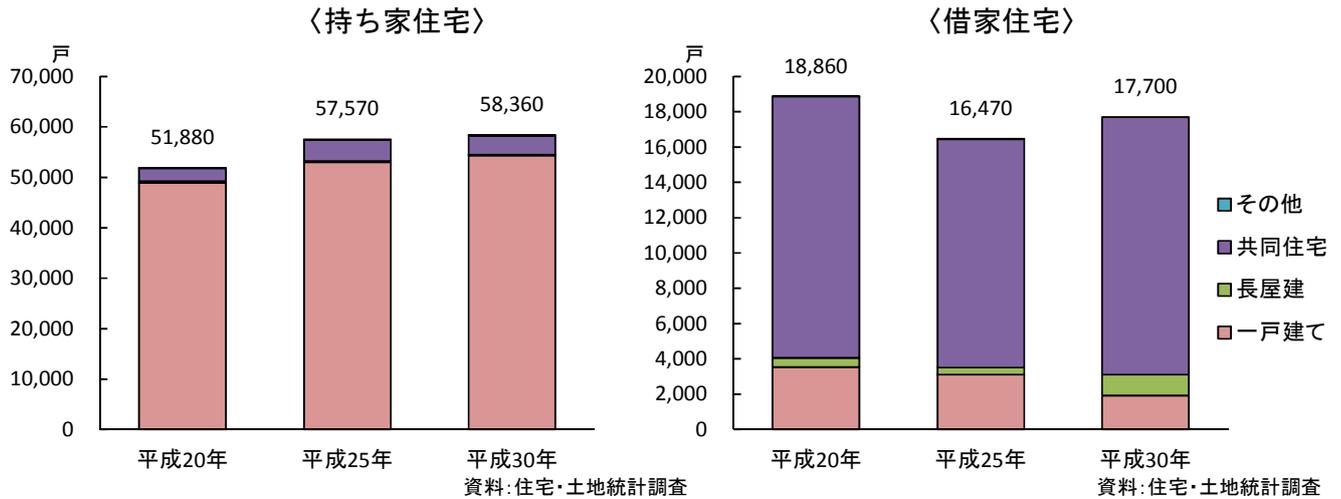
資料: 住宅・土地統計調査

借家住宅における建て方別住宅数 単位: 戸

	総数	一戸建て	長屋建	共同住宅	その他
平成20年	18,860	3,550	500	14,810	10
平成25年	16,470	3,110	390	12,940	30
平成30年	17,700	1,920	1,190	14,590	-

資料: 住宅・土地統計調査

住宅の建て方



(3) 空き家

- ・平成30年の空き家数及び空き家率はともに、一戸建てよりも長屋建・共同住宅・その他の方が高くなっています。

空き家の状況

単位: 戸

	総数	一戸建			長屋建・共同住宅・その他		
		総数	木造	非木造	総数	木造	非木造
空き家総数	11,720	5,010	4,790	220	6,710	1,520	5,190
二次的住宅	250	200	150	40	60	-	60
賃貸用の住宅	6,050	620	590	30	5,430	1,210	4,220
売却用の住宅	320	320	290	30	-	-	-
その他の住宅	5,090	3,870	3,750	120	1,220	310	920
腐朽・破損あり	3,380	1,920	1,880	30	1,460	570	890
二次的住宅	40	10	10	-	30	-	30
賃貸用の住宅	1,600	350	350	-	1,240	460	780
売却用の住宅	10	10	10	-	-	-	-
その他の住宅	1,730	1,540	1,500	30	190	110	80
腐朽・破損なし	8,340	3,090	2,900	190	5,240	950	4,300
二次的住宅	210	180	140	40	30	-	30
賃貸用の住宅	4,460	270	240	30	4,190	750	3,430
売却用の住宅	310	310	270	30	-	-	-
その他の住宅	3,360	2,330	2,250	80	1,030	190	840
空き家率(%)	15.2	8.9	9.0	6.5	32.6	41.3	30.7

資料: 住宅・土地統計調査

第2章 まちづくり市民アンケート

1 調査の概要

第2次熊谷市総合振興計画では、計画の進み具合を測るための「ものさし」として「成果指標」を設定しています。「成果指標」の中には市民アンケートにより把握する数値があることから、毎年まちづくり市民アンケートを実施しています。調査結果の概要は、次のとおりです。

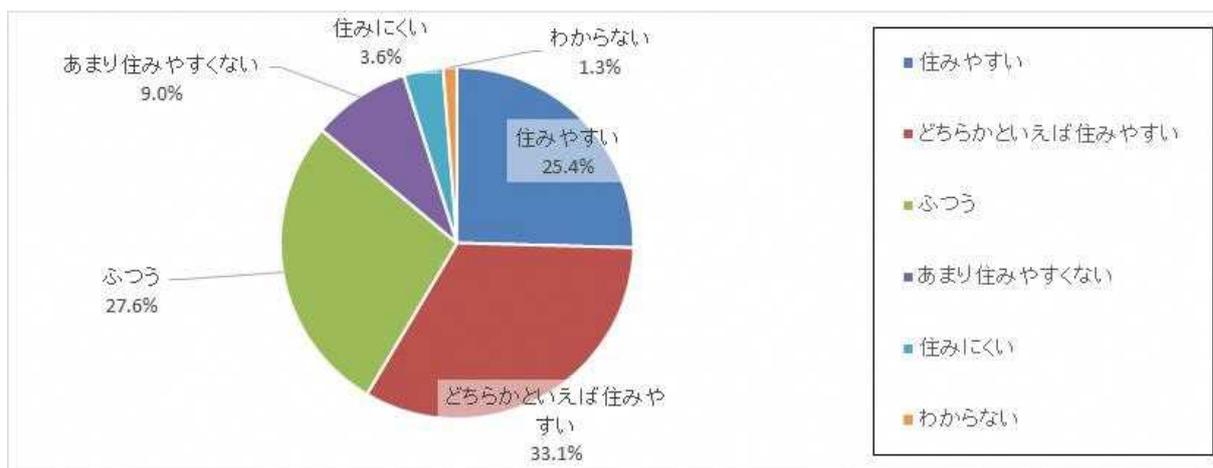
■調査方法と回収結果

- ・調査対象 市内に居住する18歳以上の市民
- ・標本数 3,000人
- ・調査時期 平成31年2月
- ・回収結果 有効回収数1,125（有効回収率37.5%）

2 調査結果

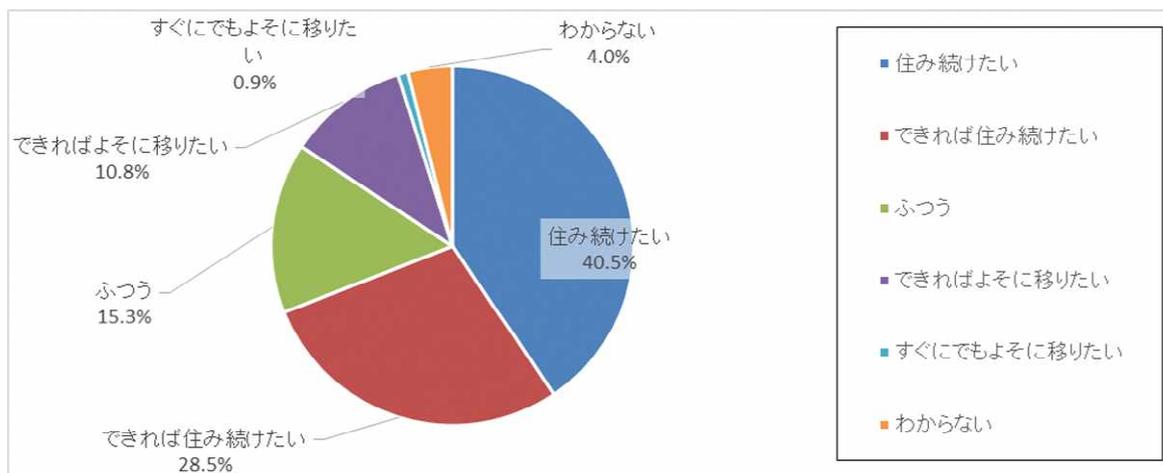
(1) 住みやすさ

- ・住みやすさは、「住みやすい」25.4%、「どちらかというに住みやすい」33.1%、これらを合わせた『住みやすい』は58.5%、約6割が住みやすいとしています。また、「ふつう」は27.6%です。これに対し、「住みにくい」3.6%、「あまり住みやすくない」9.0%、これらを合わせた『住みにくい』は12.6%となっています。
- ・今回調査から「ふつう」との選択肢が加わったことから経年変化で比較することは難しいところがありますが、「住みやすい」との回答は、この5年間、やや減少傾向にあります。



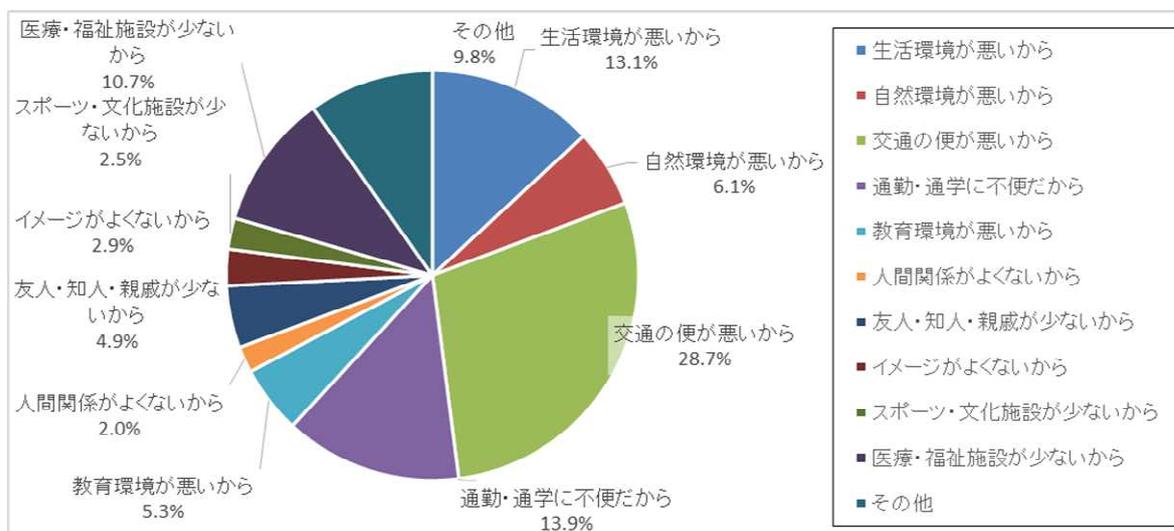
(2) 定住意向

- 定住意向は「住みたい」40.5%、「できれば住みたい」28.5%、これらを合わせた『住みたい』は69.0%、約7割が住みたいとしています。また、「ふつう」は15.3%です。これに対し、「すぐにでもよそに移りたい」0.9%、「できればよそに移りたい」10.8%、これらを合わせた『移りたい』は11.7%となっています。
- 今回調査から「ふつう」との選択肢が加わったことから経年変化で比較することは難しいところがありますが、「住みたい」は、前回調査までは48%前後で推移しており、今回調査はやや減っています。



(3) 移りたい理由

- 移りたい理由として最も多いのは、「交通の便が悪いから」28.7%、次いで「通勤・通学に不便だから」13.9%、「生活環境が悪いから」13.1%、「医療・福祉施設が少ないから」10.7%と続きます。
- 今回調査から「医療・福祉施設が少ないから」を加えた選択肢となっていますが、「交通の便が悪いから」は、この5年間の調査でいずれも最も多い理由となっています。



(4) 熊谷の宝

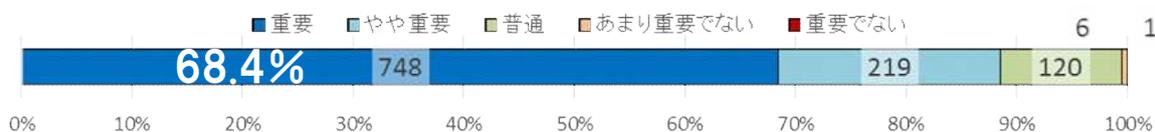
- ・熊谷の宝として全国に発信できるもののうち、最も多いのは「災害が少ない」、次いで「桜・桜堤」「妻沼聖天山・歓喜院聖天堂」「暑さ・熱さ」「ラグビー場・熊谷ドーム・熊谷スポーツ文化公園」「うちわ祭」などが挙げられています。
- ・平成30年までの調査では、「歓喜院聖天堂」が1位、「うちわ祭」が2位となっていました。今回の調査では全国的に大規模な災害の発生が相次いだこともあり災害に対する関心が高まったことで「災害が少ない」が1位となっています。

No	内容	人数	No	内容	人数
1	災害が少ない	30	21	熊谷花火大会	4
2	桜・桜堤	28	22	熊谷寺	4
3	妻沼聖天山・歓喜院聖天堂	26	23	ライダー	4
4	暑さ・熱さ	25	24	生活環境の良さ	4
5	ラグビー場・熊谷ドーム・熊谷スポーツ文化公園	22	25	五家宝	4
6	うちわ祭	17	26	水	3
7	ラグビータウン・ラグビーワールドカップ2019™	17	27	雪くま	3
8	自然	14	28	教育環境	3
9	暑さ対策	13	29	文珠寺	3
10	荒川・利根川	11	30	立地・交通の要衝	3
11	人の気持ち・地域の見守り	11	31	ムサシトミヨ	2
12	米・麦・小麦	10	32	都心に近い	2
13	熊谷次郎直実	10	33	平地・平野	2
14	あついで熊谷	9	34	子育てしやすい	2
15	歴史・お寺・文化財	7	35	八木橋デパート	2
16	スポーツ・スポーツ施設	7	36	熊谷染	2
17	祭等の伝統行事・文化	6	37	原口元気選手	2
18	晴天が多い	6			
19	農業・農産物	6			
20	うどん	6			

(5) 施策の重要度

- ・施策の重要度は、「重要」との回答が最も多いのは「防犯体制を整え、犯罪を抑制する」で68.4%、次いで「医療体制を充実させる」64.1%、「防災・危機管理体制を整え、災害・テロに備える」63.6%、「子どもが健やかに成長できる環境をつくる」55.3%、「交通安全を推進する」52.4%などが上位となっています。
- ・「重要」と「やや重要」を合わせた『重要』については、「医療体制を充実させる」89.7%と「防犯体制を整え、犯罪を抑制する」88.4%というように順序が入れ替わりますが、以下の「防災・危機管理体制を整え、災害・テロに備える」85.7%、「子どもが健やかに成長できる環境をつくる」84.1%、「交通安全を推進する」83.9%の順位は変わりません。

◆防犯体制を整え、犯罪を抑制する



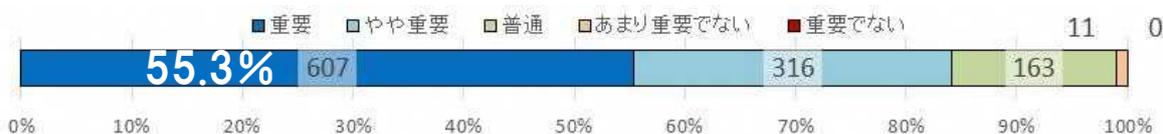
◆医療体制を充実させる



◆防災・危機管理体制を整え、災害、テロに備える



◆子どもが健やかに成長できる環境をつくる



◆交通安全を推進する

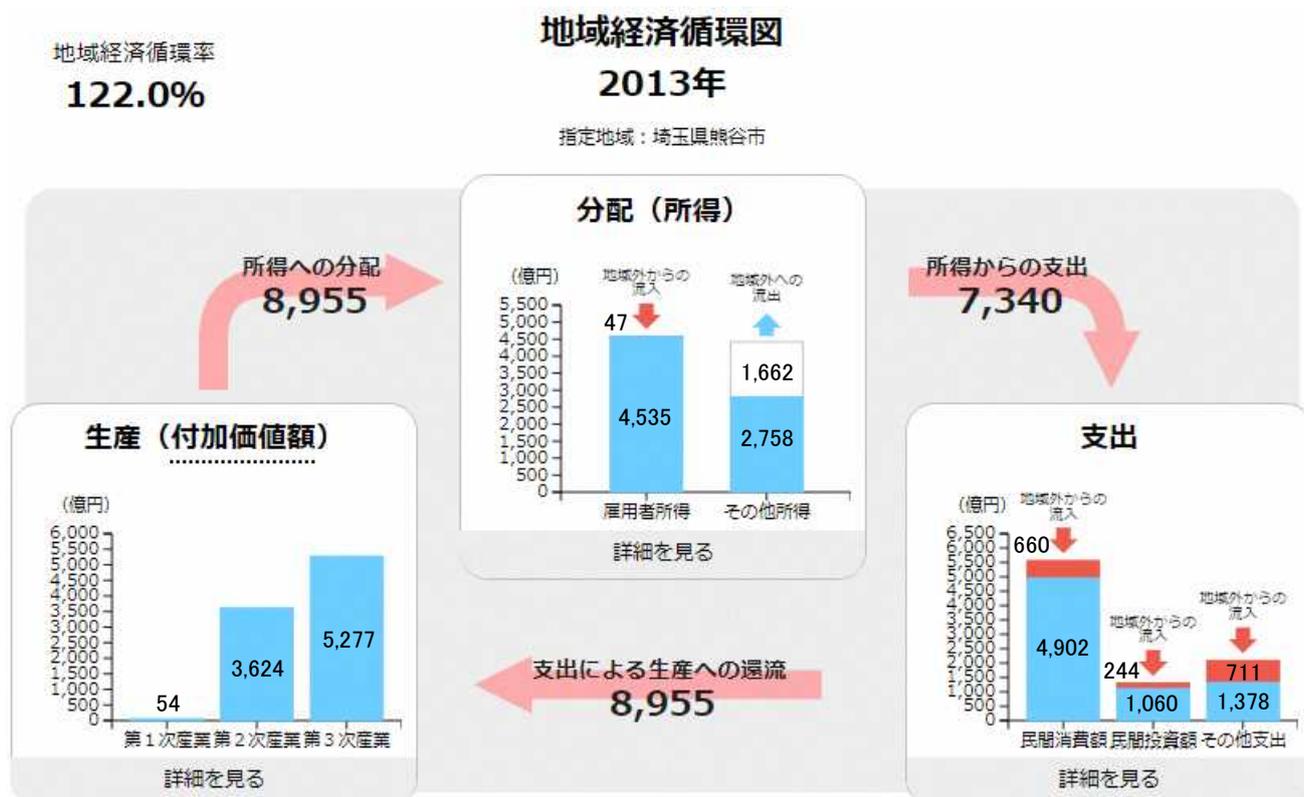


第3章 地域経済に関する現状分析

1 地域経済の現況

(1) 地域経済の循環

- ・地域経済分析システム (RESAS) による「地域経済循環図」では、生産 (付加価値額)、分配 (所得)、支出の三面で市内のお金の流れ (循環) を見える化しています。地域経済を活性化するためには、いったん地域に入ったお金を滞留・循環させることで生み出される地域の富や豊かさに焦点を当てる必要があります。



資料：RESAS

(2) 地域経済循環率

- ・地域経済循環率とは、地域の所得を地域の生産が支えている割合を示しており、生産 (付加価値) を分配 (所得) で除した値です。市内で生み出された所得がどの程度市内に還流しているか、地域経済の自立度を示しています。
- ・本市の地域経済循環率は 122.0% で、市内の生産のうち 100% を超える部分の 22.0% が市内以外の所得になっていることを表しています。
- ・平成 22 年の 112.4% を 9.6 ポイント上回り、向上しています。さらに、市内で生産した付加価値の一部を市外にも分配し、市外から消費や民間投資を呼び込むなど、地域経済活動の中核的な都市としての位置を占めていることがわかります。

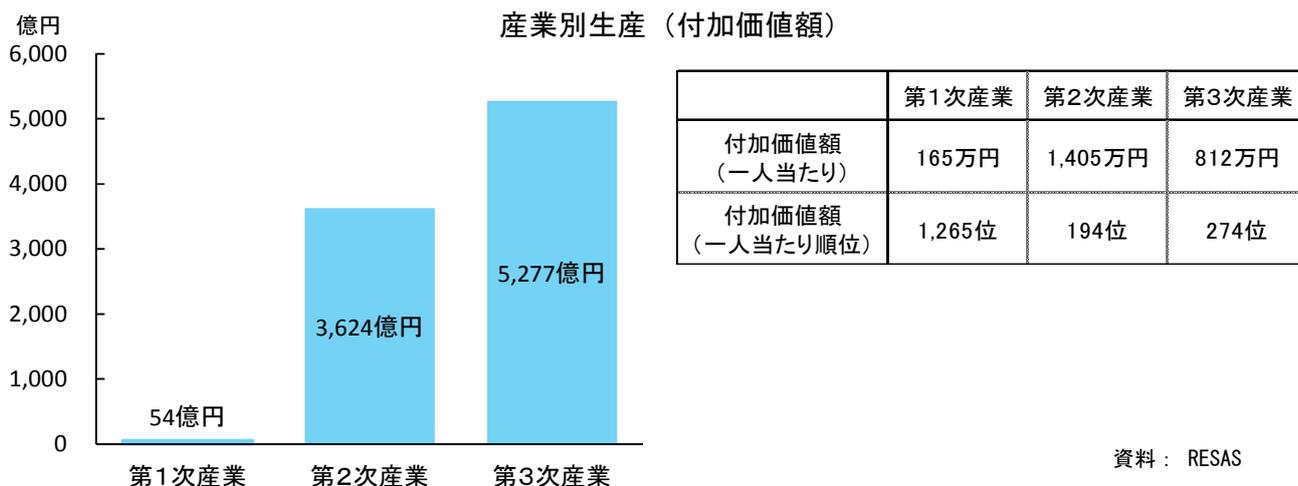
地域経済循環率の推移

地域経済循環率	
平成 22 (2010) 年	112.4%
平成 25 (2013) 年	122.0%

資料：RESAS

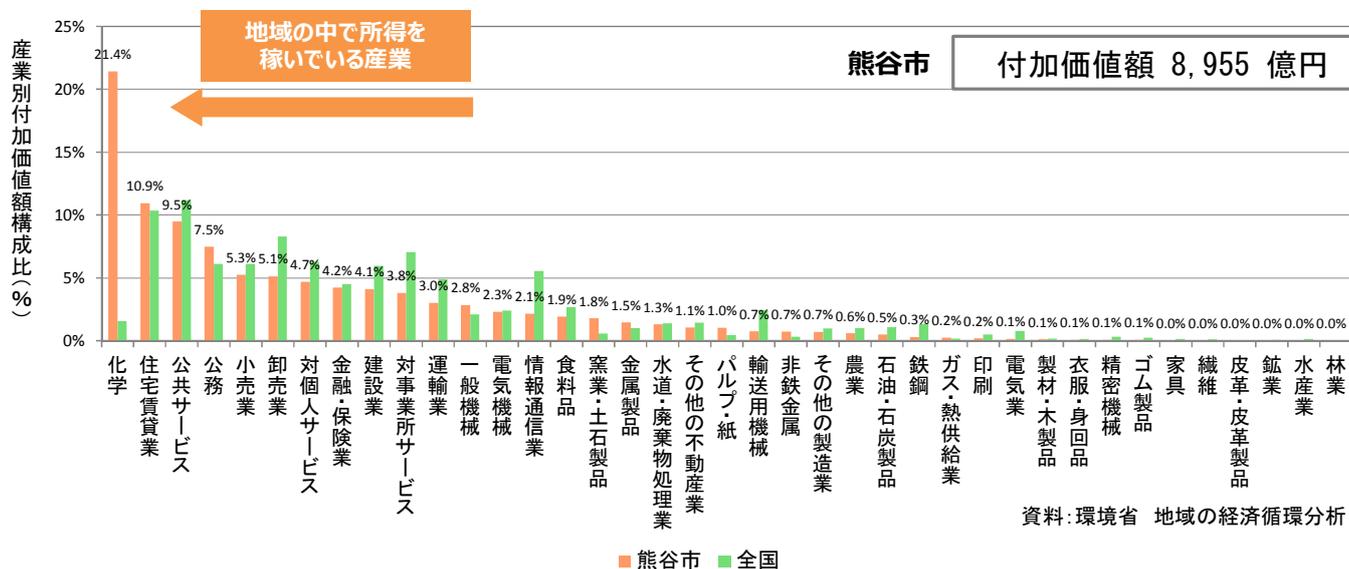
(3) 生産（付加価値額）

- ・生産（付加価値額）は、「売上」から「仕入や外注費等の費用」を差し引いた額であり、いわゆる市内産業の「もうけ」の総額を示しています。
- ・「第1次産業」が54億円、「第2次産業」が3,624億円、「第3次産業」が5,277億円、合計8,955億円となります。
- ・労働生産性を示す「従業者一人当たり付加価値額」は、「第1次産業」が165万円、「第2次産業」は1,405万円、「第3次産業」は812万円となっており、全国（1,741自治体）と比較すると、「第1次産業」が1,265位、「第2次産業」が194位、「第3次産業」が274位となっています。



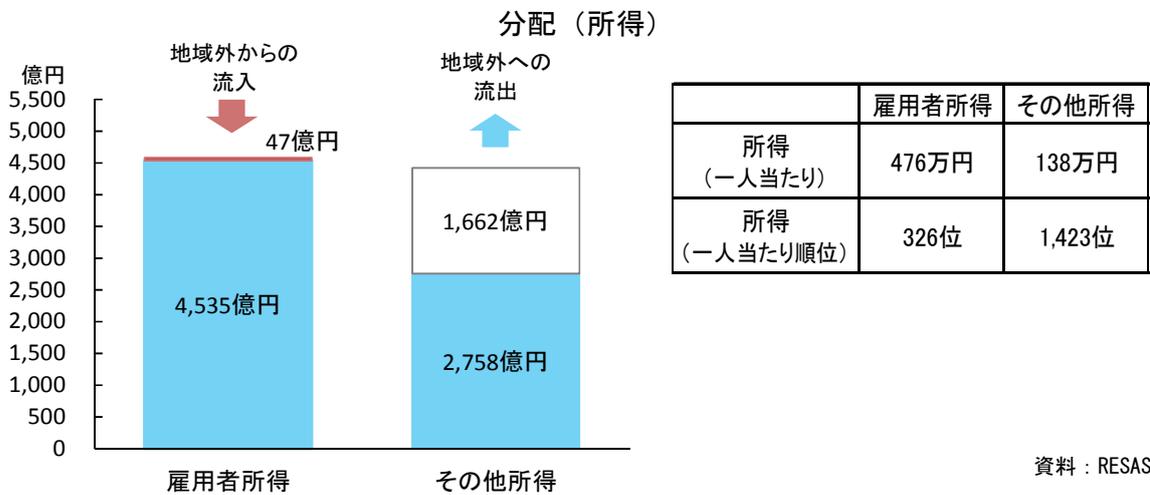
- ・産業別付加価値額の構成比は大きい順に、「化学」、「住宅賃貸業」、「公共サービス」、「公務」となっています。「化学」は全国の構成比を大きく上回る本市の特徴的な産業です。また、「住宅賃貸業」、「公務」、「一般機械」、「窯業・土石製品」、「金属製品」は全国の構成比を上回ります。
- ・全国の構成比を下回る主な産業は、「卸売業」、「対個人サービス」、「建設業」、「対事業所サービス」、「情報通信業」などが挙げられます。

産業別付加価値額構成比

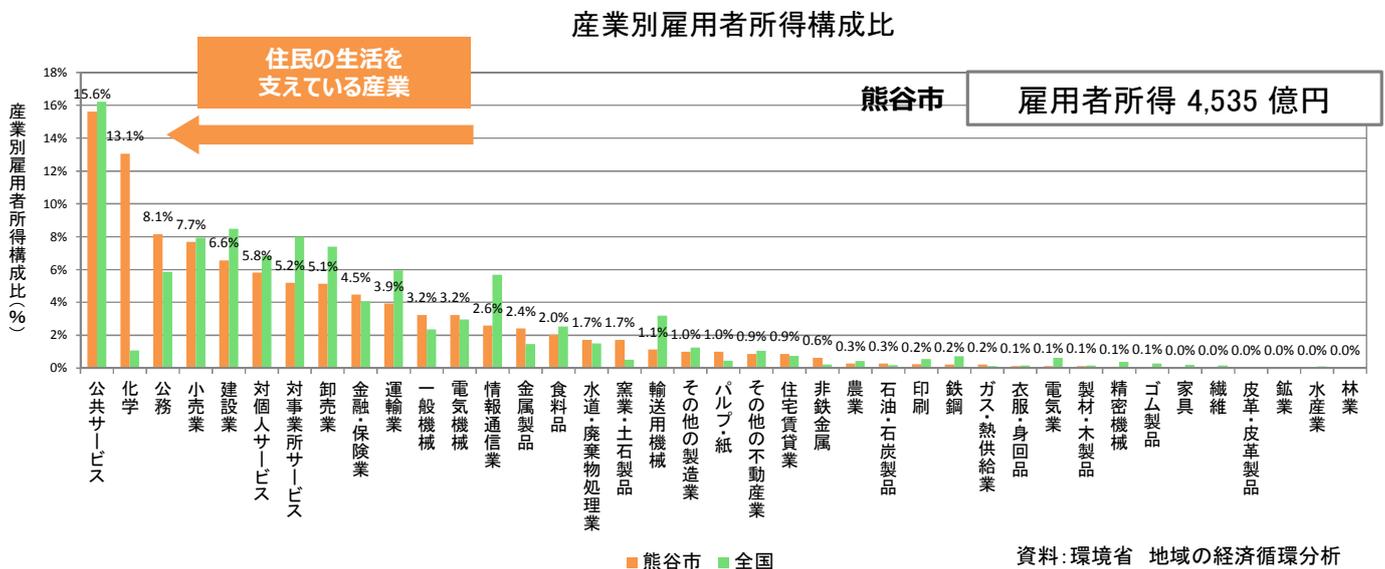


(4) 分配（所得）

- ・分配（所得）は、生産から得られた市内の稼ぎが、所得としてどのように分配されているかを「雇用者所得」と「その他所得」に分けて示しています。「雇用者所得」とは、市民の労働の対価として受け取る賃金や給料であり、「その他所得」は、雇用者所得以外の所得、財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等が含まれます。
- ・分配（所得）は9,002億円で、内訳は「雇用者所得」が4,582億円、「その他所得」が4,420億円となります。このうち「雇用者所得」は47億円が市外から流入しています。一方「その他所得」は市外への流出が1,662億円あります。
- ・本市の「従業者一人当たり雇用者所得」は476万円、「人口一人当たりその他所得」は138万円で、「雇用者所得」の全国順位は326位と人口規模順位110位より低く、「その他所得」の全国順位は1,423位です。



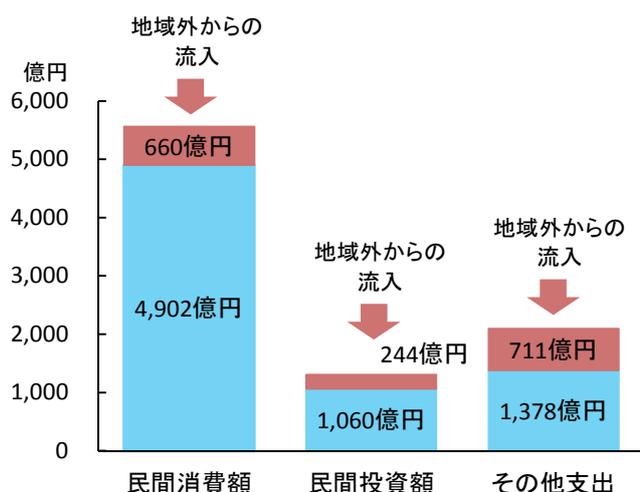
- ・「雇用者所得」への寄与が大きい産業は、「公共サービス」、「化学」、「公務」、「小売業」、「建設業」です。「化学」は全国の構成比を大きく上回り、「公務」もやや上回ります。
- ・全国の構成比を下回る主な産業は「建設業」、「対個人サービス」、「対事業所サービス」、「卸売業」、「運輸業」、「情報通信業」、「輸送用機械」などが挙げられます。



(5) 支出

- ・所得の支出先は、「民間消費額」、「民間投資額」、「その他支出」の3つに分かれます。「民間消費額」は市民が地域内で買い物をしているのか地域外で買い物をしているのかを示しています。「民間投資額」は、企業の設備投資等を示しています。「その他支出」には、域内産業の移輸出入収支（地域外からの収入と地域外への支出の差）や市及び国の出先機関等からの発注額などが含まれます。「民間消費額」5,562億円、「民間投資額」1,304億円、「その他支出」2,089億円です。
- ・支出のうち市外からの流入額が、「民間消費額」660億円、「民間投資額」244億円、「その他支出」711億円の合計1,615億円あり、割合が最も高いのは「その他支出」の51.6%、次いで「民間投資」の23.0%、「民間消費」13.5%となっています。民間消費や民間投資が流入している地域は、購買力の吸引や投資先産業等がある周辺地域経済の中核的な役割を果たしている地域であることを示しています。
「その他支出」の流入割合の高さは地域経済循環率の高い要因となっています。
- ・流入割合の全国順位は「民間投資」が135位、「その他支出」が148位と上位にあり、「民間消費」は373位となっています。

支出



	民間消費	民間投資	その他支出
支出流出入率	13.5%	23.0%	51.6%
支出流出入率順位	373位	135位	148位

資料：RESAS

(6) まとめ

地域経済分析システム（RESAS）による生産、分配、支出の三面は、次のようにまとめることができます。

①生産(付加価値額)

- ・市の稼ぎである「従業者一人当たり付加価値額」は、第1次産業は全国で1,265位と中位より下にあり、推移も横ばいです。
- ・第2次産業の「従業者一人当たり付加価値額」は全国194位となっています。
- ・第3次産業の「従業者一人当たり付加価値額」は全国274位で、推移はやや減少、労働生産性も向上していません。

②分配(所得)

- ・稼ぎの分配としての「雇用者所得」は62.4%、「その他所得」は37.6%となっています。「従業者一人当たり雇用者所得」は476万円、全国326位となっています。「雇用者所得」は、ほぼ横ばいであり、市外からの流入は40%近く減少しています。
 - *雇用者所得の流入減少は、通勤就業者の市外転出等が要因と考えられ、市民の市内への定住策や、市外からの通勤就業者の転入促進策等の必要性を示すと見られます。
- ・「その他所得」は13.3%増加となっていますが、市内住民ベースでは減少し、また、市外への流出が大きく増加しています。
 - *「その他所得」のこの変動は、市内の中小企業や商店などの不振と、全国チェーン店等の展開等に伴うものと見られ、地元企業の育成や本社・本店の誘致の必要性を示すと見られます。

③支出

- ・分配の支出額は「民間消費額」が62.1%、「民間投資額」が14.6%、「その他支出」が23.3%となっています。
- ・「民間消費額」は、ほぼ横ばいですが、市外からの流入が16.1%の減少となっています。このため、市民や市内企業が支出した金額に対する流入額の比率は、18.7%と2割近い減少です。
- ・「民間投資額」は、増加しており、市外からの流入は78.1%と大きな増加率となっています。市民や市内企業が支出した金額に対する流入額の比率も81.1%と8割を超える増加です。
- ・「その他支出」は35.5%と増加しています。
 - *民間投資の増加、特に市外からの流入（投資）は、本市の発展性への期待を表すものと考えられます。一方、民間消費額の市外からの流入分が16%余減少していることは、消費購買力に対する吸引力の低下と見られ、今後の市内投資への悪影響（減少）も危惧され、市内商業に対する振興・活性化・魅力向上策の必要性を示しています。

地域経済循環の変化

		平成22年	平成25年	増減	増加率	
地域経済循環率(%)		112.4	122.0	9.6	8.5	
生産 (付加価値額)	付加価値額(億円)	8,273	8,955	682	8.2	
	第1次産業(億円)	54	54	0	0.0	
	第2次産業(億円)	2,817	3,624	807	28.6	
	第3次産業(億円)	5,402	5,277	-125	-2.3	
	付加価値額(従業者一人当たり)					
	第1次産業(万円)	157	165	8	5.1	
	第2次産業(万円)	1,071	1,405	334	31.2	
	第3次産業(万円)	809	812	3	0.4	
分配 (所得)	分配(所得)(億円)	8,349	9,002	653	7.8	
	雇用者所得(億円)	4,449	4,582	133	3.0	
	市内勤務者ベース	4,373	4,535	162	3.7	
	市外から流入	76	47	-29	-38.2	
	その他所得(億円)	3,900	4,420	520	13.3	
	市内住民ベース	2,912	2,758	-154	-5.3	
	市外への流出	988	1,662	674	68.2	
	分配(所得)からの市内への支出	7,362	7,340	-22	-0.3	
	所得(従業者一人当たり雇用者所得、人口一人当たりその他所得)					
	雇用者所得(万円)	456	476	20	4.4	
その他所得(万円)	143	138	-5	-3.5		
支出	支出(億円)	8,285	8,955	670	8.1	
	民間消費額(億円)	5,522	5,562	40	0.7	
	支出(市内ベース)	4,735	4,902	167	3.5	
	市外からの流入	787	660	-127	-16.1	
	民間投資額(億円)	1,221	1,304	83	6.8	
	支出(市内ベース)	1,084	1,060	-24	-2.2	
	市外からの流入	137	244	107	78.1	
	その他支出(億円)	1,542	2,089	547	35.5	
	支出(市内ベース)	1,530	1,378	-152	9.9	
	市外からの流入		711	711	-	
	市外への流出	12		-12	-	
	支出による生産への還流	8,273	8,955	682	8.2	
	支出流出入率(市内の住民・企業が支出した金額に対する流入額の比率)					
	民間消費(%)	16.6	13.5	-3.1	-18.7	
民間投資(%)	12.7	23.0	10.3	81.1		
その他支出(%)	-0.8	51.6	52.4	-		

資料: RESAS

※分配(所得)からの市内への支出は、分配(所得)合計より市外への流出を除いたものです。
支出による生産への還流は、支出合計より市外への流出を除いたものです。

(7) 地域経済循環の比較

地域経済循環について、本市と同規模の春日部市、上尾市、草加市及び地域の中心都市である川越市、所沢市と比較します。

- ・本市の地域経済循環率は122.0%と、すべての市を大きく上回ります。
- ・産業の生産性を示す「従業者一人当たり付加価値額」は、「第2次産業」、「第3次産業」はすべての市を上回り、特に「第2次産業」は群を抜いています。
- ・「従業者一人当たり雇用者所得」は、草加市に次ぎますが、他の市を上回っています。人口一人当たり「その他所得」はすべての市を上回ります。
- ・支出の流出入率では、「民間消費」は川越市に次ぎますが、「民間投資」及び「その他支出」は、すべての市がいずれも流出している中で、本市のみ流入しています。

地域経済循環 他市との比較(平成25年)

	熊谷市	川越市	所沢市	春日部市	上尾市	草加市
人口(人)	200,295	348,796	342,513	235,538	224,968	245,021
地域経済循環率(%)	122.0	91.7	68.1	62.5	67.8	64.5
付加価値額(従業者一人当たり)						
第1次産業(万円)	165	165	194	212	194	119
第2次産業(万円)	1,405	880	426	472	676	756
第3次産業(万円)	812	704	713	691	689	643
所得(従業者一人当たり雇用者所得、人口一人当たりその他所得)						
雇用者所得(万円)	476	447	463	433	464	484
その他所得(万円)	138	129	112	112	113	116
支出流出入率(市内の住民・企業が支出した金額に対する流入額の比率)						
民間消費(%)	13.5	15.9	-0.6	-2.1	-12.6	-11.6
民間投資(%)	23.0	-5.8	-21.0	-20.4	-17.7	-17.3
その他支出(%)	51.6	-92.9	-167.5	-177.3	-122.0	-141.2

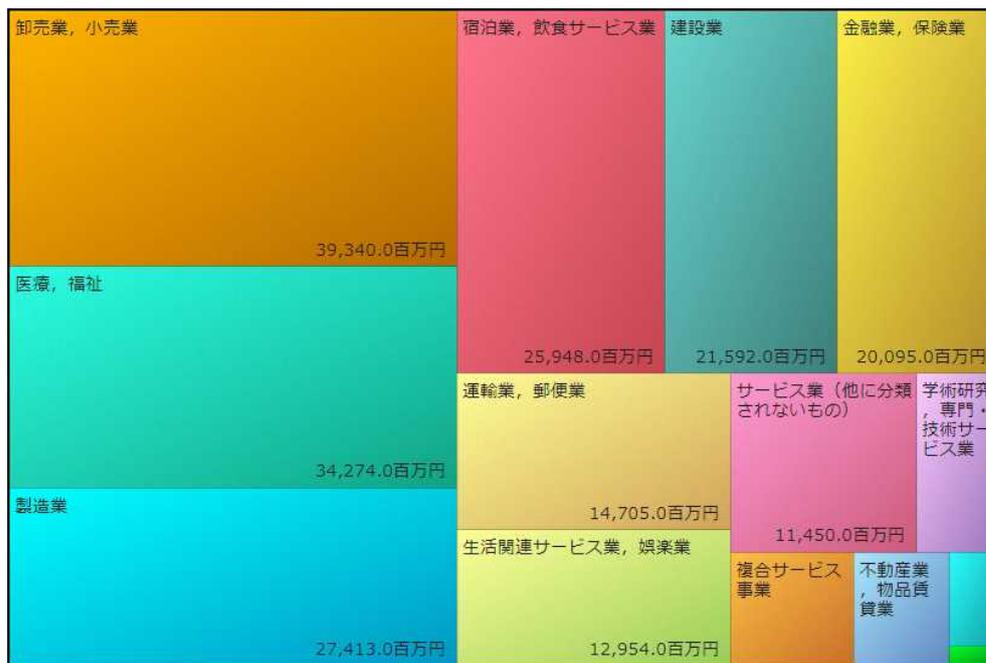
資料: RESAS、人口は平成25年埼玉県推計人口(10月1日現在)

2 地域経済構造

(1) 付加価値額の高い産業

- 平成 28 年の産業大分類による産業規模（企業単位の付加価値額）の構成比は、「卸売業、小売業」17.2%、「医療、福祉」15.0%、「製造業」12.0%、「宿泊業、飲食サービス業」11.4%、「建設業」9.4%、「金融業、保険業」8.8%などとなっています。平成 24 年と比較して、「製造業」の割合が低下し、「宿泊業、飲食サービス業」などの割合がやや高まっています。

平成 28 年 付加価値額(企業単位) 大分類 付加価値額(企業単位) : 2,286 億円



平成 24 年 付加価値額(企業単位) 大分類 付加価値額(企業単位) : 1,966 億円



資料 : RESAS

(2) 雇用を吸収している産業

- 平成 28 年の産業大分類による従業者の構成比は、「卸売業、小売業」21.5%、「製造業」16.9%、「医療、福祉」13.0%、「サービス業（他に分類されないもの）」10.2%が比較的高い雇用規模をもつ産業となっています。
- 特化係数により本市の産業の相対的な集積度（強み）を見ると特化係数の比較的高い産業として、「サービス業（他に分類されないもの）」の 1.22、「金融業、保険業」の 1.17 などが挙げられます。また、「卸売業、小売業」、「製造業」、「医療、福祉」の集積度はあまり高くありません。

産業分類別従業者数(民営事業所)(平成28年)

	従業者数	構成比	特化係数
	人	%	
全産業(公務を除く)	82,550	100.0	
農業, 林業	219	0.3	0.47
漁業	-	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4	0.0	0.14
建設業	4,978	6.0	0.93
製造業	13,912	16.9	1.08
電気・ガス・熱供給・水道業	201	0.2	0.74
情報通信業	731	0.9	0.31
運輸業, 郵便業	5,253	6.4	1.13
卸売業, 小売業	17,724	21.5	1.03
金融業, 保険業	2,605	3.2	1.17
不動産業, 物品賃貸業	1,371	1.7	0.65
学術研究, 専門・技術サービス業	2,118	2.6	0.79
宿泊業, 飲食サービス業	7,547	9.1	0.97
生活関連サービス業, 娯楽業	3,702	4.5	1.05
教育, 学習支援業	2,504	3.0	0.94
医療, 福祉	10,725	13.0	1.00
複合サービス事業	545	0.7	0.78
サービス業(他に分類されないもの)	8,411	10.2	1.22

資料: 経済センサス活動調査

- 産業中分類で従業者の構成比をみると、「飲食店」7.4%、「医療業」及び「社会保険・社会福祉・介護事業」がそれぞれ 6.4%、「飲食料品小売業」5.6%、「その他の小売業」4.5%、「職業紹介・労働者派遣業」4.1%などと続きます。特化係数の高い産業は、「生産用機械器具製造業」2.24、「職業紹介・労働者派遣業」2.23 が挙げられます。

産業中分類別従業者構成比2%以上の産業(平成28年)

	構成比	特化係数
飲食店	7.4 %	1.02
医療業	6.4 %	0.95
社会保険・社会福祉・介護事業	6.4 %	1.05
飲食料品小売業	5.6 %	1.02
その他の小売業	4.5 %	1.06
職業紹介・労働者派遣業	4.1 %	2.23
道路貨物運送業	3.7 %	1.27
その他の事業サービス業	3.3 %	0.77
総合工事業	2.6 %	0.82
生産用機械器具製造業	2.6 %	2.24
機械器具卸売業	2.5 %	1.16
洗濯・理容・美容・浴場業	2.4 %	1.21
機械器具小売業	2.1 %	1.36

資料: 経済センサス活動調査

- ・従業員の構成比が2.0%以上である産業のうち平成24年と比べ、平成28年に雇用規模が増加又は減少している主な産業は次のとおりです。

増加している主な産業

- ・社会保険・社会福祉・介護事業（14.5%増）
- ・機械器具卸売業（13.3%増）
- ・道路貨物運送業（9.3%増）
- ・その他の事業サービス業（8.9%増）
- ・医療業（8.3%増）

減少している主な産業

- ・職業紹介・労働者派遣業（22.0%減）
- ・飲食店（16.6%減）
- ・生産用機械器具製造業（11.9%減）
- ・総合工事業（9.0%減）
- ・その他の小売業（8.3%減）

産業分類別従業者数の推移(民営事業所)

単位:人、%

	平成24年		平成28年		増減数 (H28-H24)	増減率 (H28/H24)
	従業者数	構成比	従業者数	構成比		
全産業(公務を除く)	87,755	100.0	82,550	100.0	△ 5,205	△ 5.9
飲食店	7,292	① 8.3	6,080	① 7.4	△ 1,212	△ 16.6
医療業	4,867	② 5.5	5,271	② 6.4	404	8.3
社会保険・社会福祉・介護事業	4,593	④ 5.2	5,258	③ 6.4	665	14.5
飲食料品小売業	4,842	③ 5.5	4,609	④ 5.6	△ 233	△ 4.8
その他の小売業	4,084	⑥ 4.7	3,743	⑤ 4.5	△ 341	△ 8.3
職業紹介・労働者派遣業	4,304	⑤ 4.9	3,358	⑥ 4.1	△ 946	△ 22.0
道路貨物運送業	2,788	⑦ 3.2	3,048	⑦ 3.7	260	9.3
その他の事業サービス業	2,479	⑧ 2.8	2,700	⑧ 3.3	221	8.9
総合工事業	2,355	⑩ 2.7	2,142	⑨ 2.6	△ 213	△ 9.0
生産用機械器具製造業	2,417	⑨ 2.8	2,129	⑩ 2.6	△ 288	△ 11.9
機械器具卸売業	1,813	⑫ 2.1	2,054	⑪ 2.5	241	13.3
洗濯・理容・美容・浴場業	2,126	⑪ 2.4	2,006	⑫ 2.4	△ 120	△ 5.6
機械器具小売業	1,666	⑬ 1.9	1,766	⑬ 2.1	100	6.0

(○数字は順位)

資料:経済センサス活動調査

注)生産用機械器具製造業は、平成29年の工業統計調査による従業者数は、1,393人と大幅に減少している。

特化係数：地域の特定の産業の相対的な集積度を見る指数。

産業Xの特化係数=熊谷市における産業Xの従事者比率/全国における産業Xの従事者比率

- ・雇用を吸収している産業の多くは第3次産業であり、平成28年、最も雇用規模が大きいのは、「飲食店」ですが、平成24年と比べ1,212人、16.6%の減少となっています。全産業の従業者は5,205人減少しています。一方、雇用規模が拡大している産業は、「社会保険・社会福祉・介護事業」の665人、14.5%の増加、「医療業」の404人、8.3%の増加などとなっています。増加率の高い産業は、「機械器具卸売業」13.3%、「道路貨物運送業」9.3%、「その他事業サービス」8.9%です。
- ・従業者の構成比2.0%以上の産業を本市と県で比較すると多くは県と共通していますが、本市のみ2.0%以上の産業は、「職業紹介・労働者派遣業」、「機械器具卸売業」、「機械器具小売業」であり、県のみ2.0%以上の産業は「食料品製造業」、「輸送用機械器具製造業」となっています。

産業分類別従業者の構成比の比較（平成28年）

熊谷市		埼玉県
産業大分類	産業中分類	産業中分類
①卸売業、小売業 (21.5%)	④飲食料品小売業 (5.6%) ⑤その他の小売業 (4.5%) ⑩機械器具卸売業 (2.5%) ⑫機械器具小売業 (2.1%)	③飲食料品小売業 (6.5%) ⑥その他の小売業 (4.5%)
②製造業 (16.9%)		⑨食料品製造業 (2.8%) ⑪輸送用機械器具製造業 (2.2%)
③医療、福祉 (13.0%)	②医療業 (6.4%) ②社会保険・社会福祉・介護事業 (6.4%)	②医療業 (6.8%) ④社会保険・社会福祉・会議事業 (6.2%)
④サービス業（他に分類されないもの） (10.2%)	⑥職業紹介・労働者派遣業 (4.1%) ⑧その他の事業サービス業 (3.3%)	⑦その他の事業サービス業 (4.1%)
⑤宿泊業、飲食サービス業 (9.1%)	①飲食店 (7.4%)	①飲食店 (7.4%)
⑥運輸業、郵便業 (6.4%)	⑦道路貨物運送事業 (3.7%)	⑤道路貨物運送業 (4.7%)
⑦建設業 (6.0%)	⑨総合工事業 (2.6%)	⑧総合工事業 (2.9%)
⑧生活関連サービス業、娯楽業 (4.5%)	⑪洗濯・理容・美容・浴場業 (2.4%)	⑪洗濯・理容・美容・浴場業 (2.2%)

資料：経済センサス活動調査

地域経済分析システム（RESAS）では企業単位の従業者数を合計しています。多い順に次のようになっています。

- ①卸売業、小売業
- ②宿泊業、飲食サービス業
- ③医療、福祉
- ④製造業
- ⑤建設業
- ⑥運輸業・郵便業 など

平成 28 年 従業者数(企業単位)



資料：RESAS

(3) 基盤産業（稼ぐ力）

- ・市外からの分配を獲得する産業は、市の経済にとって発展の原動力となる基盤産業として「稼ぐ力」となります。基盤産業は、その大半が域外の需要となることから、域外市場産業であり、「農林漁業」、「鉱業」、「製造業」、「宿泊業」、「運輸業」などが挙げられます。
- ・域内で発生する様々な需要に応じて財やサービスを提供する域内市場産業は、「建設業」、「小売業」、「対個人サービス」、「公務」、「金融・保険業」などが挙げられます。
- ・地域経済分析システム (RESAS) による産業中分類による純移輸出額がプラスの産業、すなわち域外から所得を獲得している産業は、「化学」が3,069億円となり、「公務」以下を大きく上回っています。

純移輸出額がプラスの産業(平成25年)

産業部門	純移輸出額(億円)
化学	3,069
公務	525
一般機械	298
窯業・土石製品	218
電気機械	129
公共サービス	120
パルプ・紙	107
非鉄金属	101
金属製品	79
ガス・熱供給業	1

資料: 環境省 地域の経済循環分析

- ・生産額ベースの産業別の修正特価係数では、「化学」は9.97と高く、次の「窯業・土石製品」3.66を大きく上回っています。

生産額の修正特化係数1.0以上の産業(平成25年)

産業部門	修正特化係数
化学	9.97
窯業・土石製品	3.66
パルプ・紙	2.77
非鉄金属	2.38
一般機械	1.82
金属製品	1.48
公務	1.26
ガス・熱供給業	1.11
住宅賃貸業	1.09
電気機械	1.05

資料: 環境省 地域の経済循環分析

修正特価係数: 生産額で見た場合の当該地域の産業別構成比が全国平均と比較して高いか否かを示すもの。

(4) 所得を生み出している産業

- 平成 28 年の付加価値額の大きな産業は、①「卸売業、小売業」、②「製造業」、③「医療、福祉」、④「建設業」、⑤「運輸業、郵便業」となり、平成 24 年と比べ、「製造業」は付加価値額を大きく下げているのに対し、「卸売業、小売業」や「建設業」などは大きく上げています。

産業大分類別付加価値額の推移(民営事業所)

単位:百万円、%

	付加価値額		増減額 H28-H24	増減率 H28/H24	構成比(平成28年)	
	平成24年	平成28年			熊谷市	県
農林漁業	360	442	82	22.8	0.1	0.1
鉱業採石業砂利採取業	X	X	X	X	X	0.0
建設業	18,323	④ 30,056	11,733	64.0	④ 6.6	④ 7.5
製造業	① 141,242	② 118,342	△ 22,900	△ 16.2	② 25.9	① 23.9
電気・ガス・熱供給・水道業	6,858	3,516	△ 3,342	△ 48.7	0.8	0.4
情報通信業	6,624	5,325	△ 1,299	△ 19.6	1.2	1.3
運輸業郵便業	⑤ 22,998	⑤ 26,320	3,322	14.4	⑤ 5.8	⑤ 7.6
卸売業小売業	② 80,117	① 138,142	58,025	72.4	① 30.3	② 21.6
金融業保険業	③ 33,764	24,517	△ 9,247	△ 27.4	5.4	6.6
不動産業物品賃貸業	7,110	6,516	△ 594	△ 8.4	1.4	2.8
学術研究専門・技術サービス業	8,085	9,316	1,231	15.2	2.0	2.8
宿泊業飲食サービス業	11,948	12,115	167	1.4	2.7	3.4
生活関連サービス業娯楽業	9,067	9,429	362	4.0	2.1	2.9
教育学習支援業	7,681	7,764	83	1.1	1.7	2.2
医療福祉	④ 33,197	③ 38,971	5,774	17.4	③ 8.5	③ 10.5
複合サービス事業	835	X	X	X	X	0.9
サービス業(他に分類されないもの)	19,829	25,448	5,619	28.3	5.6	5.4

外国の会社及び法人でない団体を除く

資料:経済センサス活動調査

「X」は秘匿数値

構成比は秘匿数値の産業を除いた合計で算出した

(○数字は順位)

- 労働生産性を示す従業者一人当たり付加価値額では、「住宅賃貸業」の 202.95 百万円、「化学」の 200.47 百万円が同程度であり、以下を大きく上回っています。また、労働生産性は、「化学」、「住宅賃貸業」、「ガス・熱供給業」、「製材・木製品」、「公務」などとなっており、所得をもたらす産業といえます。

付加価値額の上位10位(平成25年)

産業部門	付加価値額(億円)
化学	1,919
住宅賃貸業	979
公共サービス	849
公務	671
小売業	471
卸売業	459
対個人サービス	421
金融・保険業	380
対事業所サービス	340
運輸業	270

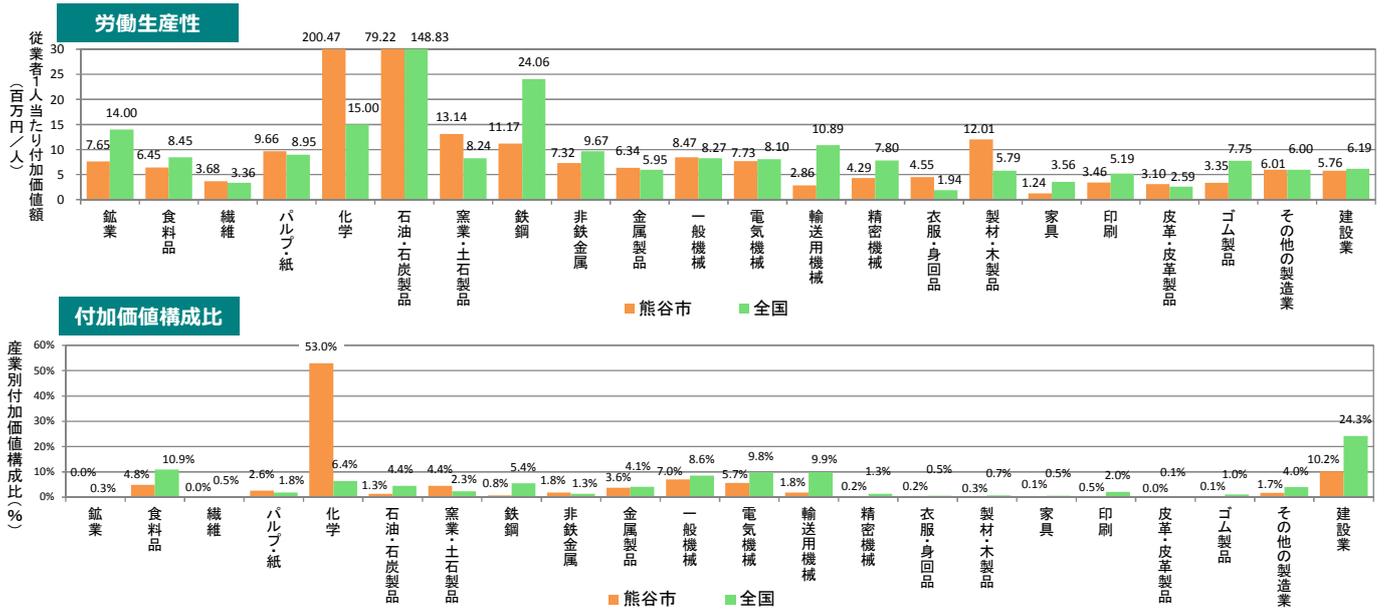
資料:環境省 地域の経済循環分析

従業者1人当たり付加価値額の上位10位(平成25年)

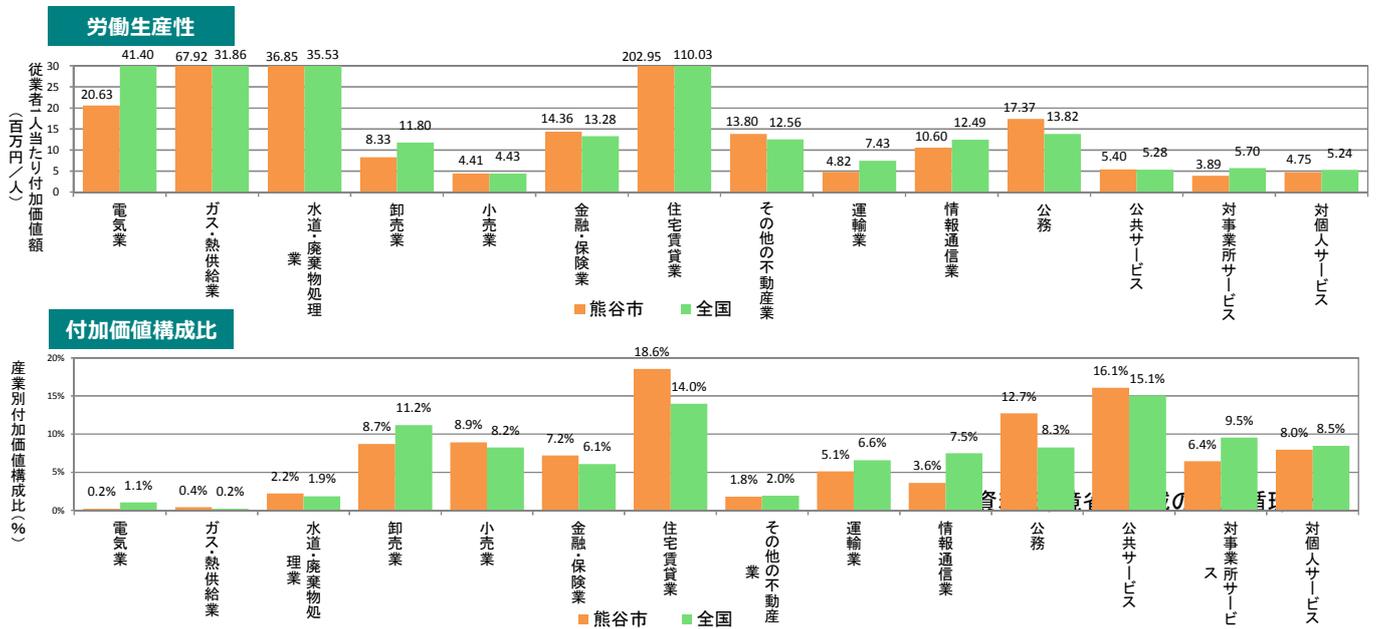
産業部門	従業者1人当たり 付加価値額(百万円)
住宅賃貸業	202.95
化学	200.47
石油・石炭製品	79.22
ガス・熱供給業	67.92
水道・廃棄物処理業	36.85
電気業	20.63
公務	17.37
金融・保険業	14.36
その他の不動産業	13.80
情報通信業	10.60

資料:環境省 地域の経済循環分析

第2次産業の産業別労働生産性及び付加価値の構成比



第3次産業の産業別労働生産性及び付加価値の構成比

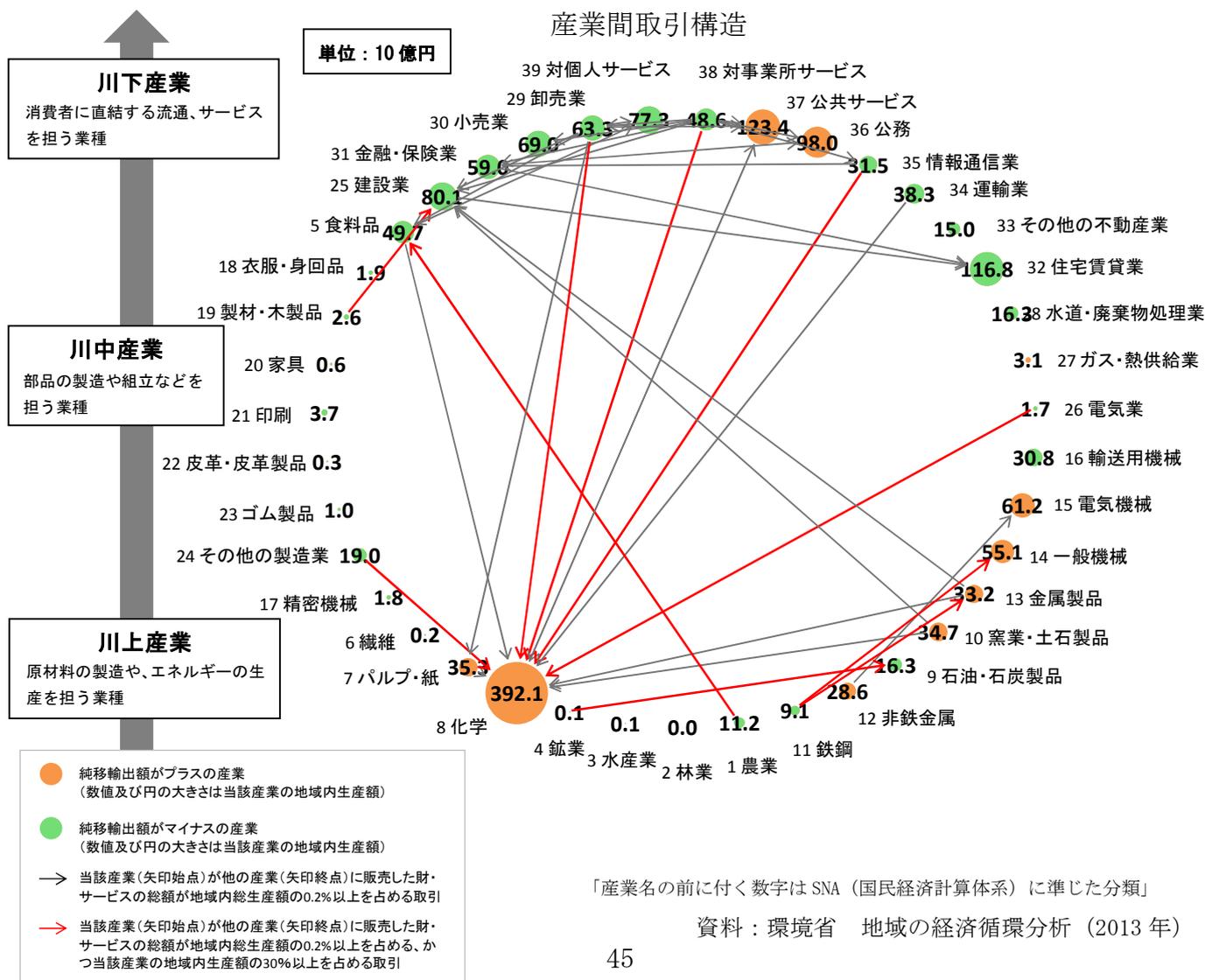


3 産業間の関係

(1) 地域の産業間の取引構造

環境省では地域の産業間取引構造を作成し、全産業合計の生産額に占める割合が高い取引を矢印で表しています。

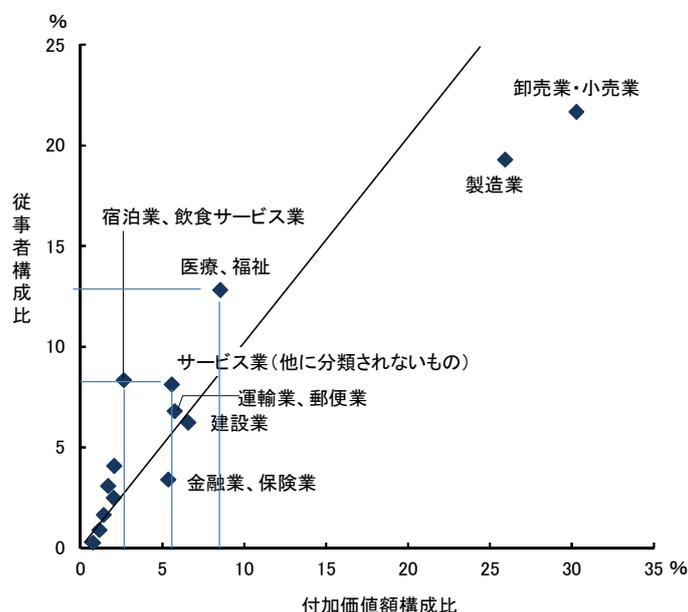
- ・地域外輸出がプラスの産業は、「化学」、「公共サービス」、「公務」、「電気機械」、「一般機械」、「パルプ・紙」、「窯業・土石製品」、「金属製品」、「非鉄金属」、「ガス・熱供給業」です。特に「化学」の地域内生産額が最も大きく、域内の取引でも、「卸売業」、「対事業所サービス」、「情報通信業」、「電気業」、「石油・石炭製品」から調達する取引を結んでおり、生産誘発額は高く、いずれも地域内生産額の30%以上となる大きな需要を提供しています。地域内生産額の30%以上の域内取引があるものとして、「食料品」と「農業」、「鉄鋼」と「一般機械」及び「金属製品」があります。
- ・製品サービスの地域内需要はあるものの、地域内で賄えず、地域外からの移輸入に頼らざるを得ない純移輸出額マイナスの産業は、川下産業に多く見られます。「卸売業」、「対事業所サービス」、「食料品」といった業種は、事業所の誘致や地元にと根ざした育成が考えられます。



(2) 付加価値額と雇用の関係

- ・本市に所得をもたらしている産業と雇用の吸収力との関係においては、付加価値額構成比の高い「卸売業、小売業」及び「製造業」は、従業者構成比の割合があまり高くないことがわかります。
- ・「医療、福祉」や「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業（他に分類されない）」などは、従業者構成比の割合は比較的高いものの、付加価値額構成比の割合はあまり高くなく、労働集約型の産業となっていることがわかります。
- ・本市では、ラグビーワールドカップ 2019 などを契機に、スポーツイベントによるイメージアップと雇用吸収を図る産業育成なども考えられ、今後は、労働集約産業でも付加価値率を高めることにより、魅力ある産業となることが期待できます。

産業大分類別従業者構成比と付加価値額構成比（平成 28 年）



(外国の会社及び法人でない団体を除く)

単位：人、百万円、%

	付加価値額		事業従事者数	
	実数	構成比	実数	構成比
総数	460,326		76,582	
農林漁業	442	0.1	198	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	X	-	8	-
建設業	30,056	6.5	4,768	6.2
製造業	118,342	25.7	14,770	19.3
電気・ガス・熱供給・水道業	3,516	0.8	198	0.3
情報通信業	5,325	1.2	682	0.9
運輸業、郵便業	26,320	5.7	5,198	6.8
卸売業、小売業	138,142	30.0	16,586	21.7
金融業、保険業	24,517	5.3	2,596	3.4
不動産業、物品賃貸業	6,516	1.4	1,255	1.6
学術研究、専門・技術サービス業	9,316	2.0	1,909	2.5
宿泊業、飲食サービス業	12,115	2.6	6,376	8.3
生活関連サービス業、娯楽業	9,429	2.0	3,115	4.1
教育、学習支援業	7,764	1.7	2,358	3.1
医療、福祉	38,971	8.5	9,805	12.8
複合サービス事業	X	X	541	0.7
サービス業(他に分類されないもの)	25,448	5.5	6,219	8.1

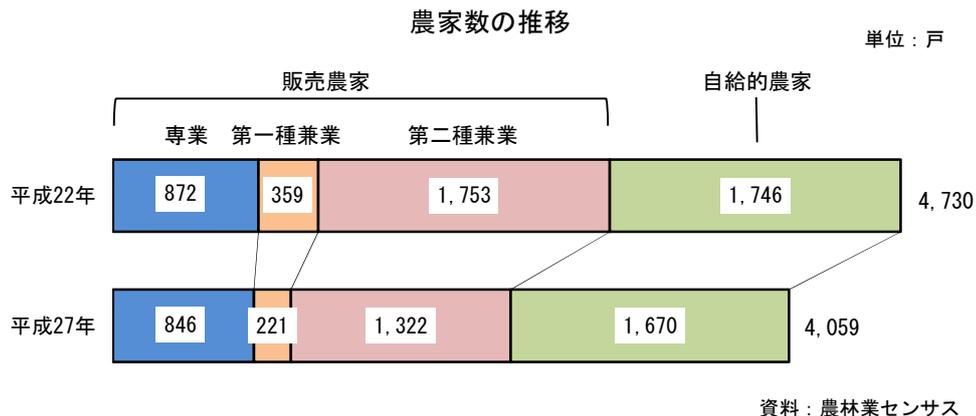
外国の会社及び法人でない団体を除く
付加価値額の合計は秘匿数値を含む

資料：経済センサス活動調査

4 農業の動向

(1) 農家数と農業就業人口

- ・農家数は減少しており、平成27年で4,059戸となっています。
- ・販売農家は、そのうちの58.9%にあたる2,389戸で、内訳は兼業農家64.6%、専業農家35.4%となっており、兼業農家の減少率が大きくなっています。
- ・周辺市との比較では、本市は深谷市と並んで農家数が多くなっており、本市の販売農家数は2,389戸と深谷市と同程度ですが、販売農家の割合58.9%は、東松山市の50.2%に次いで低くなっています。



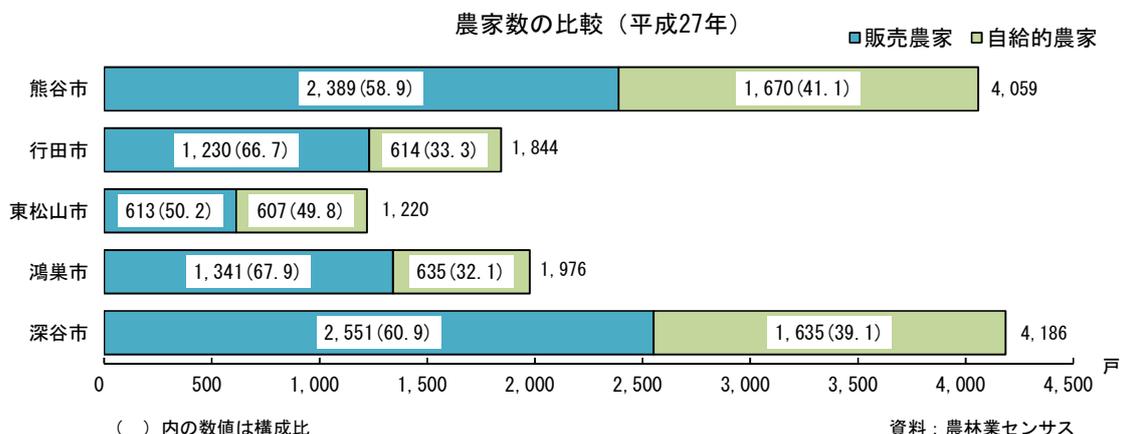
農家数の推移

単位：戸、%

	農家数		増減率
	平成22年	平成27年	H.27/H.22
総農家数	4,730	4,059	△ 14.2
販売農家	2,984	2,389	△ 19.9
専業農家数	872	846	△ 3.0
第1種兼業農家数	359	221	△ 38.4
第2種兼業農家数	1,753	1,322	△ 24.6
自給的農家	1,746	1,670	△ 4.4

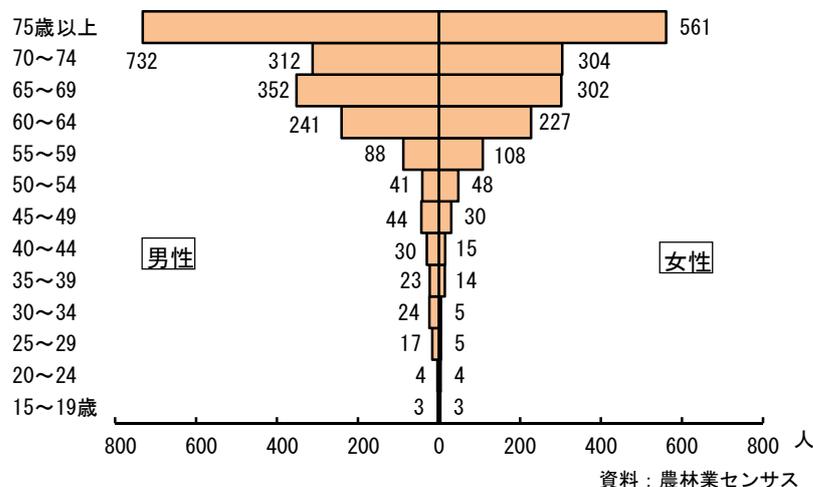
資料：農林業センサス

第1種兼業農家：農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家
 第2種兼業農家：兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家



- ・販売農家の農業就業人口は、平成27年で3,537人、全体の70歳以上が54.0%を占め、従事者の高齢化が顕著となっています。

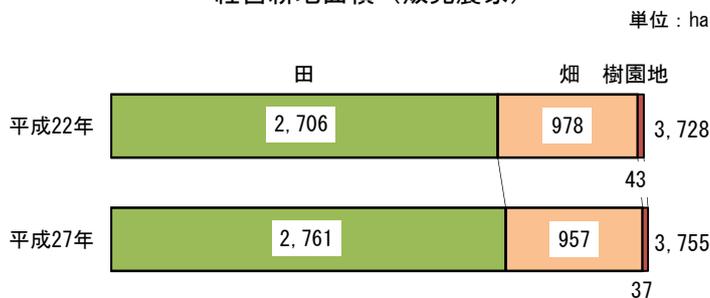
農業就業人口〈販売農家〉総数3,537人（平成27年）



(2) 経営耕地面積と農業産出額

- ・経営耕地面積は、平成22年から27年にかけて0.7%増加しています。内訳は田が55ha増、畑が21ha減となっています。
- ・借入耕地面積は36.4%増え、貸付耕地面積は33.1%減っています。また、耕作放棄地については、農家数、面積いずれも増加しています。

経営耕地面積（販売農家）



資料：農林業センサス

経営耕地面積（販売農家）

	総面積	田	畑	樹園地
平成22年	3,728	2,706	978	43
平成27年	3,755	2,761	957	37
増減率				
H27/H22	0.7	2.0	△ 2.1	△ 14.0

資料：農林業センサス

借入・貸付耕地および耕作放棄地（販売農家）

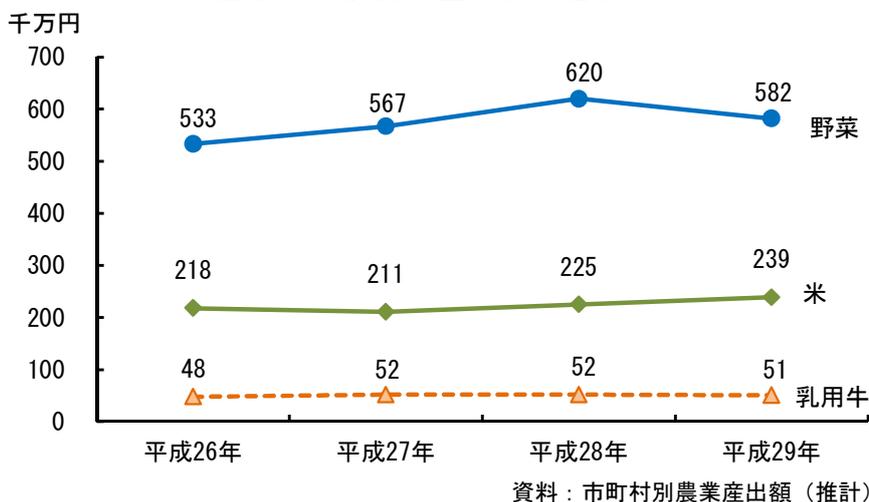
	平成22年	平成27年	増減率(%) (H.27/H.22)
借入耕地			
農家数(戸)	1,144	1,072	△ 6.3
面積(ha)	1,140	1,555	36.4
貸付耕地			
農家数(戸)	1,079	775	△ 28.2
面積(ha)	456	305	△ 33.1
耕作放棄地			
農家数(戸)	397	419	5.5
面積(ha)	88	90	2.3

資料：農林業センサス

・農業産出額は、平成28年に100億円を超えましたが、平成29年には100億円を下回っています。内訳は、平成29年、野菜59.0%、米24.2%、乳用牛5.2%、麦類3.3%です。

また、農業産出額の特化係数が1.0を超えるのは、麦類(7.39)、野菜(2.23)、米(1.30)であり、麦類は、本市の特徴的な品目となっています。

主な作目別農業産出額の推移



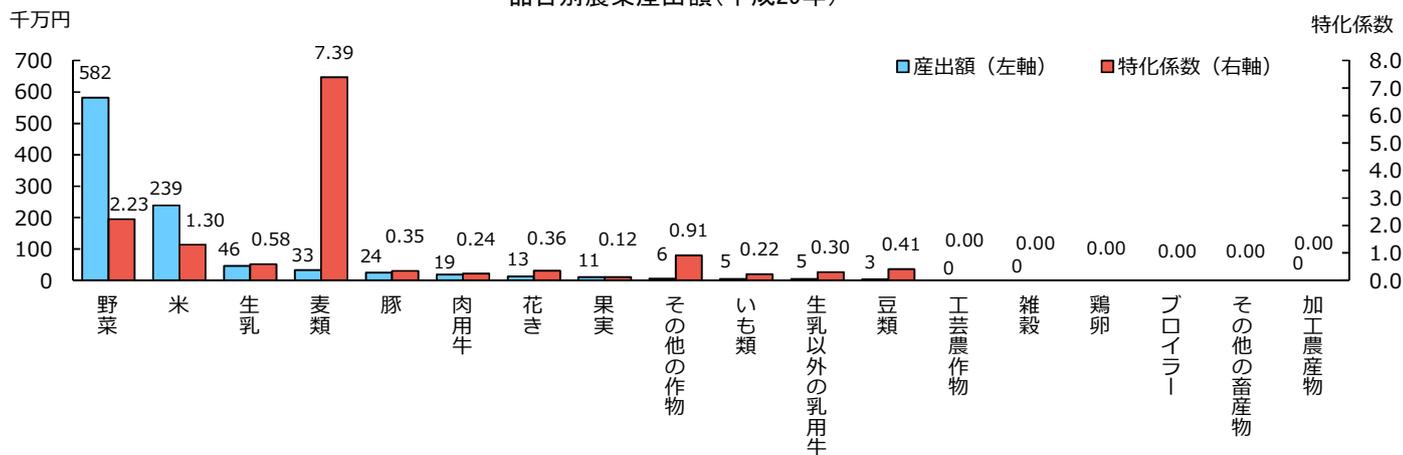
主な作目別農業産出額の推移

単位：千万円

	総数	米	麦類	野菜	乳用牛	豚	その他
平成26年	900	218	31	533	48	23	47
平成27年	946	211	34	567	52	25	57
平成28年	1,012	225	34	620	52	24	57
平成29年	986	239	33	582	51	24	57

資料：市町村別農業産出額（推計）

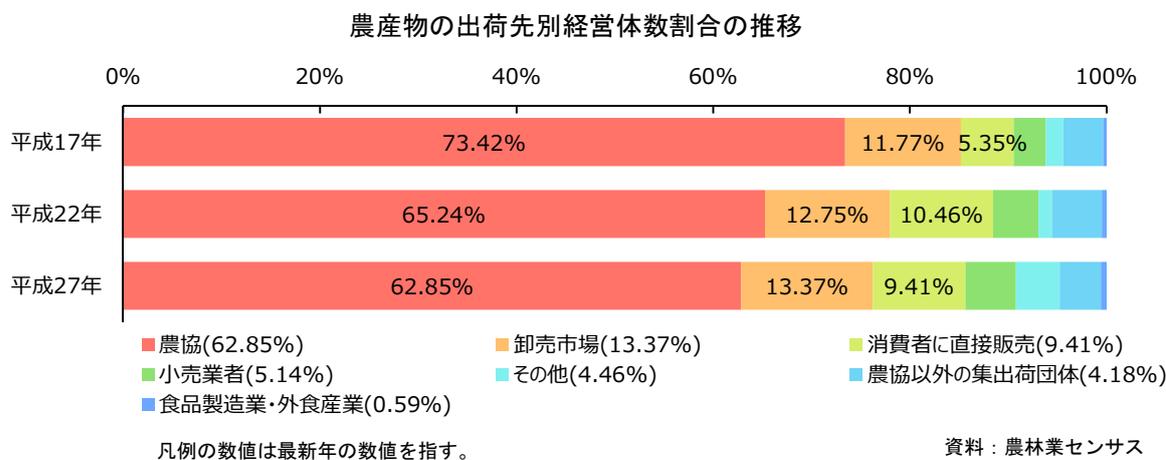
品目別農業産出額(平成29年)



特化係数：地域の特定の産業の相対的な集積度を見る指数。

米の特化係数=熊谷市における農業産出額全体に占める米の割合/全国における農業産出額全体に占める米の割合

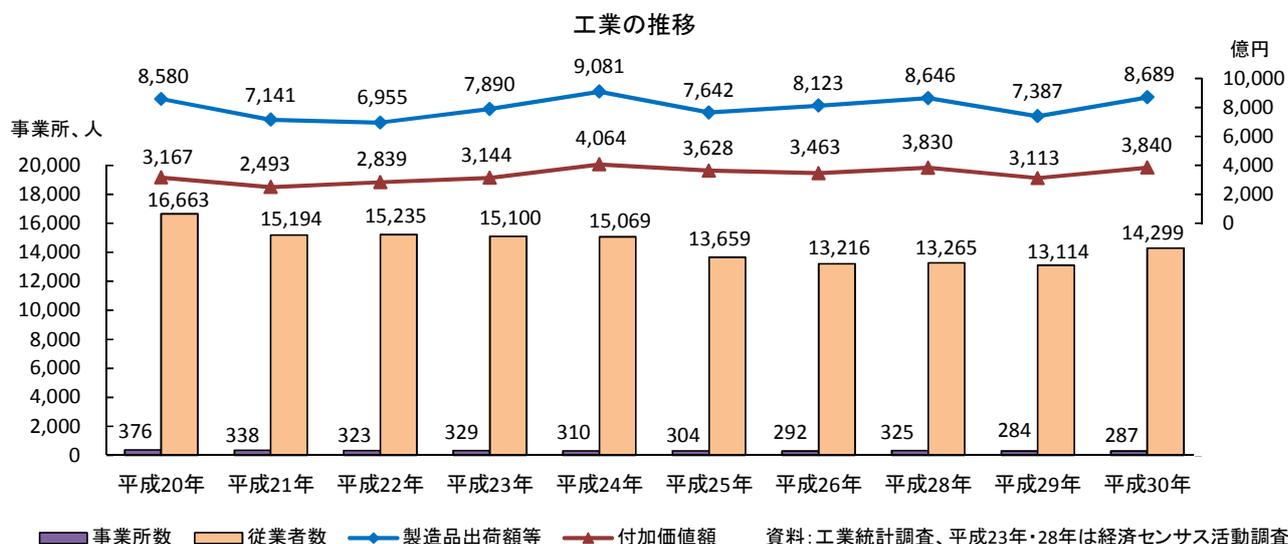
- ・農産物の出荷先は、農協が減ってきているものの、全体の62.85%を占めています。これに対し、卸売市場の割合は13.37%と年々増えており、消費者への直接販売も9.4%と1割近い割合となっています。



5 工業の動向

(1) 工業の推移

- ・平成30年の市内の事業所数は287事業所で、製造品出荷額等は8,688億6,691万円、付加価値額は3,840億4,259万円となっており、この10年間の推移は、事業所数及び従業者数の減少傾向に対し、製造品出荷額等及び付加価値額は、横ばいで推移しています。
- ・工業指標により本市と県を比較すると、本市は付加価値率が高く、事業所1か所当たりの従業者数や製造品出荷額等、従業者1人当たりの製造品出荷額等や付加価値額はいずれも県を大きく上回り、なかでも従業者1人当たり付加価値額は県の2.2倍と、生産性は高くなっています。



工業の推移

単位: 事業所、人、万円

	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	付加価値額
平成20年	376	16,663	85,804,525	31,668,162
平成21年	338	15,194	71,411,081	24,932,630
平成22年	323	15,235	69,552,417	28,386,619
平成23年	329	15,100	78,896,420	31,436,878
平成24年	310	15,069	90,811,235	40,642,497
平成25年	304	13,659	76,417,420	36,284,717
平成26年	292	13,216	81,226,141	34,628,691
平成28年	325	13,265	86,456,997	38,297,530
平成29年	284	13,114	73,869,067	31,130,465
平成30年	287	14,299	86,886,691	38,404,259

資料: 工業統計調査、平成23年・28年は経済センサス活動調査

平成26年までは調査年12月末現在の事業所数・従業者数と、同調査年の製造品出荷額等・付加価値額の数値。平成27年は実施されず、平成28年からは調査年6月1日現在の事業所数・従業者数と調査前年1年間の製造品出荷額等・付加価値額の数値

工業指標(平成30年)

	熊谷市	埼玉県
事業所数(力所)	287	10,902
従業者数(人)	14,299	396,691
製造品出荷額等(万円)	86,886,691	1,350,745,607
付加価値額(万円)	38,404,259	478,792,513
付加価値率(%)	44.2	35.4
事業所1力所当たり		
従業者数(人)	49.8	36.4
出荷額等(万円)	302,741.1	123,898.9
従業者1人当たり		
出荷額等(万円)	6,076.4	3,405.0
付加価値額(万円)	2,685.8	1,207.0

(注)付加価値率は、付加価値額／製造品出荷額等×100

事業所数・従業者数は平成30年6月1日現在、製造品出荷額等・付加価値額は前年(平成29年)1年間の数値

- ・業種構成は、事業所数では「金属製品」が48、次いで「食料品」の32、「輸送用機械器具」の27となっています。従業者数は、「食料品」の2,320人が最も多く、次いで「輸送用機械器具」の2,032人、「金属製品」の1,462人となっています。
- ・製造品出荷額等は、事業所で9事業所、従業者数で1,114人である「化学」が4,324億454万円と突出しており、付加価値額についても同じく「化学」が2,475億94万円と突出しています。特化係数においても「化学」5.53と、非常に大きくなっています。特化係数で1.0を上回る業種は「窯業・土石製品製造業」(2.16)、「非鉄金属製造業」(1.49)、「パルプ・紙・紙加工品」(1.40)などを挙げることができます。

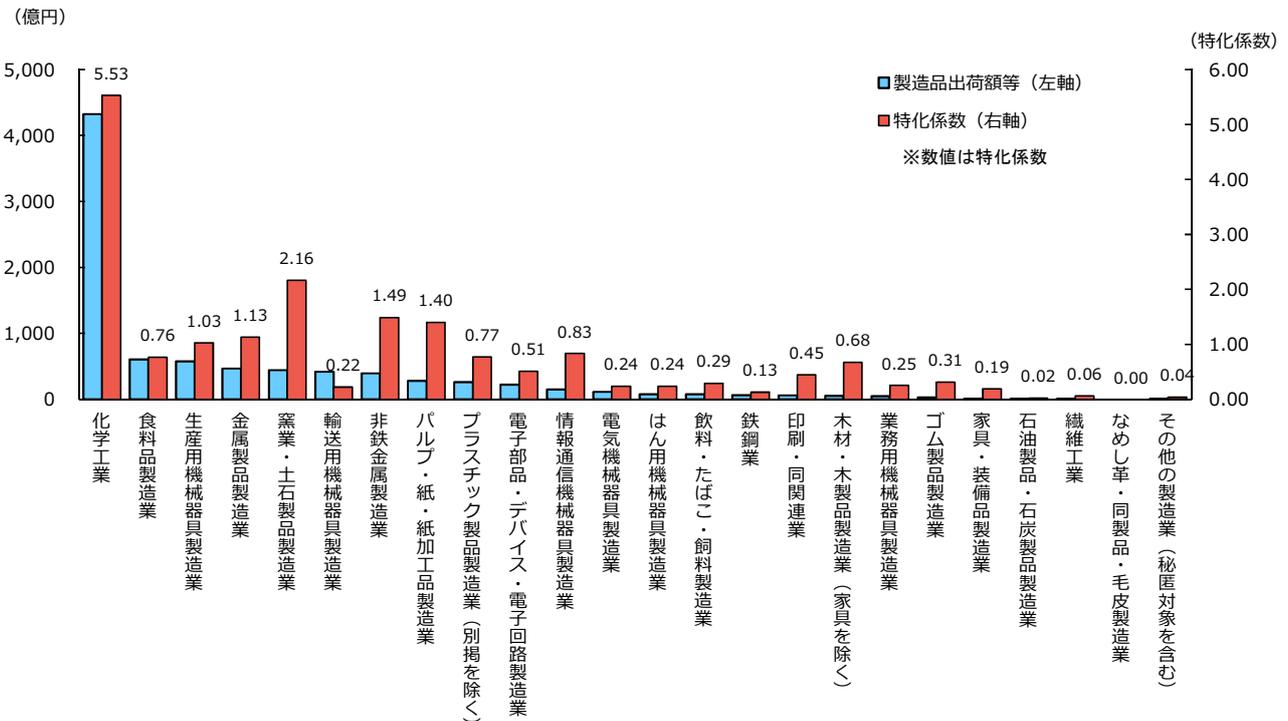
工業の状況(平成30年)

	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	付加価値額
	事業所	人	万円	万円
総数	287	14,299	86,886,691	38,404,259
食料品	32	2,320	6,049,050	2,061,517
飲料・たばこ・飼料	4	180	759,153	140,926
繊維	6	86	63,567	38,284
木材・木製品(家具を除く)	4	73	499,558	106,388
家具・装備品	6	75	102,559	51,722
パルプ・紙・紙加工品	7	640	2,813,156	775,400
印刷・同関連	13	270	616,448	299,113
化学	9	1,114	43,240,454	24,750,094
石油製品・石炭製品	3	28	87,466	46,161
プラスチック製品	22	782	2,612,217	650,243
ゴム製品	4	117	268,506	100,211
なめし革・同製品・毛皮	1	14	x	x
窯業・土石製品	22	834	4,434,416	1,343,591
鉄鋼	6	119	629,410	143,234
非鉄金属	6	783	3,952,323	981,023
金属製品	48	1,462	4,677,007	1,403,466
はん用機械器具	6	288	770,267	386,077
生産用機械器具	21	1,312	5,753,825	1,074,675
業務用機械器具	8	209	477,357	184,056
電子部品・デバイス・電子回路	5	783	2,216,227	1,245,258
電気機械器具	21	517	1,127,939	607,583
情報通信機械器具	3	245	1,514,875	348,292
輸送用機械器具	27	2,032	4,174,880	1,634,564
その他の製造業	3	16	x	x

資料: 工業統計調査

事業所数・従業者数は平成29年6月1日現在、製造品出荷額等・付加価値額は前年(平成28年)1年間の数値。

産業中分類別製造品出荷額等(平成29年)



資料: 工業統計調査、経済センサス活動調査

6 商業の動向

(1) 卸売業

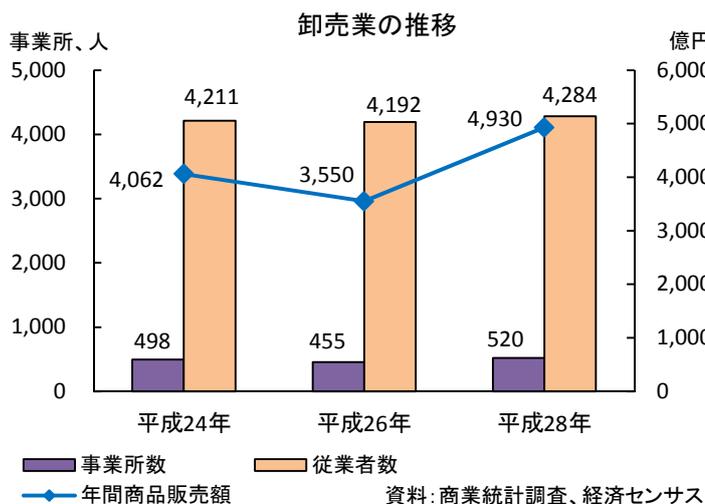
- ・卸売業の平成28年の事業所数は520、従業者数は4,284人、年間商品販売額は4,929億9,103万円となっています。事業所数、従業者数及び年間商品販売額は、いずれも平成24年から平成26年に減少しましたが、平成26年から平成28年に増加に転じています。
- ・商業指標により本市と県を比較すると、本市の1事業所当たり従業者数は、県をやや下回りますが、1事業所当たり販売額及び従業者1人当たり販売額は県を上回ります。

商業の推移

単位：事業所、人、万円

	合計			卸売業			小売業		
	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額
平成24年	1,734	13,799	59,284,200	498	4,211	40,617,100	1,236	9,588	18,667,100
平成26年	1,604	13,318	55,246,049	455	4,192	35,504,569	1,149	9,126	19,741,480
平成28年	1,791	14,662	71,329,200	520	4,284	49,299,103	1,271	10,378	22,030,097

資料：平成26年は商業統計調査、平成24・28年は経済センサス



商業指標(平成28年)

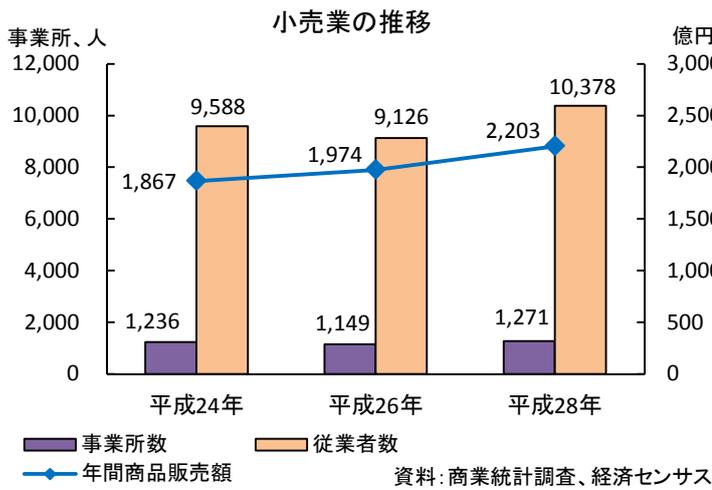
	卸売業	
	熊谷市	埼玉県
事業所数(事業所)	520	10,649
従業者数(人)	4,284	104,840
年間販売額(万円)	49,299,103	1,003,739,723
1事業所当たり従業者数(人)	8.2	9.8
1事業所当たり販売額(万円)	94,806	94,257
従業者1人当たり販売額(万円)	11,508	9,574

資料：経済センサス

(2) 小売業

- ・小売業の平成28年の事業所数は、1,271、従業者数は10,378人、年間商品販売額は2,203億97万円となっています。卸売業と同じく、事業所数及び従業者数は平成26年に減少し、平成28年に増加に転じていますが、年間商品販売額については、平成24年、26年、28年と増加が続いています。
- ・販売額が大きいのは「機械器具・その他の小売業」、特化係数が1.14となり、本市の特徴となっています。
- ・大規模小売店舗(床面積500㎡以上)は、市内に43店舗、面積は約20万㎡です。人口1,000人あたりの店舗面積は1,020㎡と、県平均の791㎡を上回ります。商業指標により本市と県を比較すると、本市の1事業所当たり従業者数及び販売額は県の9割

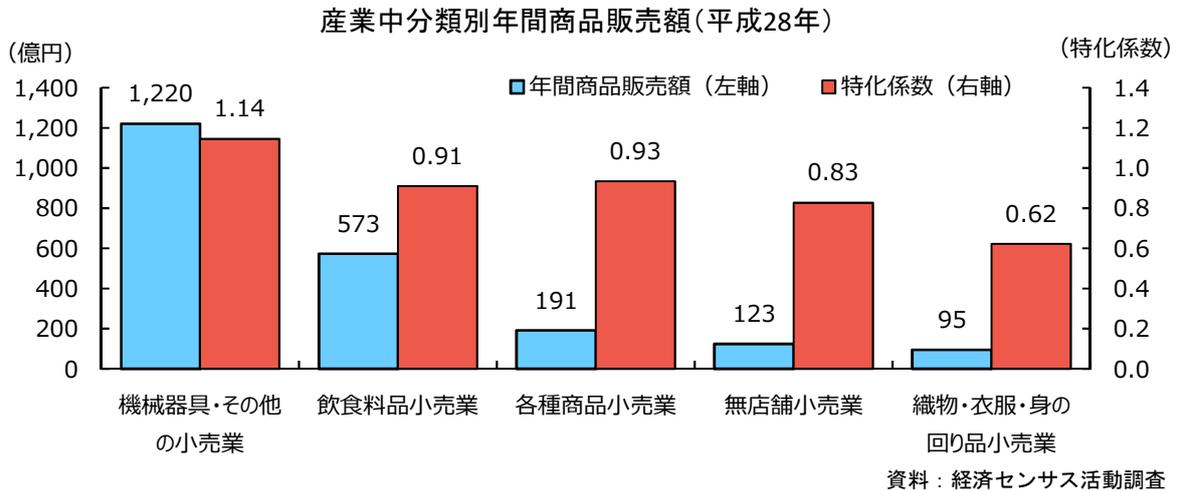
程度にとどまりますが、従業員1人当たり販売額は県をやや上回ります。



商業指標(平成28年)

	小売業	
	熊谷市	埼玉県
事業所数(事業所)	1,271	34,896
従業員数(人)	10,378	329,181
年間販売額(万円)	22,030,097	687,161,311
1事業所当たり従業員数(人)	8.2	9.4
1事業所当たり販売額(万円)	17,333	19,692
従業員1人当たり販売額(万円)	2,123	2,087

資料：経済センサス



特化係数：地域の特定の産業の相対的な集積度を見る指数。

産業Xの特化係数＝熊谷市における産業Xの商品販売額比率／全国における産業Xの商品販売額比率

大規模小売店舗の状況(平成31年4月1日現在)

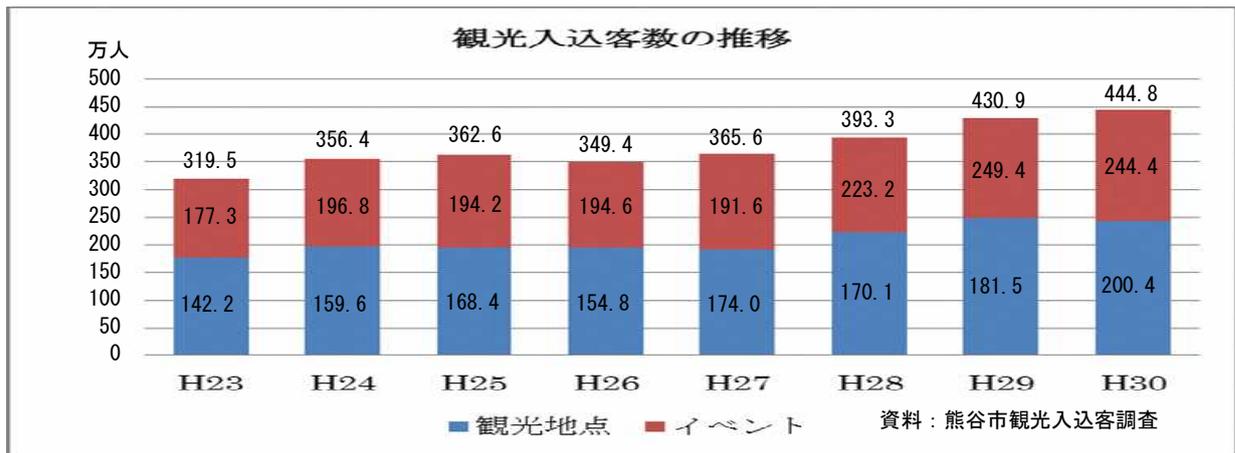
	店舗数	面積(m ²)	人口1,000人当たり店舗面積(m ²)
熊谷市	43	199,135	1,020
行田市	18	50,555	635
東松山市	22	133,403	1,447
鴻巣市	20	99,314	846
深谷市	25	101,838	716
埼玉県	1,134	5,793,913	791

資料：埼玉県大規模小売店舗名簿

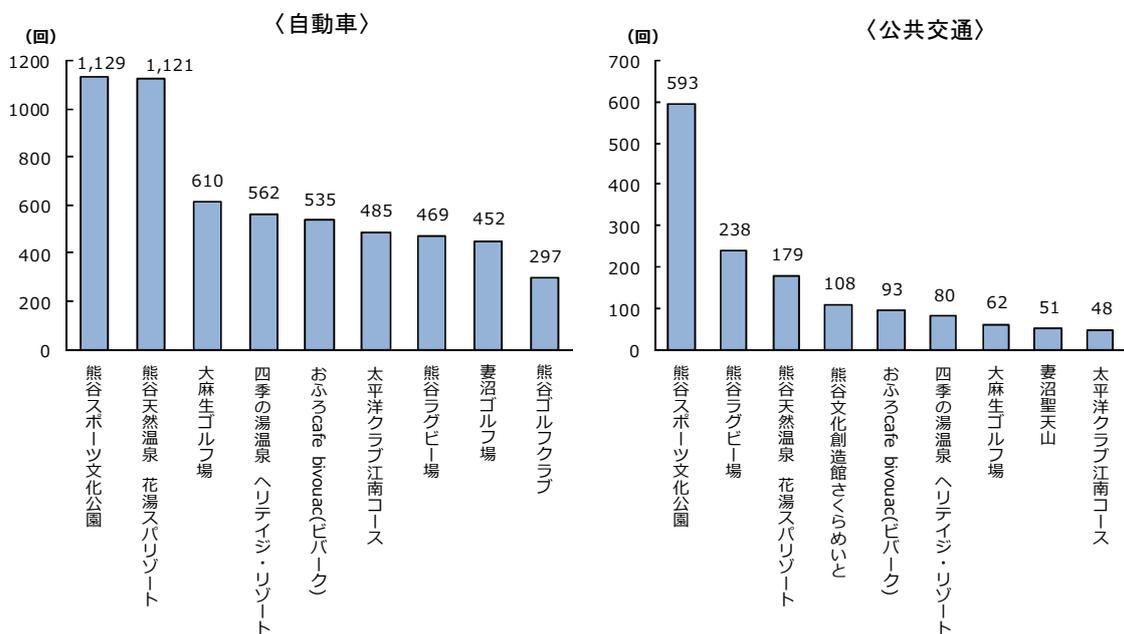
7 観光の動向

(1) 観光入込客数

- 観光入込客数は増加傾向にあり、平成30年で444.8万人となっています。地域経済分析システム（RESAS）によると、観光施設等を目的とした検索回数では、自動車利用、公共交通利用ともに1位は「熊谷スポーツ文化公園」となっており、「熊谷ラグビー場」は公共交通利用では2位ですが、自動車利用では下位となっています。



観光施設等を目的地とした検索回数(平成30年・休日)



資料：株式会社ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」

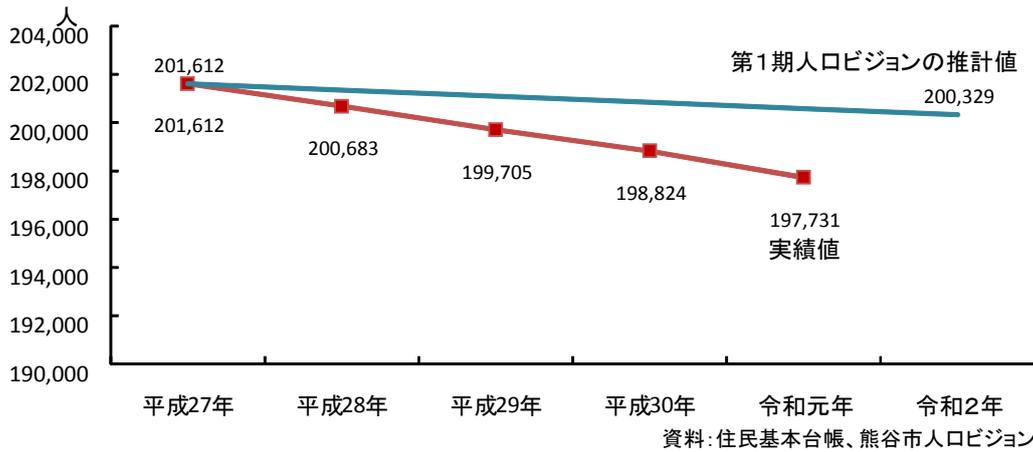
第4章 人口の将来展望

1 第1期の人口ビジョンとその後の推移

(1) 第1期の人口ビジョンの推計及び実績値

本市の総人口は、平成31年の1月現在197,731人となっています。第1期の人口ビジョンでは、令和2年の目標人口を200,329人と想定しています。1年間のズレはありますが、現状は目標人口を約2,600人下回っています。

人口の推移と推計

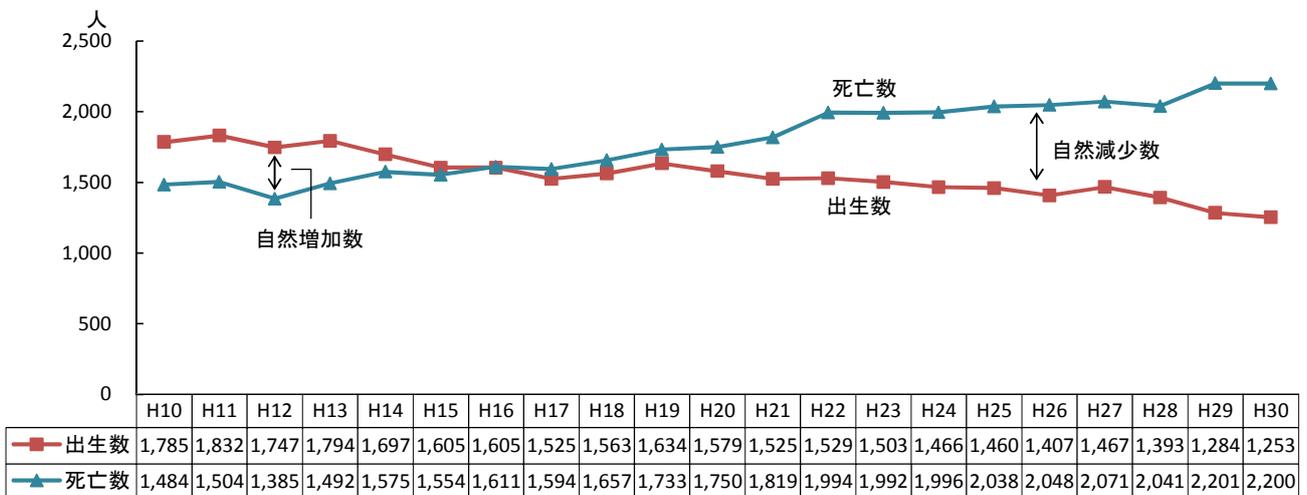


(2) 自然減少による総人口の減少

出生数は、平成27年に増加したものの、再び減少に転じています。

死亡数は、後期高齢者人口の増加などから増える傾向にあり、自然動態の減少は、総人口減少の大きな要因とみられます。

自然動態の推移



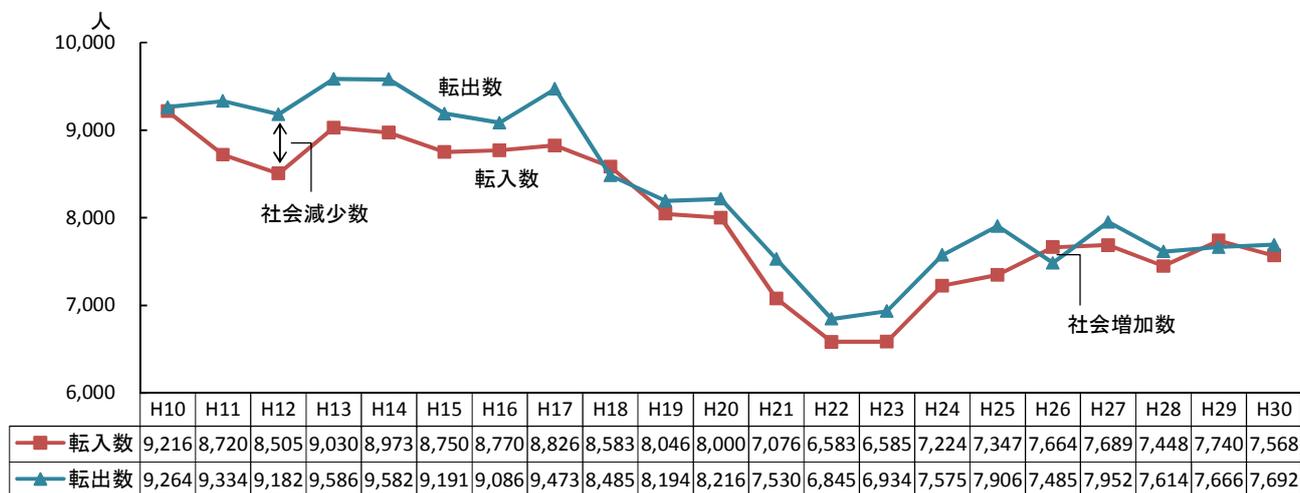
資料：RESAS（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」）

（平成24年までは年度データ、平成25年以降は年次データ、平成23年までは日本人のみ、平成24年以降は外国人を含む数字）

(3) 拮抗しつつある転入・転出

平成10年以降、多くの年で転出超過でしたが、平成22年を底に転入人口は増加基調となり、平成26年と平成29年は転入が転出を上回る転入超過となっています。転入と転出人口は拮抗しつつあります。

社会動態の推移



資料：RESAS（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」）

（平成24年までは年度データ、平成25年以降は年次データ、平成23年までは日本人のみ、平成24年以降は外国人を含む数字）

2 第2期の目指すべき方向性

(1) 本市の現状（特性）と課題

第1期熊谷市人口ビジョン・総合戦略の取組の検証を踏まえ、第2期熊谷市人口ビジョンでは、第1章の人口の現状分析、第2章のまちづくり市民アンケート、第3章の地域経済に関する現状分析を基に、本市の人口減少対策に関するポイントを以下のように整理します。

◆ まち

- ✓ 人口の減少に合わせ空き家が増加する中、定住人口の確保に向けてニーズに合った住宅の提供が必要です。また、高齢者世帯が増加する中、全ての世代が安心して快適に暮らすことのできる住宅の提供も課題となります。
- ✓ 消費購買力に対する本市の吸引力が低下していることから、市内の商業事業所に対する活性化、魅力向上等への取組が必要です。
- ✓ 防災や危機管理体制を整えることの重要性が認識されている中、人口減少や高齢化に対応した災害時の体制整備が必要です。
- ✓ 市外へ転出する要因の一つとして、市内公共交通（電車・バス）に対する不満が挙げられており、効率的で利便性の高い公共交通の提供が求められます。
- ✓ 立正大学や埼玉県農業大学校をはじめ、多くの教育・学術機関が集積しており、引き続き、これらの機関との連携を推進し、市内での就業や定住を促進することが期待されます。
- ✓ ソシオ流通センター駅の開業に伴う周辺開発や池上地区の整備促進により、企業立地や人口の流入が見込まれる可能性を秘めています。
- ✓ 記録的な暑さや台風などの被害増大が懸念されることから、AIやIoTを活用した環境配慮型のまちづくりが求められます。

◆ ひと

- ✓ 自然動態がマイナスに転じており、総人口は減少傾向にあります。
- ✓ 合計特殊出生率は国のみならず県平均を下回っており、出産や子育てをしやすい環境を作るために、出産の機会の拡充に向けた経済的な支援や子育てのしやすい経済支援、サポート体制などが求められています。
- ✓ 転入、転出ともに減少傾向にあり、両者の差は縮小し、社会動態は安定しつつあります。一方で、平成26年から平成31年にかけての年齢別の人口の変化率を見ると、大学進学や就職をきっかけとした20代から30代の、とりわけ女性の転出が顕著であり、これに対し30代から40代に見込まれるべきファミリー層の転入は増加していません。このため、20代から30代の転出を抑制し、Uターンを含む転入を促進することが必要です。
- ✓ ラグビーワールドカップ2019の開催により本市の開催地としての優位性が広く示されたことで、ラグビーなどのスポーツにおける交流人口及び関係人口の増加が期待されます。

◆ しごと

- ✓ 通勤・通学者の総数では、本市から他市町村へ流出する人数が上回るものの、近隣市である深谷市・行田市・鴻巣市などは、本市へ流入する方が多くなっています。
- ✓ 市外へ転出する要因の一つとして、通勤・通学における不便性が指摘されており、転出超過となっているのは、さいたま市・東京都特別区部等が挙げられます。これらへの対策として、市内で就業できるような機会、基盤づくりの推進とともに、通勤・通学の利便性の向上を図る必要があります。
- ✓ 市内就業者の大勢を占めていた製造業や卸売業、小売業の就業者数の低下が示すように市内産業の空洞化が危惧されており、雇用を生み出す企業の誘致や創業に対する支援が必要です。
- ✓ 地域経済循環率は 100%を超えており、地域経済活動の中核的な都市としての位置を占めていることを示しています。
- ✓ ラグビーワールドカップ 2019 などを契機に、スポーツイベントによるイメージアップと雇用吸収を図る産業育成なども考えられます。
- ✓ 出産や子育ての時期においても、女性が安心して働き続けることができるよう、サポート体制を充実するとともに、離職者に対する就業に向けた取組が必要です。また、年齢や障害の有無に関係なく、誰もが活躍できる社会の実現に向けた取組が求められています。
- ✓ 人口減少が進行し、市内の労働力不足が深刻化すると、市外の労働力への依存が高まることで、労働によって得られた所得が市外に流出することとなり、高い地域経済循環率を保つことが難しくなります。担い手の確保・育成に向けた取組が必要です。

(2) 継続する目指すべき将来の方向性

上記の整理を踏まえ、本市の人口の減少抑制及び安定化並びに自治体経営の安定化に向け、第1期熊谷市人口ビジョン・総合戦略で掲げた方向性を継続して推進します。

- ①働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出
- ②子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開
- ③子育て世代等の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる

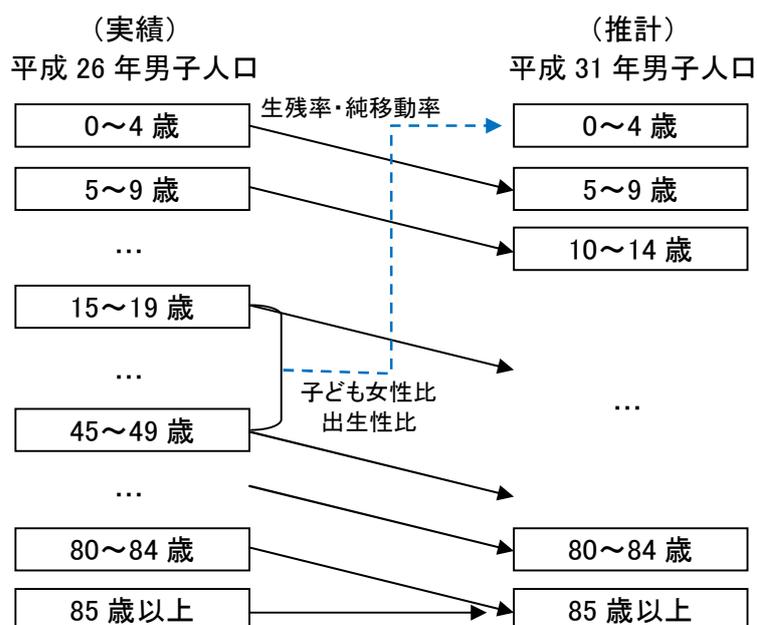
3. 人口の将来展望

(1) 将来人口推計

推計は国立社会保障・人口問題研究所の人口推計で採用されている「コーホート要因法」を用いて推計します。

「コーホート」とは、同じ年（または同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指しています。例えば、平成26年の0～4歳のコーホートは、平成31年時点で5～9歳となる人々の集団のことです。

コーホート要因法は、男女別年齢別に生残率、純移動率、出生率の仮定を設けて基準年から次年次の人口を推計するものです。5歳以上の人口については、基準年の年齢人口に生残率と純移動率を乗じて5歳上の人口を推計します。0～4歳人口については、15歳～49歳の女性の年齢別出生率を設定し、これにこの年齢の女性人口を乗じて出生数を算出し、さらに生残率及び純移動率を乗じて0～4歳人口を推計していきます。この推計を繰り返すことで、目標年次の推計人口を算出するものです。ここでは平成26年と平成31年の住民基本台帳のデータをベースに推計しています。



- ・ 0～4歳のコーホート人口の推計
0～4歳のコーホート人口は、子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の割合）に生残率、移動率を乗じて求めています。子ども女性比及び0～4歳性比は、国立社会保障・人口問題研究所による本市の仮定値を用いています。
- ・ 5～9歳以上のコーホート人口の推計
5～9歳以上のコーホート人口は、男女の5歳階級ごとに生残率と移動率を乗じて求めています。生残率は、5年後の生存（死亡の割合）を係数化したもので、国立社会保障・人口問題研究所による本市の仮定値を用いています。

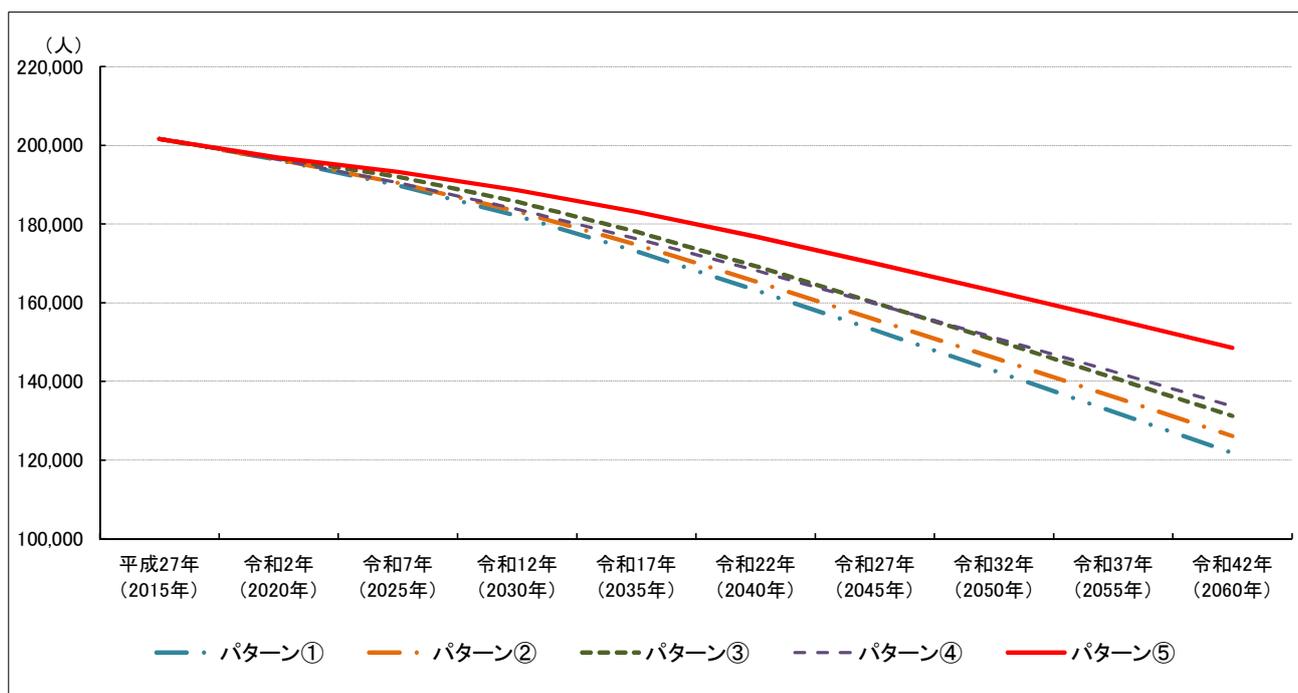
(2) 将来人口のシミュレーション

第1期人口ビジョンに則して、人口データの更新を踏まえ、5つのパターンによる推計を行います。人口データの更新については、毎年効果検証を実施するため住民基本台帳のデータをベースとしています。

- パターン① 住民基本台帳人口に基づく独自推計（施策を講じず、現在の人口動向が続く場合：平成26年と平成31年の住民基本台帳のデータから算出）
- パターン② 転入（Uターン含む）促進、定着（令和18年まで：20歳代男女各30人、30歳代男女各20人転入、令和18年以降：20歳代男女各20人、30歳代男女各20人転入）
- パターン③ 子育て世代の転出抑制（3人家族〈夫35歳、妻31歳、子2歳〉を想定し、令和8年まで120世帯ずつ、令和18年まで80世帯ずつ、令和18年以降40世帯ずつの転出抑制）
- パターン④ 合計特殊出生率の向上（令和2年：1.41、令和22年以降：1.88）
- パターン⑤ パターン②・③・④を同時に実施

■人口推計

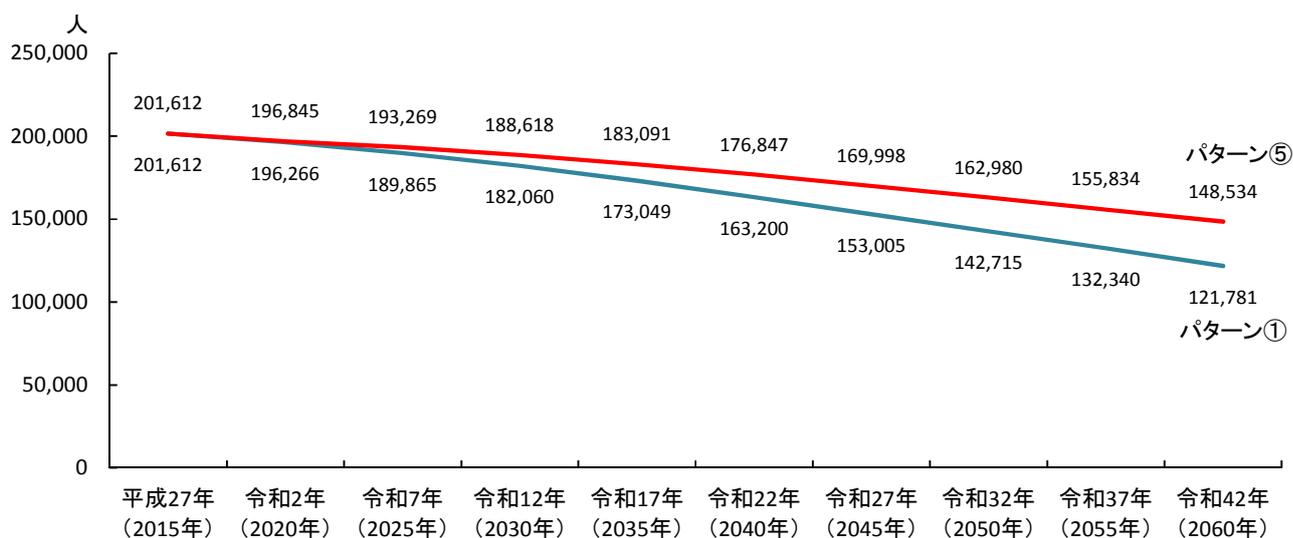
	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
パターン①	201,612	196,266	189,865	182,060	173,049	163,200	153,005	142,715	132,340	121,781
パターン②	201,612	196,372	190,477	183,208	174,756	165,440	155,768	146,007	136,154	126,106
パターン③	201,612	196,648	191,994	185,706	178,039	169,297	159,992	150,541	140,979	131,221
パターン④	201,612	196,364	190,531	183,793	176,266	168,210	159,767	151,189	142,499	133,655
パターン⑤	201,612	196,845	193,269	188,618	183,091	176,847	169,998	162,980	155,834	148,534



(3) 人口の将来展望

第1期人口ビジョンでは、本市の将来人口について、前ページ(1)の5つのシミュレーションのうちパターン⑤を採用しています。このため、新たな人口ビジョンにおいてもパターン⑤を採用し、令和42年(2060年)に148,000人を目指すこととします。

■人口推計



■合計特殊出生率

	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
パターン⑤	1.41	1.53	1.65	1.76	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88

■年齢4区分別人口

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
総人口(人)	201,612	196,845	193,269	188,618	183,091	176,847	169,998	162,980	155,834	148,534
年少人口 (0~14歳)	24,792	22,671	21,685	21,451	21,777	21,816	21,306	20,404	19,305	18,538
生産年齢人口 (15~64歳)	125,787	117,780	112,712	107,456	100,903	93,345	87,321	83,038	79,507	76,091
前期高齢者人口 (65~74歳)	28,265	28,937	26,768	24,016	24,214	26,033	25,656	22,668	20,342	19,001
後期高齢者人口 (75歳以上)	22,768	27,457	32,104	35,695	36,197	35,653	35,715	36,870	36,680	34,904

第2部：第2期総合戦略

第1章 第2期総合戦略の基本的な考え方

1 第2期総合戦略の概要

(1) 目的

これまで本市では地方創生の実現、人口と地域経済縮小の克服を目指し、3つの基本目標を定めた第1期総合戦略を平成28年に策定し、取組を進めてきました。最終年となる本年、第1期総合戦略の検証と現状分析を行ったところ、雇用促進における施策の一部は目標を達成したものの、転入・定住促進や出産・子育て支援における施策の目標は、必ずしも達成できたとは言えない状況です。また、人口の現状分析を行ったところ、出生数の減少と死亡数の増加による自然動態のマイナス幅は拡大しているという結果となり、社会動態である転入・転出においても、その規模は拮抗しつつあるものの、20代から30代前半の女性の転出率は高くなっています。これらの状況を踏まえると、第1期総合戦略の効果は、必ずしも十分に発現しているとはいえ、今後も、地方創生の意識や取組を切れ目なく維持し、かつ必要な見直しを行い、取組の強化を行う必要があります。

また、国全体においても、人口減少、高齢化率の上昇は空前の速度と規模で進行しており、少子高齢化が、人口減少そのものだけでなく、均衡ある人口構成による地域の持続可能性を確保する観点からも課題であるとされています。そのため、国では第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略において、地方創生の一層の充実・強化とともに、切れ目ない取組を進めることとし、地方創生の次のステージに向けて、新たな視点に重点を置いて施策を進めることとしたところです。

これらのことから、本市においても、取組の継続性を念頭に第1期総合戦略を改訂し、人口構成の均衡が図られた「持続可能なまち」を目指し、第1期総合戦略及び第2期人口ビジョンを踏まえ、以下の考えを基本目標と取組に反映させた上で、第2期総合戦略を策定することとしました。

ラグビーワールドカップ2019開催を契機に、多方面との応援や協働、郷土への誇りや地域の一体感が醸成されつつある今、地域の特色を生かしながら市民に身近な幅広い取組を市内外にアピールすることにより、あらゆる世代が暮らしやすく、バランスの取れた年齢構成による持続可能なまちを目指します。

【第1期総合戦略及び第2期人口ビジョンを踏まえた考え方】

- ・産業・雇用の面では、地域経済の好循環を作り出すため、地域経済の担い手となる中小企業の生産性向上に取り組み、企業・地域金融機関等のネットワークを生かした稼ぐ力を養うことが求められています。また、中心市街地のにぎわい創出のため、まちづくりの担い手を育成し、集客・交流などの促進を図る必要があります。農業では、若年層の農業従事者の確保と併せて定年就農を促すため、豊富な農地を基盤に、安定した農業経営と農業所得の向上を図っていくことが重要です。そして、産業振興として業種を問わず創業を促すほか、若者から高齢者まで多くの人が働き、活躍できる場

所を増やすとともに、社会人層の転入、定住を促進し労働力の確保を図ることが重要です。さらに、地域の新たな産業を切り開くことを期待した人材の育成等に向け、大学、専門学校及び高校等が多く立地している優位性を生かした取組が求められています。

- ・転入・定住の面では、東京都市圏で十分なスポーツ文化施設を有し、休日には関東圏全域に公共交通機関や自動車で出かけられる立地であり、ワークライフバランスを保てる適地であることをアピールし、住宅購入や取得時の経済的支援、能力を生かした新しい働き方の支援など、各世代のニーズに合わせた取組が求められています。さらに、本市の培ってきた歴史や文化財等による観光とスポーツイベントを融合させたスポーツツーリズムにより魅力を発信し、本市の「ファン」を獲得していくことが重要です。
- ・結婚・出産・子育ての面では、市民が子育てしやすい環境を整備し、次世代を担う子どもたちを行政及び市民の力で支え、守ることができる多世代循環型社会の仕組みづくりが求められています。

(2) 位置付け（総合振興計画との関係性）

第2次熊谷市総合振興計画（平成30年4月）は、第1期総合戦略の取組を前期基本計画へ反映させており、人口構成の均衡が図られた「持続可能」なまちづくりに向けた取組を進めているところです。第2期総合戦略についても、第2次熊谷市総合振興計画の目標実現に向けた取組を進めるとともに、後期基本計画へ反映していくこととします。

(3) 計画期間

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に準拠し、計画期間は令和2年度から令和6年度までの5か年とします。

	H27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
総合振興計画 第2次	基本構想												
				前期基本計画					後期基本計画				
総合戦略	第1期					第2期							

第2章 基本目標

第2期総合戦略を推進するに当たり、「第1部 第4章 2 第2期の目指すべき方向性」を踏まえ、以下3つの基本目標を設定します。

1 3つの基本目標

基本目標1【就業機会を増やす】

働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出

基本目標2【転入・定住促進】

子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開

基本目標3【結婚・出産・子育て支援】

子育て世代等の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる

基本目標とこれらを実現するための施策の方向及びKPI（Key Performance Indicators：重要業績評価指標）の一覧は以下のとおりです。

基本目標	施策の方向	KPI（令和6年度）
基本目標1 【就業機会を増やす】 働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出	1-1 企業誘致・新産業拠点整備	事業所の新設等を行った企業数：10件以上／年
	1-2 起業・創業支援及び事業継続支援	創業件数：5件／年
	1-3 就業支援	新規（新設）事業所の従業者数 7,882人
	1-4 商業振興によるにぎわい創出	空き店舗率：年 16.5%
	1-5 地域を支える人材・組織の育成	ビジネスプランコンテストの応募数：70件／年
基本目標2 【転入・定住促進】 子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開	2-1 安心して暮らせる生活環境の確保と経済的支援	まちづくり市民アンケート調査結果「続けて住みたい」：60%
	2-2 ファンづくりを通じた転入促進	観光入込客数：500万人
	2-3 時代に合った地域づくり	AI・RPA等先進技術の導入件数：1件／年
	2-4 誰もが活躍する社会の実現	障害のある方の就労支援事業所の利用者数：710人／年 まちづくり市民アンケート調査結果「男女共同参画社会という言葉を知っているか」：80%
基本目標3 【結婚・出産・子育て支援】 子育て世代等の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる	3-1 結婚・出産支援	出生数：1,400人／年（5年平均）
	3-2 子育て支援	まちづくり市民アンケート調査結果「子育てしやすい」：67%
	3-3 学力日本一を目指した教育環境の充実	授業がわかりやすいと思う児童生徒の割合：小学校 95%、中学校 90%

第2期総合戦略の展開にあたっては、計画期間を令和2年度から令和6年度までの5か年として基本目標ごとにKPIを設定しました。

このKPIは、第1期総合戦略での基本目標における「施策の方向」にかかるKPIの検証と本市の将来人口推計を基にした人口の将来展望を踏まえ、第1期総合戦略で「目標達成に向けて進捗している」ものは上方修正し、「目標達成に向けた政策効果が必ずしも十分に発現していない」ものについては、施策の分析を実施し現状に即した修正を行いました。

これらの各「基本目標」について、それぞれの事業をより効果的に推進するため引き続きPDCAサイクルに基づき効果検証を行います。

また、熊谷市総合戦略有識者会議による検証を定期的実施し、多角的な評価を行い、計画どおり進捗していない事業については、その要因を分析し、課題を具体的に把握し改良するという柔軟性を持って取り組みます。

基本目標1：働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出

名 称	目標値（令和6年度）
市内従業者数	82,000人 (平成28年経済センサスの値を維持)

基本目標2：子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開

名 称	目標値（令和6年度）
年齢階層別（20～39歳）の転出超過数	300人 (住民基本台帳人口の平成27～30年における転出超過数の平均 432人)

基本目標3：子育て世代等の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる

名 称	目標値（令和6年度）
合計特殊出生率	1.43 (平成29年の合計特殊出生率 国1.43、県1.36、熊谷市1.22)

2 ターゲット

第2期総合戦略のターゲットは「第1部：第2期人口ビジョン」での整理に基づき、以下のとおりに設定します。

○子育て世代等の男女

⇒進学・就職時の転出抑制、結婚・出産・子育て世帯の転入とUターンの促進等

3 基本目標達成に向けての視点

基本目標の達成に向け、第1期総合戦略の視点を深化・継承しつつ、より効果を発現させるため、新たな視点を加えて施策の実施に取り組みます。

①交流・関係人口の創出・拡大による新しいひとの流れの強化

ラグビーワールドカップ2019、国体等の開催市としての実績を有する本市のスポーツの力をアピールし、スポーツコミッションの運営や、特色あるスポーツツーリズムを推進し、新たな交流・関係人口の創出と拡大を図ることが必要です。

②時代に合った地域づくりの実現

Society5.0の実現に向けた技術を活用した、ものやサービスの生産性、利便性の向上とともに、SDGsの理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を踏まえ、企業や金融機関等の多様なステークホルダーとの連携により地域課題の解決を図り、暮らしやすく魅力的なまちづくりを目指します。

③社会の担い手の活躍支援と誰もが活躍できる地域社会の実現

引き続き少子高齢化が進行していく中、性別や年齢、障害の有無を問わず、全ての人が充実した生活を営むだけでなく、それぞれが培った人脈や経験等を生かして、地域づくりや社会へ積極的に参画することを通じて、にぎわい創出や子育て支援等の担い手として全員が活躍できることを目指します。

④地域経営の視点による経済循環の創出

地域の経済活動を活性化し、地域の稼ぐ力を高めるため、企業の競争力強化や生産性を向上させるとともに、多様な雇用の機会の創出を目指します。

4 第2期総合戦略におけるSDGsの考え方

(1) SDGsとは

「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標です。

このSDGsは持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

SDGsの17の目標と自治体行政の果たし得る役割



目標1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。

自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにあります。各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。



目標2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。

自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。



目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究効果も得られています。



目標4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。



目標5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。

自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。



目標6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

SDGsの17の目標と自治体行政の果たし得る役割



目標7 すべての人々の、安価かつ信頼できる

持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。

公共建築物に対して率先して省／再エネを推進したり、住民が省／再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。



目標8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ

生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。

自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。



目標9 強靱なインフラ構築、

包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地域企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。



目標10 各国内及び各国間の不平等を是正する。

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。



目標11 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

包括的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。



目標12 持続可能な生産消費形態を確保する。

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。



目標13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。



目標14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

SDGs の 17 の目標と自治体行政の果たし得る役割



目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、
持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、
ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。



目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、
すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて
効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。



目標 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、
グローバル・パートナーシップを活性化する。

自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPO など多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になります。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

資料：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構

「私たちのまちにとっての SDGs (持続可能な開発目標) - 導入のためのガイドライン -」

(2) 自治体に期待される SDGs の取組

国は SDGs の 17 の目標や 169 のターゲットに示される多様な項目の追求が、日本の各地域における課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

しかしながら、SDGs の目標やターゲット及びそれらの進捗管理のための指標の中には、国家レベルで取り組むべきものなどが多く含まれていることから、これらの中から市の実情に合わせた目標の選択が必要となります。

(3) 第 2 期総合戦略における SDGs の考え方

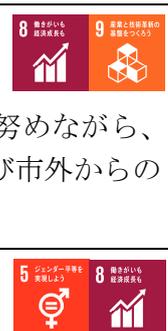
第 2 期総合戦略においては、本市として取り組んで行く「目指すべき方向性」を実現させるべく「3つの基本目標」を定め、各目標において取り組む「施策の方向」及び「主な取組」を位置付けています。

第 2 期総合戦略の目指すべき方向性は、国際社会全体の開発目標である SDGs の目指す 17 の目標と規模は違うものの、その方向性は同様であることから、第 2 期総合戦略の推進を図ることで SDGs の目標達成にも資するものと考えます。

第3章 基本目標別の施策

基本目標1：働く(働きたい)人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出 【就業機会を増やす】

<p>施策の方向</p>	<p>1-1：企業誘致・新産業拠点整備</p>
<p>現状と課題</p>	<p>地域経済分析システム（RESAS）によると、本市の産業大分類による産業規模（企業単位の付加価値額）の構成割合は、平成28年度において、卸売業・小売業、医療・福祉、製造業、宿泊業・飲食サービス業の順となっています。その構成を、平成24年度と比較すると、製造業の割合が低下し、卸売業・小売業、建設業が高まっています。</p> <p>また、雇用規模を示す全産業における従業者数は、平成24年度から28年度にかけて減少しており、現状とニーズの把握に努め、企業の人材確保や雇用促進に繋がる施策の強化とともに、雇用を生み出す企業の誘致やそのために必要な拠点整備を、引き続き推進していく必要があります。</p> <p>さらに、市の経済にとって発展の原動力となる基盤産業（市外から分配を獲得する産業）は、地方創生のテーマとなる「稼ぐ力」となることから、企業誘致・新産業拠点整備が課題となります。</p> <p>農業については、耕作放棄地や後継者不足の課題に対応し、持続可能な農業経営や雇用創出に向けて、販路拡大や農地所有適格法人（企業）の設立支援、誘致が必要です。</p>
<p>施策の概要</p>	<p>御用聞き便や企業訪問を通じて、支援制度の周知や企業ニーズの把握に努め、必要に応じて「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」（以下「立地拡大支援条例」という。）に基づく企業誘致を進めるとともに、企業ニーズを支援制度に反映させます。魅力的な操業環境を創出することで、引き続き、市内に立地する企業の支援及び市外からの誘致に努めます。</p> <p>また、中心市街地活性化に向けた支援のあり方について、商業振興の視点を踏まえながら制度の改変を行います。</p> <p>佐谷田地区及び池上地区についても、まちづくりの機運の醸成を図るとともに、産業の活性化と雇用の創出に繋がる、特色ある産業拠点の形成を推進します。</p> <p>さらに、農業については、まとまりのある形で農地を農地所有適格法人（企業）に紹介する等の取組のほか、農作業の効率化・生産性の向上等に向けスマート農業を推進します。</p>
<p>重要業績評価指標（KPI）</p>	<p>事業所の新設等を行った企業数：10件以上／年</p>
<p>主な取組</p>	<p>■ 1-1-1：本社機能事業所の誘致促進</p> <p>・立地拡大支援条例に基づく支援制度の周知や企業ニーズの把握に努めながら、企業誘致を更に推進するとともに、本社機能を持つ企業の定着及び市外からの移転を促進します。</p> <p>■ 1-1-2：正社員の雇用促進</p>



- ・市内全体の従業者数の総数減少を防ぐため、本市への事業所新設等に伴う正社員雇用に対する優遇制度の周知を図りながら、企業の人材確保に係るニーズへの対応に引き続き取り組みます。

■ 1-1-3 : 従業員の転入・定住促進



- ・事業所の立地場所を用意し、それと併せた優遇措置のPRにより事業所の新設に努め、事業者及び従業員に対して、「従業員転入奨励金制度」などの支援制度の周知を図ります。

■ 1-1-4 : 中心市街地への企業立地支援



- ・中心市街地への企業立地を促進するため、中心市街地の特性を踏まえた支援の在り方を検討し、優遇策の充実や支援制度の周知を図ります。

■ 1-1-5 : 佐谷田地区産業拠点形成



- ・佐谷田地区におけるまちづくりのため、熊谷流通センターを活かしたまちづくりを進めます。ソシオ流通センター駅周辺地区について、まちづくりの機運醸成を図るとともに市街化区域に編入し、基盤整備等の事業を着実に推進します。

■ 1-1-6 : (仮称) 道の駅「くまがや」整備



- ・池上地区に「食」のテーマパークをコンセプトとする道の駅を整備するとともに、道の駅と相乗効果が期待できる企業を誘致することで、産業拠点を形成します。

■ 1-1-7 : (仮称) 地域中核企業支援



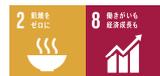
- ・地域の経済活動を活性化し得る中核的な企業を支援し、地域の稼ぐ力を高めるため、事業者に対して、引き続き、県及び市の計画に基づく事業計画の作成を促すとともに支援のあり方について検討します。

■ 1-1-8 : (仮称) 中小企業等生産性向上の支援



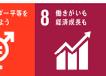
- ・地域経済の主な担い手である中小企業等が、生産性を向上させ、競争力の維持・強化を図るため、新技術の採用やビッグデータの活用等の取組に対する支援を行います。

■ 1-1-9 : 企業等の農業参入の促進・支援



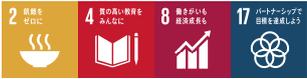
- ・人・農地プランに基づく地域の合意を踏まえ、企業を含めた新たな農業の担い手を誘致し、参入を支援することで、危惧される荒廃農地の増加を抑え、農地利用の最適化、地域の維持・活性化を目指します。

	<p>■ 1-1-10 : 農産品のブランド化</p> <p>・既存の地場農産物の生産流通を再検討するとともに、これまで地場農産物となつてこなかった園芸野菜や新規農産物の開発について関係団体と連携を深め、商品化を目指します。</p>	 
	<p>■ 1-1-11 : 6次産業化による 新たな地域資源のブランド化</p> <p>・農業者の生産意欲向上を図るため、儲かる農業の手助けとなる農産物加工品のブランド化を促進し、道の駅を始めとする販路の確立と併せ、農業従事者の確保、新規就農者の増加を目指します。</p>	 
	<p>■ 1-1-12 : 人・農地プランの策定と実現</p> <p>・農地問題の解決に向け、将来に向けた話し合いを地域で進め、人・農地プランを策定し、その実質化に取り組みます。</p>	

施策の方向	1-2 : 起業・創業支援及び事業継続支援	
現状と課題	<p>市内における起業・創業を促進するため、女性の起業は熊谷 de 事業や、創業支援セミナー等を実施してきました。しかしながら、起業・創業をする方の数は増加していないことから、引き続き支援機関となる商工団体や金融機関などの連携を強化するとともに、支援制度の周知及びニーズの把握が必要です。</p>	
施策の概要	<p>起業や創業を行う上で必要な各種支援を継続し創業後の成長を促すとともに、将来、地域の担い手となる創業者の発掘・育成を目指します。</p> <p>また、工業の新団体の活動への支援や大学及び金融機関との連携を行うほか、中小企業融資の促進のため、利用しやすい支援策を実施します。</p> <p>農業分野においても、高齢化や担い手不足の解決に向け、定年就農の促進に向けた取組を実施します。</p>	
重要業績評価指標 (KPI)	創業件数 : 5 件 / 年	
主な取組	<p>■ 1-2-1 : 創業の促進・支援</p> <p>・国や県の動向を注視しながら、創業の促進・支援を進めるため、創業支援事業者や創業者を引き続き支援し、必要に応じてニーズに即した支援制度への見直しを行い、就労機会の創出を図ります。</p>	 
	<p>■ 1-2-2 : 女性の起業支援</p> <p>・女性の起業を促進するため、女性特有の視点や潜在能力を生かすノウハウ等の取得を支援するセミナーや個別相談会を実施し、起業に関心のある女性の掘り起こしを行うとともに、空き店舗の利活用を促進します。</p>	  

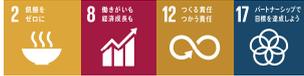
	<p>■ 1-2-3 : 中小企業ものづくり団体支援</p> <p>・熊谷市域の事業所等の集約によるものづくり団体の共同研究・開発活動を支援するとともに、大学及び金融機関等との幅広い連携を図ります。</p>	
	<p>■ 1-2-4 : 中小企業融資の促進</p> <p>・市内中小企業の経営の安定や設備投資の支援を目的に、一般事業資金等の利活用を促進するため、低利の金利設定や利子補助を実施します。</p>	
	<p>■ 1-2-5 : 定年就農の促進・支援</p> <p>・定年就農を促す応援プログラムに取り組み、農地利用の活性化を図ることで、荒廃農地の増加を抑え、良好な生活環境を維持し、充実した総活躍社会を支える農業の担い手を育成・強化します。</p>	

施策の方向	1-3 : 就業支援	
現状と課題	令和7年（2025年）には生産年齢人口（15～64歳）が現在よりも約6,000人減少する見通しである一方、就業形態は多様化し、就業希望者も子育て中から高齢者まで、全世代に渡っており、ニーズに見合う支援が必要です。	
施策の概要	<p>「男女共同参画に関する市民意識調査」によれば、「結婚や出産に関わらず、ずっと職業を持つ」「結婚や出産で職業をやめ、その後再び職業を持つ」ことを希望する人が8割を占めています。女性の就業に向け、情報提供や個別相談を実施するほか、女性の継続的な就業支援のため、企業内保育所の整備を促進します。</p> <p>また、埼玉県農業大学校及びJAくまがやと連携し、新規就農の受入れ先となる農業法人の把握に努め、技術指導を通して、営農継続を支援します。</p>	
重要業績評価指標（KPI）	新規（新設）事業所の従業者数：7,882人	
主な取組	<p>■ 1-3-1 : 多様な働き方の支援</p> <p>・埼玉県女性キャリアセンターとの共催により、女性の就職に向けた情報提供、個別相談を行います。また、多様な働き方がある中で、男女ともに働き方の希望に沿う働く場の開拓、創出、マッチング等の支援を行います。</p>	
	<p>■ 1-3-2 : 企業内保育所設置の促進</p> <p>・女性の継続的な就業支援を目的に、市内企業による企業内保育所の整備を促進するため、個別・複数企業の保育所設置について助成します。</p>	
	<p>■ 1-3-3 : シルバー人材センターによる就労環境の充実</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズに対応して、基準となる就業日数や時間を拡大運用するとともに、関係機関等との連携により業務開拓、受注の拡大を図る支援を行います。
	<p>■ 1-3-4 : 埼玉県農業大学校卒業予定者の就農支援・育成</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県農業大学校及びJAくまがやと連携して就農支援制度を設け、就農意欲のある学生を対象に、就農を促す説明会の開催、農地あっせん、就農支度金、融資等の支援を行います。
	<p>■ 1-3-5 : 正社員の雇用促進（再掲）</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・市内全体の従業者数の総数減少を防ぐため、本市への事業所新設等に伴う正社員雇用に対する優遇制度の周知を図りながら、企業の人材確保に係るニーズへの対応に引き続き取り組みます。

施策の方向	1-4 : 商業振興によるにぎわい創出
現状と課題	市内の商業事業者数は減少傾向にあり、中心市街地も空洞化が進行しています。近隣自治体における大規模商業施設の立地も計画されているため、商業活力の維持に向け、空き店舗及び空き家等の遊休不動産の活用や、リノベーション支援による既存物件の利用価値を高める取組など、まちなにぎわい創出に向け、取り組んでいます。
施策の概要	<p>中心市街地での継続的な購買へと結び付けていくため、出店店舗や「まち」の魅力を発信できる仕組みを構築します。空き店舗活用に向けて、専門的な調査を実施するほか、商店街と連携し、空き店舗活用促進のためのセミナー等を開催します。</p> <p>また、ラグビーワールドカップ 2019 における観客の受入・おもてなしの経験を通じた、関係人口の増加と商業活性化を促進します。</p>
重要業績評価指標 (KPI)	空き店舗率：年 16.5%
主な取組	<p>■ 1-4-1 : 2つの商業核をつなぐ 産業・交流核等の整備促進</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の新たな「産業・交流核」として、県と市で推進している北部地域振興交流拠点施設（仮称）の導入機能に関する検討を進め、整備を促進します。まちなかの魅力を発信し、再訪促進や回遊性向上に結びつけていく仕組みを構築します。 <p>■ 1-4-2 : 空き店舗活用の支援</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の空き店舗等（遊休不動産）の状況把握を行い、経営指導・情報提供等の支援体制の中で、空き店舗の活用を促進するための助成を行います。

	<div style="text-align: right;">  </div> <p>■ 1-4-3 : 商業核強化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業活力の維持に向けて中心市街地内の大型商業施設の連携・戦略検討を促進するために、稼ぐ力の研究と実践に対し支援します。
	<div style="text-align: right;">  </div> <p>■ 1-4-4 : 「まち元気」熊谷市商品券の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内における消費喚起と地域経済の活性化を目的に、市の補助制度等の一部について、市内の登録店のみで利用できる熊谷市商品券に替えて交付し、地域の経済循環を図ります。
	<div style="text-align: right;">  </div> <p>■ 1-4-5 : 観光による交流人口の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊谷を来訪する観光客等を対象に、近隣地域も含め、観光名所のPRと受入体制の整備を進め、交流人口の増加による商業地域経済の活性化を図ります。

<p>施策の方向</p>	<p>1-5 : 地域を支える人材・組織の育成</p>
<p>現状と課題</p>	<p>人口減少社会の本格的な到来を迎えて、地域の産業や生活を支える人材の力が重要となっています。就労形態が変化している中で、自分の生活や価値観を大事にする働き方や、自分の能力が発揮できる働き方を求めるなど、働き方に対する考え方が変化しています。</p> <p>市民一人一人が自らの能力を発揮し、働くことを通して社会に貢献することができるよう、働きがいのある場づくりを進めるとともに、次代を支える人材を育成していくことが求められます。</p>
<p>施策の概要</p>	<p>将来の地元を担う高校生や大学生が、地域の産業や文化等への理解を深める機会として、産業祭等への協力を図り、市や企業等と連携する取組を推進します。</p> <p>市民一人一人が自らの能力を向上する機会や、働きながらより高い技術・能力を得ることができるよう、関係機関と連携して働く人一人一人の目標や年齢、企業の要請等に応じた能力向上を促進します。</p>
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>ビジネスプランコンテストの応募数 : 70 件/年</p>
<p>主な取組</p>	<div style="text-align: right;">  </div> <p>■ 1-5-1 : 農商工連携によるふれあいの場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと熊谷の産業の振興を図り、地域に根付いた活動や人材を支援するため、既存の産業祭の出店者を個人資格者や高校生・大学生に拡大するほか、地方創生を担う組織との協働により、消費者と生産者のふれあいの場を創出します。 <div style="text-align: right;">  </div> <p>■ 1-5-2 : 生涯にわたり能力を高める環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育後も年齢、性別に関わりなく、専門的な知識や技術を身につけ、資格を取得するなど自らの能力を高め、キャリアアップや地域参加ができるよう、関係機関や企業、地域との連携を促進します。

基本目標 2 : 子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開 【転入・定住促進】

<p>施策の方向</p>	<p>2-1 : 安心して暮らせる生活環境の確保と経済的支援</p>
<p>現状と課題</p>	<p>スポーツと文化が融合するまちとして、東京都市圏において十分なスポーツ文化施設と豊かな自然に恵まれており、休日には、関東圏全域に公共交通や自動車で行き交えられる立地であることは、ワークライフバランスを保てる適地であるといえます。</p> <p>しかし、JR 熊谷駅は県内に3つある新幹線停車駅の一つであるものの、在来線では都内に出るまでに1時間以上の時間を要するため、若年層を中心に、進学や就職、結婚等を契機に、県南や都内への転出傾向が依然として続いています。</p> <p>子育て世代の次の担い手とも言うべき若年層の転出は、今後の人口展望において歯止めをかけるべき重要な問題です。しかし、人口が減少傾向にあっても、住宅については、持ち家の占める割合は増加傾向にあることから、今後も定住人口を確保するためには持ち家等のニーズに合った住宅の提供が求められます。</p> <p>また、住宅取得時にかかる支出が増すことから、特に若年層の経済的負担の軽減を図る取組が求められます。</p> <p>さらに、高齢化が進むにつれ、生活必需品の買い物に不便をきたすほか、地域での生活や生産活動、従来から行われてきたコミュニティ活動の継続が困難な状況が拡大しているため、地域の実情やニーズの把握と地域資源の十分な分析が求められるとともに、地域共生型による多世代の文化交流の場など、居場所と役割のあるコミュニティづくりが必要となります。</p>
<p>施策の概要</p>	<p>若年層（40歳未満）の転入を促進するため、住宅購入・取得時の経済的支援に引き続き取り組みます。</p> <p>また、転出を抑制するためには三世代以上の同居や近居の促進が必要であることから、同居・近居を目的とした住宅取得・増改築に対する支援を行います。併せて勤労者住宅資金貸付の利子補助や、住宅リフォーム工事を行う場合に費用の一部の補助を行います。</p> <p>また、新幹線停車駅の強みを生かした通勤支援のほか、大学等卒業後の奨学金の返済に係る利子補助により、若年層の経済的な負担を軽減することで、充実した生活を支援するとともに、熊谷市国土強靱化地域計画に基づき、安心・安全なまちづくりを進めることで、医療、防犯、災害時の体制整備や、強靱な都市インフラの整備を行うなど、安心して暮らせる生活環境を確保します。</p> <p>そして、交通利便性の高い中心市街地の空き家・空き店舗をはじめ、市内の空き家や、農村部の空き家物件を流動化させ、県北地域及び全国的な連携も実施し、ニーズに応じた居住供給の促進を図ります。</p> <p>それぞれの集落において、将来にわたって暮らし続けることができるよう、生活に必要な食料品等を安心して購入できる環境の創出や地域住民が主体となる組織の形成や、地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立、生活サービス機能の集約・確保、周辺集落との交通ネットワークの推進等、利便性の高い地域づくりを図ります。</p>
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>「まちづくり市民アンケート調査結果」における「住み続けたい」と答える方の割合 : 60%</p>

主な取組

■ 2-1-1 : 若年層住宅購入に係る家計への支援



・40歳未満の転入者が住宅を取得する際の固定資産税等の免除など家計への支援を実施し、若年層の転入・定住を促進するための施策を推進します。

■ 2-1-2 : 三世代ふれあい家族住宅取得応援



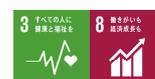
・世代間の支え合いを支援するとともに市内からの転出を抑制し、転入を促すために、三世代以上の同居・近居の住宅取得・増築等に熊谷市商品券を交付します。

■ 2-1-3 : スマートハウス補助



・環境配慮型の住宅取得を促進するために、より省エネ性能等に優れた住宅の取得に対して補助金を交付します。

■ 2-1-4 : 勤労者住宅資金貸付利子補助



・勤労者住宅資金の貸付を受けた者に対し、利子の補助を行います。

■ 2-1-5 : 住宅リフォーム補助



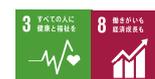
・地域経済の活性化と居住環境の向上を図るため、市内の事業者による住宅リフォーム工事を実施した市民に経費の一部を熊谷市商品券により補助します。

■ 2-1-6 : 奨学金の返済に係る経済的な負担軽減



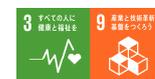
・市内在住者に、大学等卒業後の奨学金の返済に係る利子を補助し、若年層の経済的な負担軽減を図ります。

■ 2-1-7 : 新幹線通勤助成



・40歳未満で住宅購入・取得した転入者の通勤に係る新幹線定期券購入代金の一部を助成し、若年層の転入・定住を一層促進します。

■ 2-1-8 : 公共交通の利便性の向上



・民間路線バス等の公共交通と市内各地域を運行する市内循環バス（熊谷市ゆうゆうバス）を連携させ、更なる利便性の向上を図ります。

■ 2-1-9 : 医療体制の充実強化



・良質で高度な医療を効率的に提供する体制を支援し、安心な日常生活の実現を図り、転入・定住促進を図ります。

■ 2-1-10 : 防犯体制整備



・個人、地域、保育所、学校等の施設の防犯連絡体制を確立するとともに、防犯意

識の高揚を図り、警察と連携・協力して安心安全な日常生活を確保することで、転入・定住促進を図ります。

■ 2-1-11 : 災害に強いまちづくりの推進



・防災組織の支援、防災リーダーの養成等により、地域防災力を強化します。併せて市の防災・危機管理体制の充実を図るとともに民間事業者等の協力も得て、災害時体制を強化します。また、備蓄や避難所の改善等に努めるとともに国や県と連携して治水対策を推進するなど、災害に強いまちづくりを進めます。

■ 2-1-12 : 市内の空き家対策



・県北7市町及び全国版の空き家バンクを活用し、空き家利活用促進セミナーや研修会等の開催を積極的に実施し、転入・定住促進を図ります。

■ 2-1-13 : 中心市街地の空き家・空き店舗の活用



・宅建協会等と連携し、JR熊谷駅を中心とした中心市街地の空き家・空き店舗（遊休不動産）を住居やオフィス又は店舗として利活用できるように、物件の流動化と利便地域への居住推進を図る仕組みを構築・支援し、転入・定住促進を図ります。

■ 2-1-14 : 農村地域の空き家対策



・農村部の空き家を活用して、新規就農者、あるいは農業や自然を身近に居住したい移住希望者向けの利活用の仕組みを構築・支援し、転入・定住促進を図ります。

■ 2-1-15 : 宅地の利用増進



・土地区画整理事業を推進し、事業区域内の道路・公園等の公共施設を整備することにより、宅地の利用増進を高め、転入・定住促進を図ります。

■ 2-1-16 : 地方の暮らしの情報発信



・地域のコミュニティFMである「FMクマガヤ（87.6メガヘルツ）」を活用し、市の事業や健康、イベント、観光情報など身近な情報を発信するとともに、犯罪や災害発生時等には、防犯・防災情報を放送し、暮らしに役立つ情報と安心安全を提供します。

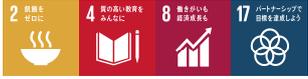
施策の方向

2-2 : ファンづくりを通じた転入促進

現状と課題

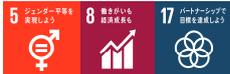
本市の観光入込客数は平成30年には約444万人と県内屈指となっています。さらに、ラグビーワールドカップ2019の開催都市として、スポーツ大会開催における優位性を国内外に大きくアピールすることができました。しかしながら、歴史・文化財が豊富であることに対する認知度がやや低い傾向が見られます。

	<p>そこで、本市の有するスポーツ環境と文化財などの観光資源の魅力をより一層発信し観光入込客数の増加だけでなく、本市の「ファン」となる「関係人口」を増やすことで、中長期的に転入者の増加、転出者の抑制に寄与することが期待できます。</p>
<p>施策の概要</p>	<p>交流人口と関係人口の拡充に向け、年間入込客数 100 万人を誇る、熊谷スポーツ文化公園を始め、熊谷さくら運動公園、熊谷市民体育館などのスポーツ施設への大規模大会の誘致や、スポーツ・文化村「くまびあ」等の市有施設を活用して市外からのスポーツ合宿の誘客を図るなど、官民連携によるスポーツコミッションを運営することにより、多数のスポーツ関係者を本市に呼び込むとともに、スポーツと観光を融合させたスポーツツーリズムを推進することで地域の活性化に繋がります。</p> <p>さらに、プロスポーツチームとの連携を深め、スポーツの振興と地域の活性化につながる取組を推進していきます。</p> <p>また、妻沼聖天山、祭、星川、星溪園等の観光資源のほか、秩父鉄道、本市ゆかりの偉人や文化財、多様な文化芸術活動等を戦略的に活用することで、担い手の育成とともに本市のファンを獲得していきます。</p> <p>JA くまがや、埼玉県農業大学校や市内の農家と連携し、指導者付き市民農園の整備や農地付き空き家住宅貸付・分譲を通じて、農業を活用したファンづくりにも取り組みます。</p> <p>大学、専門学校及び高校が多数立地し、市外から学生が流入している優位性を生かし、立正大学等の学生に、卒業後も本市との関係性を維持し、ファンでいてもらうため、地域との連携や関係機関等の協力により市内企業のインターン制度の導入、就職情報の提供などを行います。</p> <p>また、熊谷市観光協会と連携を図り、旬の情報を盛り込んだ観光やグルメの情報誌等を作成し、広く情報発信することによりシティセールスを推進していくほか、FM クマガヤでのラジオ放送、ホームページなどを活用した市内外への情報発信を通じて多くのファンの獲得を目指します。</p>
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>観光入込客数 500 万人</p>
<p>主な取組</p>	<p>■ 2-2-1 : スポーツ観光による交流人口の増加 (観光地域づくりに向けた担い手の育成)</p> <p></p> <ul style="list-style-type: none"> 熊谷市観光協会と連携を図り、スポーツを含む、テーマ性とストーリー性を併せ持った魅力ある観光資源を開発し、案内看板等の多言語化、案内ボランティアの充実支援を通して、交流人口・関係人口の増加を図ります。 <p>■ 2-2-2 : 農業による交流人口の増加</p> <p></p> <ul style="list-style-type: none"> 農業資機材、駐車場及び水道を設置し、市外在住者のための農家による指導者付き市民農園を整備し、農業を活用した交流人口の確保を図ります。 <p>■ 2-2-3 : スポーツコミッションの運営</p> <p></p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツと観光の融合によるスポーツツーリズムを推進するため、スポーツコミッションを

	<p>設立し、スポーツイベントを誘致することにより、多くのスポーツ選手やその関係者を本市に呼び込むとともに、本市の観光スポット、グルメなどを堪能してもらい、魅力を感じる体験や経験を通して、関係人口の創出・拡大に努めます。</p>
	<p>■ 2-2-4 : 埼玉県農業大学校卒業予定者の就農支援・育成（再掲）</p>  <p>・埼玉県農業大学校及びJAくまがやと連携して就農支援制度を設け、就農意欲のある学生を対象に、就農を促す説明会の開催、農地あっせん、就農支度金、融資等の支援を行います。</p>
	<p>■ 2-2-5 : 立正大学との連携による定住促進</p>  <p>・熊谷市産学官連携に関する基本協定書に基づく立正大学との連携により、立正大学在学学生等を対象とした、市政に関する授業等を実施することにより、学生の卒業時における市内企業への就職や定住を促進します。</p>
	<p>■ 2-2-6 : 転入促進・転出抑制に向けた情報発信</p>  <p>・若年女性の熊谷への移住をテーマにしたPRパンフレットを作成・配布します。また、移住希望者向けにホームページで熊谷情報を発信するとともに、引き続き様々な広報媒体を活用し熊谷の魅力を発信します。</p>
	<p>■ 2-2-7 : 「スクラム！クマガヤ」によるラグビータウンの推進</p>  <p>・ラグビーワールドカップを契機として生まれたラグビータウン熊谷の活動「スクラム！クマガヤ」を官民一体となって進め、ラグビーを感じられるまちを創出していきます。</p>

施策の方向	2-3 : 時代に合った地域づくり
現状と課題	<p>少子高齢化による人口減少、グローバル化と産業構造の変化、情報通信技術（ICT）の飛躍的な進展など、時代はこれまでの画一的な成長・拡大を基調とした価値観からの見直しが必要とされる大きな転換期にあります。</p>
施策の概要	<p>これまでの成長・拡大を基調とした新たな価値や尺度のもと、社会経済のイノベーションを進めます。ICTの発展により、ロボットや人口知能（AI）が産業や身近な商品・サービスといった生活の様々な場面に使われることが想定され、市民生活や企業活動における新たな価値の創出につながります。</p> <p>さらに、これらの新技術や官民データ等の活用により、地域課題の解決を図る「スマートシティ」のまちづくりを推進します。</p>
重要業績評価指標（KPI）	AI・RPA等先進技術の導入件数：1件/年
主な取組	<p>■ 2-3-1 : AI・RPA等の活用推進</p>  <p>・「熊谷市情報化推進計画・官民データ活用推進計画-e-くまがやICT推進プラン</p>

	<p>3-」及びSDGsの視点を取り入れ、AI・RPA等の活用について調査・研究を進めるとともに先進技術の導入を目指していきます。</p>
	<p>■ 2-3-2 : スマートシティの推進</p>  <ul style="list-style-type: none"> 「多核連携型コンパクト&ネットワークシティ」の形成に向け、先進的技術、官民の様々なデータなどを活用し、持続可能な都市を目指す「スマートシティ」を推進します。
	<p>■ 2-3-3 : スマート農業の推進</p>  <ul style="list-style-type: none"> 農業の効率化や省力化による生産性の向上等に向けて、スマート農業を推進します。

施策の方向	2-4 : 誰もが活躍する社会の実現
現状と課題	<p>誰もが活躍できる、活気あふれる熊谷市をつくるためには、性別や年齢、障害の有無を問わず一人一人が、家庭で、職場で、地域で、それぞれの希望がかない、能力を發揮し、生きがいを感じながら生活することができる地域社会の実現が必要です。</p> <p>このような地域社会を実現するために、能力を生かし、地域の中で活躍できる新しい働き方の支援など、つながりを持ち支え合う取組を推進する必要があります。</p>
施策の概要	<p>多様な働き方の希望に沿うよう、多様な働き方の開拓や創出、マッチング等の支援を促進するとともに、男性の子育て参加を促し仕事と家庭のワークライフバランスの推進を進めます。</p> <p>また、障害者就労支援施設と連携し、障害のある方の就労や社会参加を支援し、誰もが活躍できる地域社会の実現を目指します。</p>
重要業績評価指標 (KPI)	<p>障害のある方の就労支援事業所の利用者数 : 710 人/年 まちづくり市民アンケート調査結果「男女共同参画社会という言葉を知っているか」と答える方の割合 : 80%</p>
主な取組	<p>■ 2-4-1 : スポーツ健康まちづくり</p>  <ul style="list-style-type: none"> 運動に親しみながら体力の向上や健康の保持増進に取り組めるよう、ウォーキングやヨガ、健康体操など、誰もが自分のペースで実践できるスポーツの機会を提供し、心身の健康づくりを推進します。また、市内を拠点とするトップレベルのチーム、選手と連携し、市民参加の講習会、イベントを開催し、市民スポーツ活動の推進を図ります。 <p>■ 2-4-2 : 多様な働き方の支援 (再掲)</p>  <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県女性キャリアセンターとの共催により、女性の就職に向けた情報提供、個別相談を行います。また、多様な働き方がある中で、男女ともに働き方の希望に沿う働く場の開拓、創出、マッチング等の支援を行います。

	 <p>■ 2-4-3 : 男性セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て中の男性を中心に、子育てに関して学び、男性の子育てへの参加・楽しさ・重要性を実感してもらうことを通して、男性の意識改革を図ります。
	 <p>■ 2-4-4 : 障害者の就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者の一般就労の機会の拡大に向け、障害者就労支援センター等と連携を図るとともに、障害者就労支援施設からの物品等の調達について一層の推進を図り、障害のある方の就労や社会参加を支援します。

基本目標 3 : 子育て世代等の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる【結婚・出産・子育て支援】

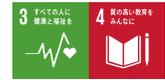
施策の方向	3-1 : 結婚・出産支援
現状と課題	出生数が減少しており、直近の年齢別の移動状況からは、20代の転出が顕著であり、一層の少子化が危惧されます。出産や子育てに対する要望として、アンケート調査では経済的な支援や出産や子育ての相談、サポート体制などが求められています。また、立地拡大支援条例の優遇制度を拡充し、「医療、福祉」を対象事業に加え医療機関の設備充実を支援しています。
施策の概要	現状を踏まえ、20代の転出を抑制しつつ、結婚の促進や子育て世代を中心とした定住促進に取り組みます。また、男女不妊治療の経済的負担の軽減や、安心して出産してもらうため、周産期医療体制の確立を目指します。 妊娠期から子育て期まで、切れ目のない相談支援体制、第2子以降を安心して出産できる体制整備を図ります。
重要業績評価指標 (KPI)	出生数 : 1,400 人/年 (5年平均)
主な取組	 <p>■ 3-1-1 : 不妊治療費等の経済的負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> 不妊治療費等の経済的負担軽減のために、男女不妊治療に加え、不育治療や不妊・不育検査の費用の一部に対しても助成を行います。
	 <p>■ 3-1-2 : 周産期医療及び小児救急医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して子供を出産し、育てられる環境を確保するために、市内医療機関への周産期医療開設の働きかけや小児救急医療を提供する医療機関への支援を実施するとともに、連携を強化し、出産・乳幼児の医療環境の整備を図ります。また、市内医療機関の設備充実・拡大への支援を引き続き実施します。
	 <p>■ 3-1-3 : 妊娠期から子育て期にわたる相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して妊娠、出産、子育てする環境の向上のために、妊娠期から子育て期に

	わたる、様々な場面に応じた相談支援体制の充実を図ります。
	<p>■ 3-1-4 : 結婚の促進</p>   <ul style="list-style-type: none"> ・出生数の増加及び転入人口の増加を図るために、婚活イベントをはじめとする結婚支援を行います。

施策の方向	3-2 : 子育て支援
現状と課題	子育てをする上で求める支援として、アンケート調査によると、経済的な支援や相談、サポート体制の整備が挙げられています。
施策の概要	<p>多子世帯に対する保育料負担の軽減や学校給食費の第3子以降無償化とともに、医療費の無料化を高校卒業まで実施し、経済的な支援を引き続き行います。</p> <p>相談、サポート体制を強化するため、ファミリーサポートセンターや病児などに対する緊急サポート、地域子育て支援拠点を充実させるとともに、公立の放課後児童クラブの整備と保育体制の充実等、子育て環境の更なる充実にも取り組みます。</p> <p>第2子以降を出産できる子育て支援体制を整備するとともに、併せて長期間にわたって多種ある予防接種を適切なタイミングで実施するための支援を実施します。</p> <p>そして、市民みんなが子育て応援団となれるような仕組みづくりを進めます。</p>
重要業績評価指標 (KPI)	まちづくり市民アンケート調査結果における「子育てしやすい」と答える方の割合：67%
主な取組	<p>■ 3-2-1 : 保育所保護者負担金の多子軽減</p>   <ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯に対する保育料負担軽減のために、幼保無償化の対象とならない満3歳児未満の子において、多子世帯の該当する第3子以降の保育料を引き続き無料にします。
	<p>■ 3-2-2 : 保育料等の納付方法の充実</p>   <ul style="list-style-type: none"> ・保育料等の納付に関し、保護者の利便性の向上を図ります。
	<p>■ 3-2-3 : こども医療費の助成</p>   <ul style="list-style-type: none"> ・こども医療費の無料化を高校卒業まで引き続き実施します。
	<p>■ 3-2-4 : 認定こども園の設置促進</p>   <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園機能と保育所機能を一体にした幼保連携型認定こども園の設置を促進します。
	<p>■ 3-2-5 : 地域子育て支援拠点の充実</p>  

・乳幼児親子が交流できる場所として、また妊婦から交流を図ることができる場所としてPRし、活用の促進に努めます。

■ 3-2-6 : ファミリーサポートセンター・
病児等緊急サポート等の充実



・第2子以降の出産時等も含め、親に代わり、子供の面倒を見られるような仕組みや病児病後児の預かり体制を充実・強化します。

■ 3-2-7 : 放課後児童クラブの充実



・就労と子育ての両立を支援するため、待機児童の多い小学校区における児童クラブの整備を進めるとともに、保育体制の充実を図ります。

■ 3-2-8 : 予防接種情報支援



・長期間に渡って多種ある予防接種のスケジュールを一人一人に合わせて作成し、適切な接種時期に保護者へメールでお知らせします。また、各種子育て情報の閲覧等も可能な「ニャオざねのマイワクチンナビ」を運用します。

■ 3-2-9 : 子育て応援団・人材の育成



・市内の子育てに係る教育機関やNPO団体等と連携し、次世代の保育士や子育て支援に携わる人材の育成、また離職している有資格者等の掘り起しを行い、復帰を支援するなどし、市内への人材の定着を図ります。

■ 3-2-10 : 子育てと仕事のバランスの充実



・医療機関等との連携により、病気の子供を預かる病児保育及び病気回復期の子どもを預かる病後児保育の充実を図ります。

■ 3-2-11 : 男性セミナーの開催（再掲）



・子育て中の男性を中心に、子育てに関して学び、男性の子育てへの参加・楽しさ・重要性を実感してもらうことを通して、男性の意識改革を図ります。

■ 3-2-12 : 学校給食費の第3子以降無償化



・多子世帯に対する給食費負担軽減のため、一定要件のもと多子世帯における第3子以降の学校給食費の全額を補助します。

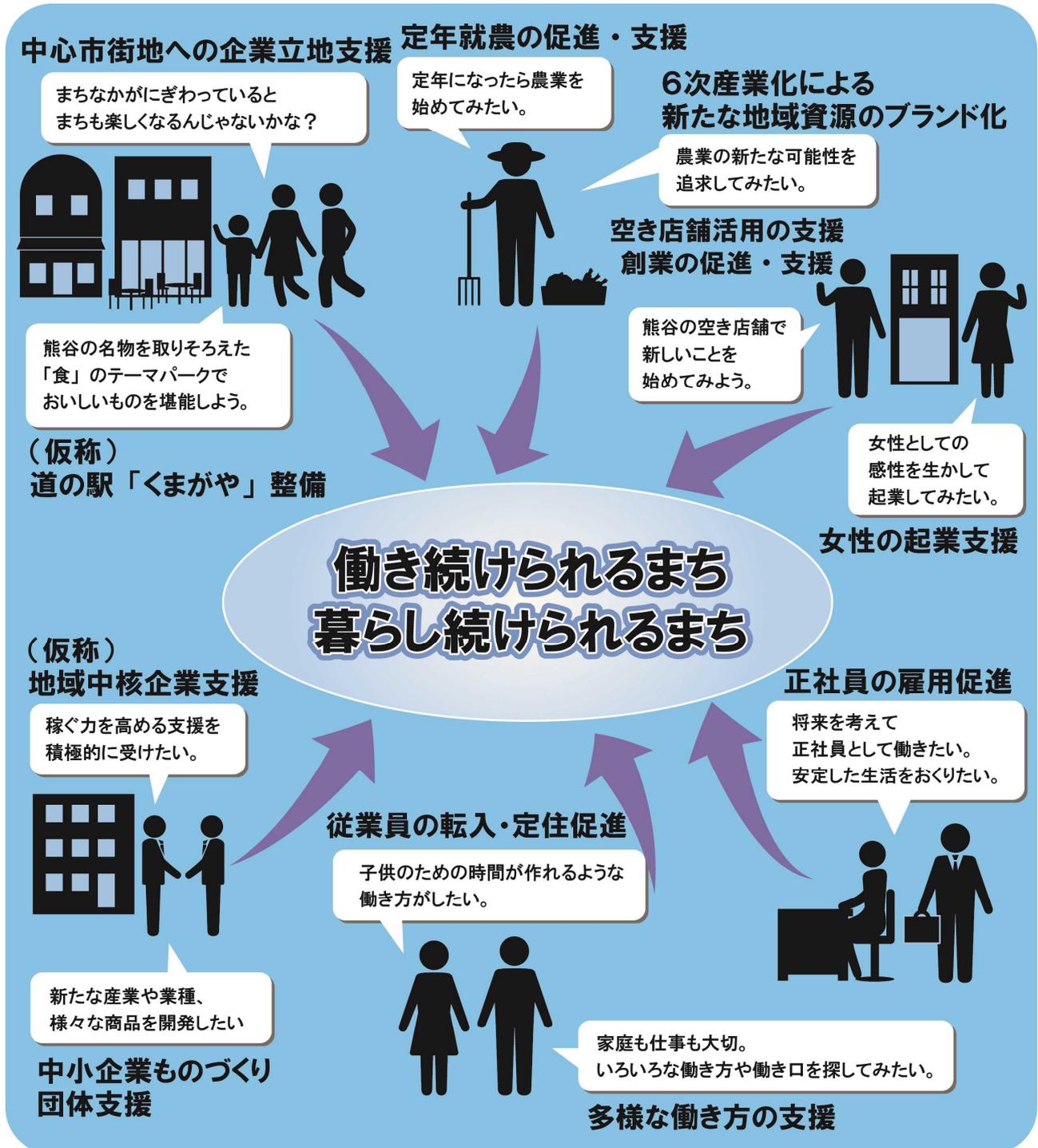
施策の方向	3-3：学力日本一を目指した教育環境の充実
現状と課題	本市では総合振興計画に定めた「確かな学力（知・徳・体）を身に付けさせる」等の施策に基づき、学力日本一を目指して教育環境の充実に取り組んでおり、全国学力学習状況調査においては、国や県の平均を大きく上回っています。教育水準が家庭の経済状況に左右される時代においては、平等に質の高い教育を受けることができる環境を確保することが求められています。
施策の概要	<p>学力日本一を目指し、特色ある教育を推進します。特に、英語「ラウンドシステム」の考え方の授業、英語指導・体育指導専門員などによる訪問指導などにより魅力ある授業を展開します。また、学力の底上げを図るための補充学習も充実させます。</p> <p>さらに、道徳教育の充実、いじめの撲滅、スマホの上手な使い方、防犯体制の強化などにより、子どもたちの豊かな心を育み、安心安全な教育環境を実現します。</p> <p>郷土に根付いているラグビーを小学生から体験し、普及させることによって、体力の強化を図るとともに、ラグビーワールドカップ後もラグビーを通して郷土愛の醸成を図ります。</p>
重要業績評価指標（KPI）	授業がわかりやすいと思う児童生徒の割合：小学校 95% 中学校 90%
主な取組	<p>■ 3-3-1：魅力ある授業の展開  </p> <ul style="list-style-type: none"> 学習内容を明確にした授業、英語「ラウンドシステム」の考え方の授業（いわゆるアクティブ・ラーニング）によって、子どもたちの学力を更に伸ばします。このため、学力向上補助員による個別の支援、英語指導専門員・体育指導専門員などによる訪問指導を充実します。 <p>■ 3-3-2：「学習支援充実くまなびスクール」の推進 </p> <ul style="list-style-type: none"> 学力日本一を目指し、小中学生の学力底上げのため、放課後等、希望者に補充学習や受験対策学習を実施します。 <p>■ 3-3-3：英語教育の充実  </p> <ul style="list-style-type: none"> 学力日本一を目指し、伝える英語力が身に付くように、ストーリーのある教科書を複数回繰り返す授業を実施し、生きた英語力を身に付ける授業（ラウンドシステム）を実施します。 <p>■ 3-3-4：ラグビーによる郷土づくり  </p> <ul style="list-style-type: none"> ラグビーワールドカップ2019開催市としてのレガシーを継承し、ラグビーの普及により、体力強化・健康増進を図るとともに、伝統スポーツであるラグビーを幼少時から親しむ気運を高め、ラグビーを通して、郷土への愛着を育成します。

第4章 期待される効果

基本目標別の施策を講じることで、将来の熊谷市がどのような姿になっていくのか、期待される効果を描きます。

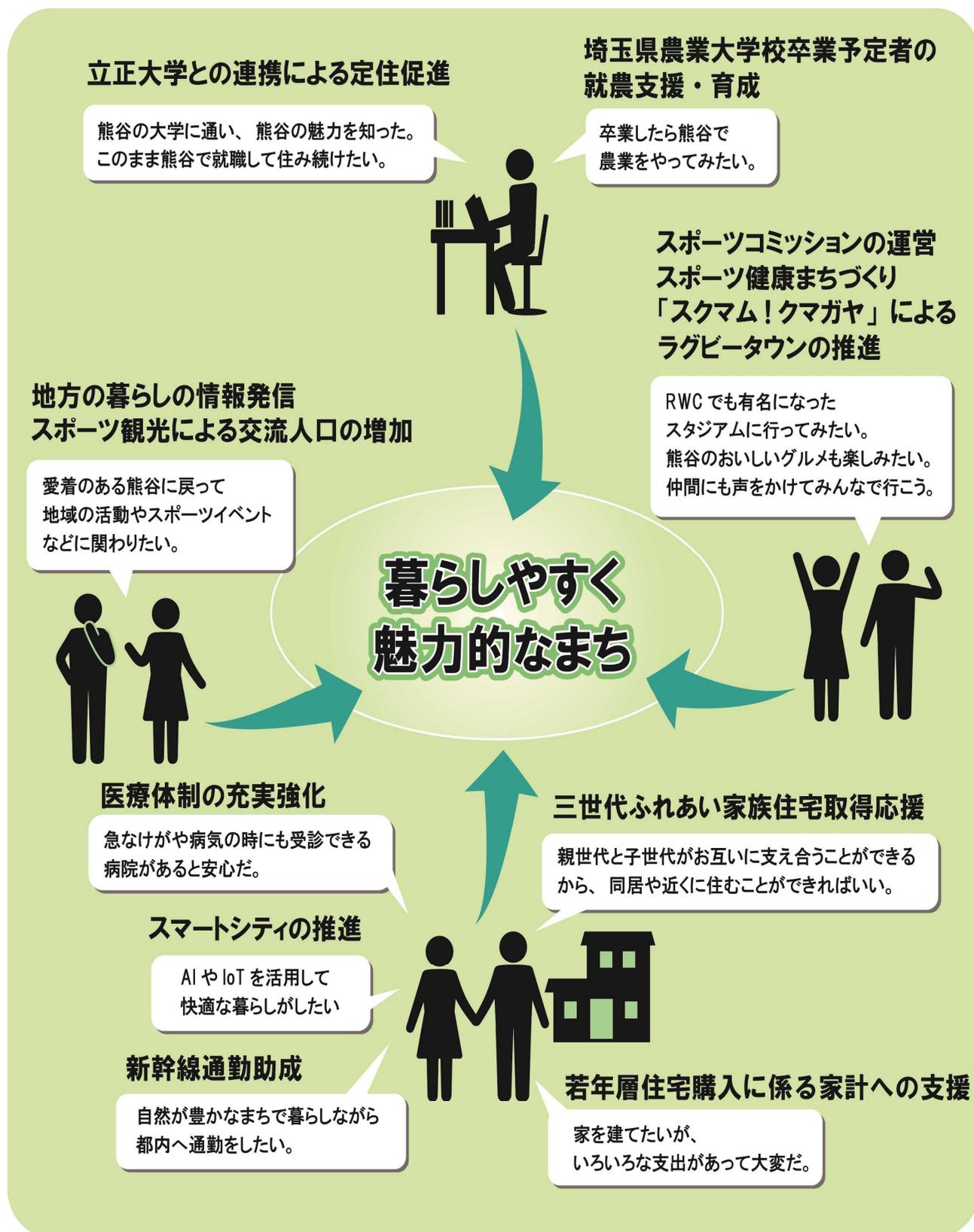
1 働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出

【就業機会を増やす】



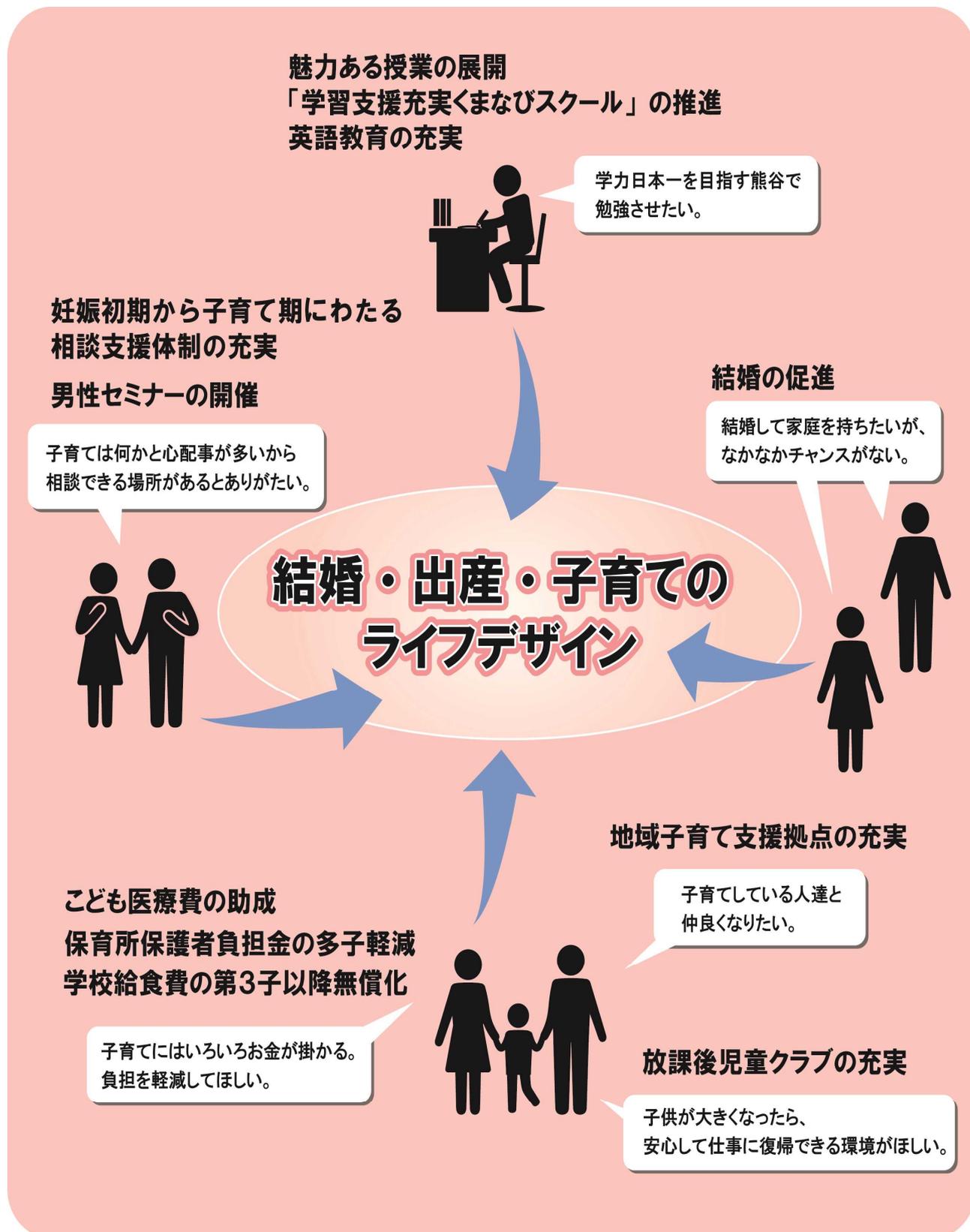
2 子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開

【転入・定住促進】



3 子育て世代等の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる

【結婚・出産・子育て支援】



第5章 第2期総合戦略の実施に向けて

1 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定

第2章1基本目標でも触れたとおり、3つの基本目標ごとに第2期総合戦略の計画期間である5年後の実現すべき成果（アウトカム）に関する目標値を設定するとともに、基本目標ごとに掲げる具体的な施策に対して、それぞれに対して客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

2 進行管理と検証の体制

各分野の機関・団体からの有識者で構成される熊谷市有識者会議による数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の成果に基づく効果検証を踏まえ、事業の継続的な実施、又は事業の見直しを通じ、目標達成を目指します。

3 PDCA サイクルによる見直し

第2期総合戦略における理念の実現のため、実施した施策・事業の効果を検証し、改善を図るPDCAサイクル〔計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）〕を確立します。

